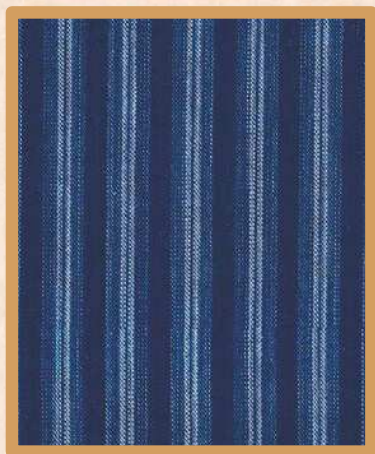


和で結び みんなで築く
松阪市



松阪市
総合計画



三重県松阪市
令和6年度-令和9年度

はじめに



■ 総合計画に込めた思い…

このたび、松阪市は新たな総合計画～和で結び みんなで築く 松阪市～を策定いたしました。

私たちのまち松阪は、豊かな自然、歴史ある文化、多様な産業に恵まれています。このすばらしい資源を次世代に引き継ぐとともに、人口減少や少子高齢化が進むなか、さらなる発展をしていけるよう、今回の総合計画では、「若者定住・福祉社会の実現」と「公民連携の推進」を施策横断的な取組として位置づけています。

「若者定住・福祉社会の実現」として、若者にとって魅力的な就労機会や住みやすいまちの整備を進めるとともに、高齢者や障がいのある方々が安心して生活できる福祉サービスの充実を図ることで、魅力のあるまちづくりをめざします。

また、「公民連携の推進」として、市民の皆さまや住民自治協議会、地域企業、NPO団体等と連携を更に深め、共にまちづくりを進める取組を強化します。一人ひとりの意見を尊重し、協働の力で松阪市の発展をめざすことで、より活力ある地域社会を築いていきます。

そして、本計画が市民の皆さまの道しるべとなり、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」と感じられるようなまちづくりを進めていきます。一人ひとりのご協力と積極的な関わりが、このめざすべき将来像を実現する鍵となります。地域の未来をともに築くため、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、この計画策定に際し、市民の皆さまからのご意見に真摯に耳を傾けさせていただきました。市民3000人を対象とした市民意識調査、直接ご意見をうかがった「松阪市の未来を語る会」、そして「松阪市総合計画審議会」等、多くの方からご意見をいただきましたことに、あらためて深く感謝申し上げます。

令和7年2月
松阪市長 竹上 真人

松阪市総合計画 目次

第1章 序 論

1	総合計画とは	2
2	総合計画の構成	2
3	基本構想の期間	3
4	総合計画と地方創生総合戦略との関係	3
5	総合計画の進捗管理	3
6	松阪市の現況と現状	4
7	財政見通し	14
8	市民意識調査結果	15
9	まちづくりの今後の課題	18

第2章 基本構想

1	10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」	22
2	7つの政策	22
3	横断的な取組	24
4	変化する社会情勢への対応	25
5	重点プロジェクトについて	25
6	「チャレンジ！10年後のめざす姿」について	26

第3章 基本計画

1	政策体系	28
1.	輝く子どもたち	31
①	こども・子育て支援の推進	
②	未就学児への支援	
③	学校教育の充実	
2.	いつまでもいきいきと	41
①	健康づくりの推進	
②	地域医療の推進	
③	地域福祉・生活支援の充実	
④	高齢者福祉の推進	
⑤	障がい福祉の推進	
3.	活力ある産業	53
①	農業・水産業の振興	
②	林業の振興	
③	商工業の振興	
④	企業誘致・連携の推進	
⑤	観光・交流の振興	
⑥	松阪牛・地域ブランドの振興	
⑦	雇用・勤労者福祉の充実	
4.	人も地域も頑張る力	69
①	市民活動・社会教育の推進	
②	中山間地域の振興	
③	文化の振興	
④	スポーツと連動したまちづくりの推進	
⑤	人権尊重・多様性社会の推進	

5. 安全・安心な生活	79
① 交通安全対策の充実	② 防犯対策と消費者保護の充実
③ 防災・危機管理対策の充実	④ 浸水対策の充実
6. 快適な生活	89
① 自然と生活の環境保全	② 資源循環型社会の推進
③ 地域公共交通の充実	④ 都市空間・住環境の整備
⑤ 道路等の整備	⑥ 上下水道の整備
7. 市民に寄り添う市役所	103
① 行政サービスの充実	② 情報発信・プロモーションの充実
③ 健全な財政運営	

第4章 地方創生総合戦略

1 人口ビジョン	112
2 地方創生総合戦略	114
I 定住促進	II 少子化対策
III 雇用創出	IV 地域づくり

付属資料

○総合計画策定の経過	128
○松阪市総合計画審議会	129
・松阪市総合計画審議会条例	
・令和6年度松阪市総合計画審議会委員名簿	
・松阪市総合計画(諮問)	
・松阪市総合計画(答申)	
○松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言	135
○【市長×高校生】松阪未来対談(高校生と市長の意見交換会)	145
○松阪市総合計画の施策とSDGs(持続可能な開発目標)との関係	148
○用語集	150

第1章

序 論

- 1 総合計画とは
 - 2 総合計画の構成
 - 3 基本構想の期間
 - 4 総合計画と地方創生総合戦略との関係
 - 5 総合計画の進捗管理
 - 6 松阪市の現況と現状
 - 7 財政見通し
 - 8 市民意識調査結果
 - 9 まちづくりの今後の課題
-



1 総合計画とは

この総合計画は、私たちが将来像として思い描く松阪市をめざし、その実現に向けてどのように取り組んでいくかをまとめた基本となる計画であり、市の最上位計画です。またこの計画は、過去から学び得た経験を踏まえ、急激な社会情勢の変化への対応や次世代へとつなぐ持続可能な社会の実現に向けた、松阪市の進むべき方向性を示した道しるべとなります。

「市民意識調査(3,000人アンケート)」、「松阪市の未来を語る会」、「総合計画中間案に対するパブリックコメント」では、松阪市に対する想いや多様化する市民ニーズをお聞きして、これからの市の方向性について市民との共有をはかりました。また「松阪市総合計画審議会」においては、各分野の有識者に、専門的な知見から検証いただいております。こうしてたくさんの人の思いを結集して、この総合計画は創り上げています。

松阪市は、令和7年1月1日に市制20周年を迎えます。先人たちが作り上げた松阪市を後世へと継承していくためにも、これまで以上に市民と行政とが一体となり、新しい総合計画の実現に向けて取り組んでまいります。

2 総合計画の構成

総合計画は大きく分けると「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つに分かれています。また、この総合計画には、デジタル技術の活用により人口減少対策等を図る「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく地方版総合戦略(以下、「地方創生総合戦略」)を組み込み、一体的に取り組んでいく構成となっています。

基本構想(第2章)

総合計画の基本理念と松阪市がめざす将来像、それを実現するための7つの政策を体系化して示しています。

基本計画(第3章)

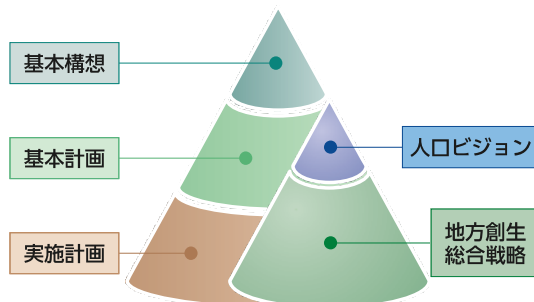
基本構想で示した7つの政策を実現するための33の施策について、10年後のめざす姿や現状の分析と課題、主な取組、数値目標、市民の立場からこの施策についてできることを具体的に示しています。期間は市長の任期に合わせた4年間となっています。

地方創生総合戦略(第4章)

将来の人口推計を加味し、人口減少に歯止めをかけるための取組を示しています。

実施計画(別冊)

基本計画の施策にかかる具体的な事業を、別冊としてまとめています。計画期間は4年間ですが、財政状況や社会情勢などを見ながら毎年度改定を行います。



3 基本構想の期間

この総合計画の基本構想の期間は、2024(R6)年度から2033(R15)年度までの10年間ですが、基本計画を策定するたびに見直しを行います。

4 総合計画と地方創生総合戦略との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の方向性を基本構想として掲げるものです。一方、地方創生総合戦略は、2014(H26)年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東京圏への一極集中の是正と人口減少対策として、「まち」「ひと」「しごと」に着目し、策定された計画です。松阪市においては、2016(H28)年3月に、「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(松阪イズム)」を策定、2020(R2)年に改訂を行っており、今回は国の計画が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」となって初めての改訂となります。この総合戦略においては、人口の現状と将来展望を示す「人口ビジョン」を前提に、本市が抱える課題への対応と持続可能なまちづくりを実現するための目標や、めざす方向、具体的な施策を示しており、今回も総合計画と一体的に策定を行っています。

下記の表では、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画、また地方創生総合戦略及び人口ビジョンの期間についてまとめてあります。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
基本構想	10年間									
基本計画	4年間									
実施計画	4年間									
		3年間								
			2年間							
				1年間						
総合戦略	4年間									
(人口ビジョン)	2070年まで									

5 総合計画の進捗管理

総合計画には、誰もがその政策・施策の進捗がわかるように、それぞれの施策に対していくつかの数値目標を定めています。

施策及び各事業の進捗管理については、この数値目標を用いて行います。予算化された事業を実施(Plan・Do)し、各部局長の実行宣言や施策評価システムを用いた内部評価や、市民意識調査・有識者による外部評価(Check)を行い、その結果を検証することで事業計画の方向性や内容の見直し(Action)を行います。このようにPDCAサイクルを繰り返すことで、現状を正確に把握し、行政運営の軌道修正を行いながら、総合計画に掲げる将来像により合理的に、スピード感を持って実現していくことをめざしています。

6 松阪市の現況と現状

■地理と気候

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置しており、総面積623.58㎢で東西約50km、南北約37kmと東西に長く延び、県内で2番目に大きく約10.8%を占めています。

北には雲出川を隔てて津市、南は明和町・多気町・大台町、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県と接しており、一級河川である雲出川と櫛田川が北部と南部に流れています。

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で1,500mm、山間部では2,000～2,500mmとかなり多く、年間の平均気温は15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

こうした広大な市域とバリエーション豊かな地勢のため、山海の幸に恵まれるとともに、地形や生産面で条件の不利な地域においては、集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けており、平野部を中心として都市機能を形成しています。

■松阪市位置図



■歴史と文化

松阪市内には、国内最古級の土偶が出土した県指定史跡の粥見井尻遺跡や西日本最大級の祭祀場として利用されたと考えられる国指定史跡の天白遺跡があります。このことはこの地域一帯が縄文時代から繁栄していたことを示しており、古来、市域が豊かな土地であったことをうかがい知ることができます。

また、伊勢平野最大の前方後円墳である宝塚1号墳から出土した船形埴輪等278点が、2024(R6)年に自治体所有の埴輪としては全国初となる国宝に指定されました。他に例のない船上に威儀具を立て並べた船形埴輪や、当時の最新技術を取り入れた古墳づくりなどから、市域には5世紀当時に伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されます。

奈良・平安時代には、都と伊勢を結ぶ道が整備され、鎌倉時代以降も伊勢街道や伊勢本街道は、伊勢と各要所を結ぶ街道として重要な役割を果たし、多くの人々の往来によりこの地域の発展に大きく影響を与えました。

1588(天正16)年、蒲生氏郷は当時の四五百森(よいほのもり)を拓いて城を築き、この地を「松坂」と名付けました。海沿いを通っていた伊勢街道を新しい城下へ通し、商人や職人を街道の周辺に集めるなど城下町づくりに力を注ぎ、およそ440年経た現在も残るまちなみの原型をつくりました。

江戸時代には、紀州や大和地方と松阪を結ぶ和歌山街道と、伊勢神宮への参拝道として整備された伊勢街道が合流する交通の要衝として多くの人がこの地域を往来し、宿場町としても栄えました。当時の伊勢街道沿いにある市場庄地区にのこる家並みや、和歌山街道の宿場町として栄えた波瀬本陣跡周辺などは、当時の賑わいをしのばせています。

こうした主要な街道の交わる松阪の地は、江戸や京都からの多くの人や情報が集まり、自由闊達な商人気質と、江戸期の比較的安定した時代背景とがあいまって商人のまちとして繁栄しました。豪商と呼ばれた三井高利の合理的な思考と類まれな商才、本居宣長の国学に対する真摯な姿勢、北海道の名づけ親である松浦武四郎の飽くなき探求心などは、そうした松阪のまちで育まれたものです。

今日、そのような街道は現代の道として形を変えつつも、依然として主要道路の結節点として16万人ほどが生活する地域を形成してきました。2005(H17)年に1市4町による合併により現在の松阪市となり、南三重の中心都市としての役割を担っています。

■ 人口動態

■ 総人口の推移と将来人口推計

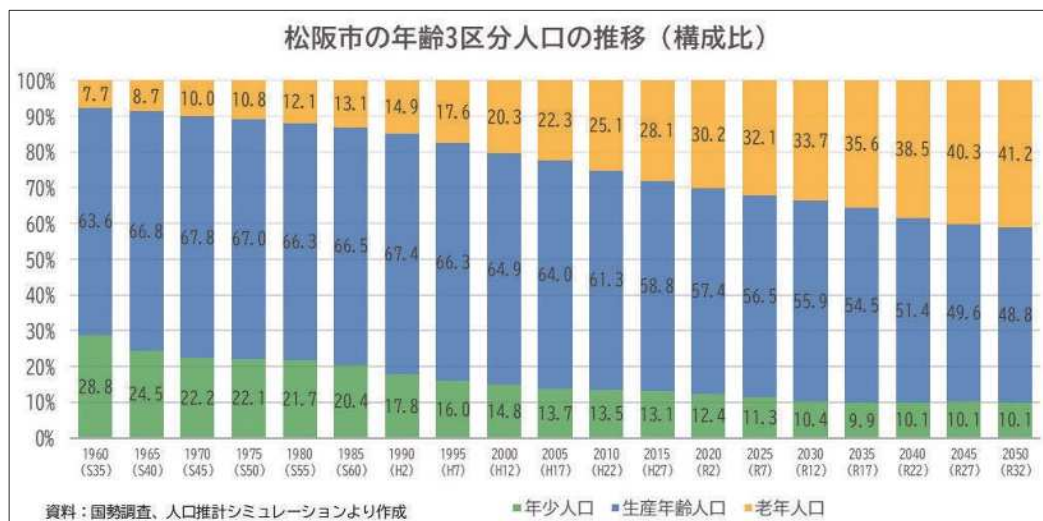
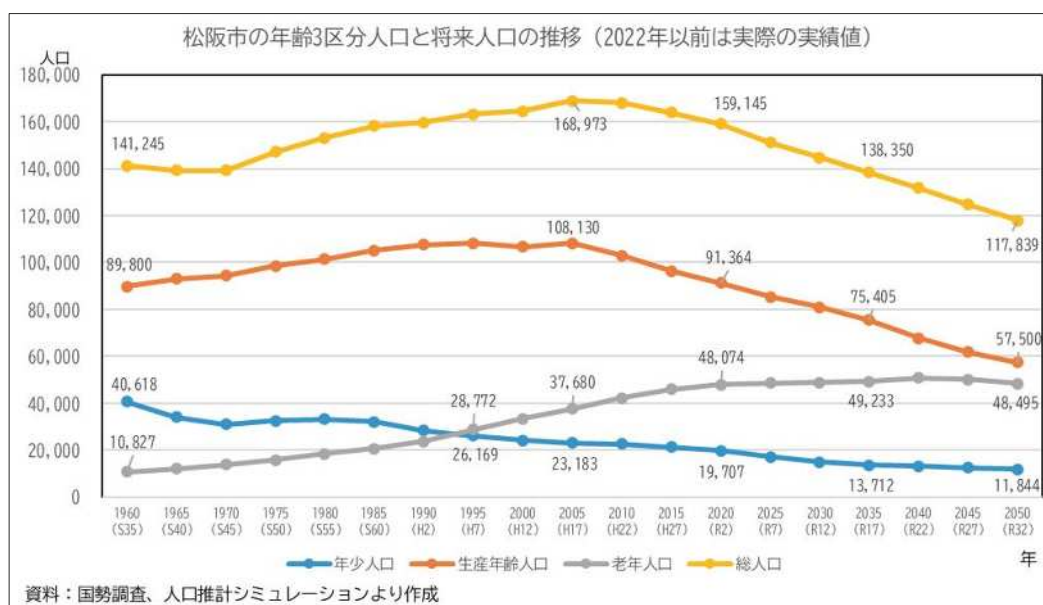
松阪市の総人口は、2005（H17）年に168,973人でピークを迎えて以降、減少傾向に転じています。2020（R2）年10月1日時点の人口は159,145人で、ピーク時と比較すると、9,828人（5.81%）減少しており、今後、更に加速することが予測されています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計によると2050（R32）年には2020（R2）年の総人口の約3/4（74.0%）になると予想されています。



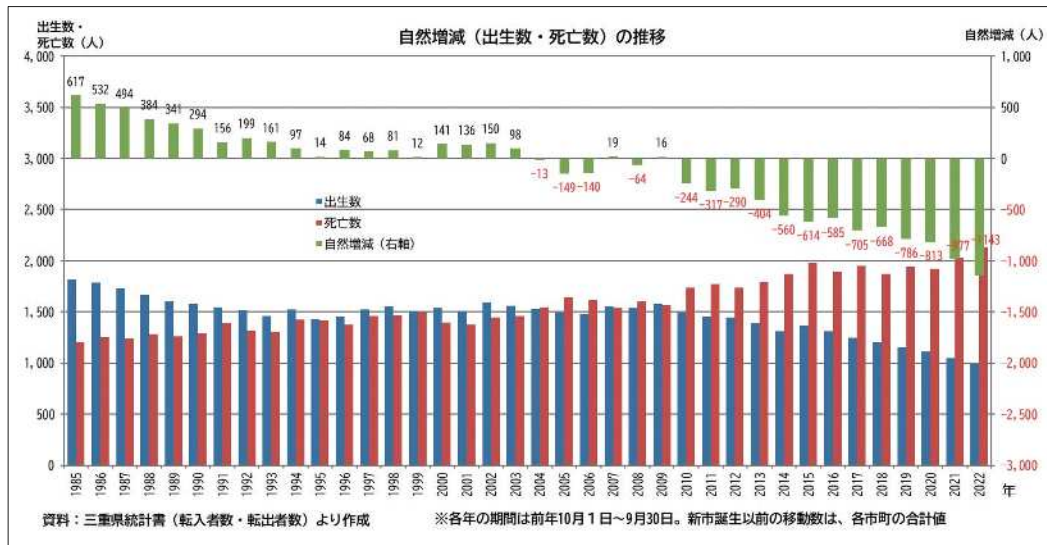
■年齢3区分人口と構成比の推移

年齢3区分人口と構成比の推移を見ると、2020(R2)年10月1日時点の年少人口は19,707人で全体の12.4%、生産年齢人口は91,364人で全体の57.4%であり、共に、減少傾向にあります。一方、老年人口は48,074人で全体の30.2%であり、1995(H7)年に年少人口の割合と逆転してからは、増加の一途をたどっています。今後もこの傾向が続くことが予測され、2050(R32)年の年齢3区分人口構成比は、年少人口10.1%、生産年齢人口48.8%、老年人口41.2%となる推計が出ています。



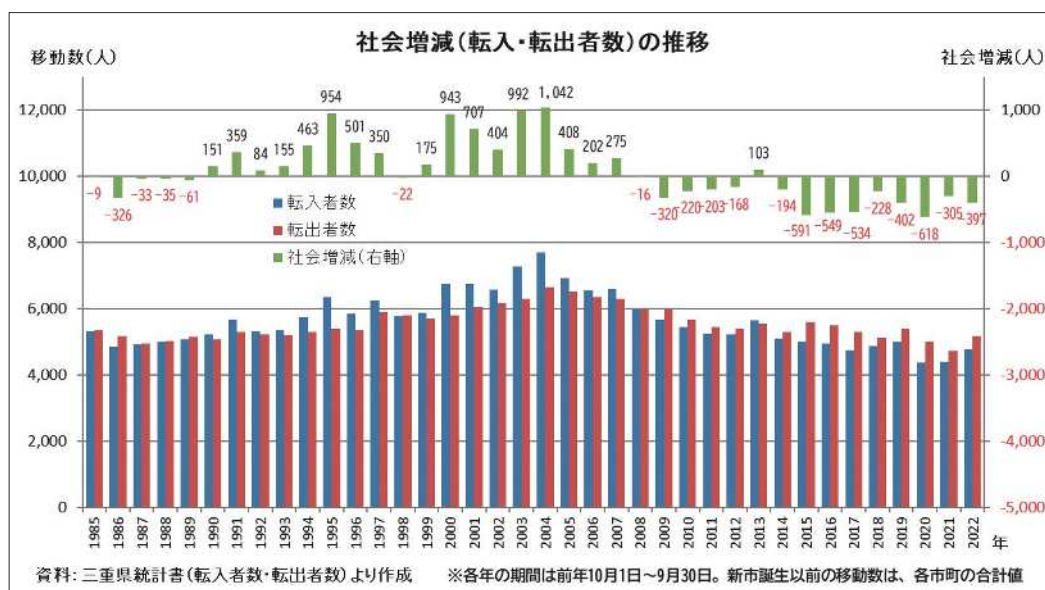
■自然増減(出生数・死亡数)の推移

出生と死亡による自然増減は2003(H15)年までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、2004(H16)年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。一人の女性が生涯に産むこどもの数の平均値である合計特殊出生率は2022(R4)年で1.31人と、2005(H17)年と同じ最低水準となっています。この数値は全国平均の1.26人を上回っているものの、三重県平均の1.40人を下回り、人口増減の境目となる人口置換水準の2.07人には届いておらず、この状況が長年続いています。



社会増減(転入・転出)の推移

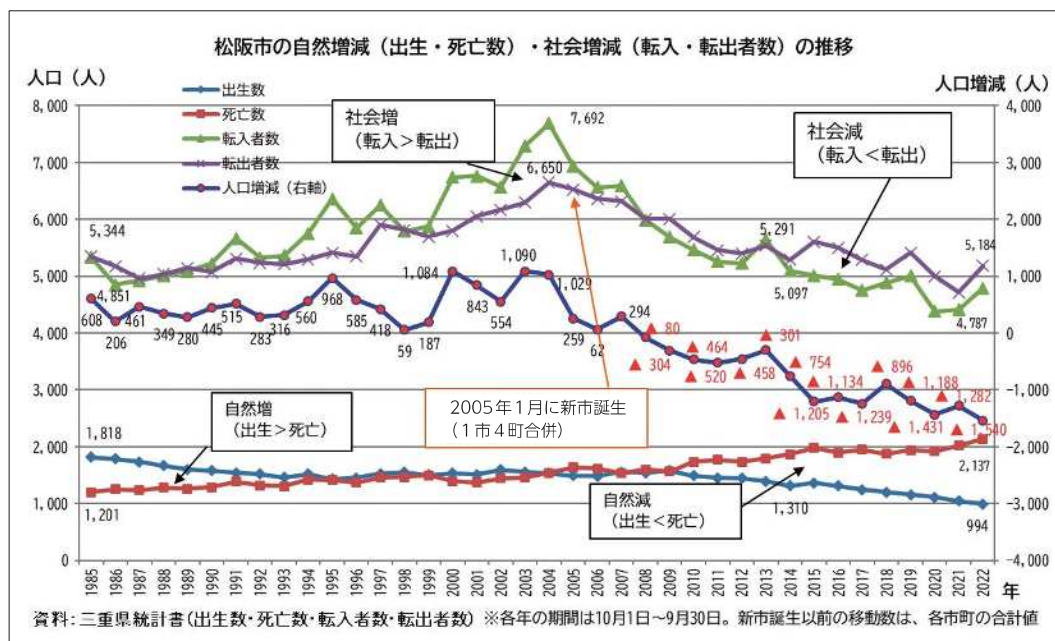
転入・転出による社会増減について、過去においては転入が転出を上回る社会増でしたが、2008(H20)年頃から逆転し、おおむね社会減として推移しています。2022(R4)年には397人の社会減が発生しております。松阪市においては特に愛知県に対して転出者数が転入者数よりも多い転出超過が著しく、進学や就職にともなう転出が多く発生していると考えられます。



■人口動態のまとめ

松阪市の人口は1970 (S45) 年以降増加していましたが、その一方で合計特殊出生率は下降を続け、2004 (H16) 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなりました。また1990 (H2) 年以降、松阪市への転入超過が続いていましたが、2004 (H16) 年をピークに転入超過数は縮小、さらに2008 (H20) 年以降は、ほとんどの年が転出超過となっています。このように自然減と社会減が続いた結果、2005 (H17) 年の168,973人をピークとして松阪市の人口は減少に転じました。この傾向は今後も続くと予測されます。

合計特殊出生率については2005 (H17) 年の1.31人から少し上昇し、2012 (H24) 年、2015 (H27) 年に1.55人ともっとも高くなりましたが、近年は下降傾向にあり、2022 (R4) 年は再び1.31人と最低水準となるなど、人口置換水準に届かない状況は継続しており、相対的に高齢化率が上昇しています。

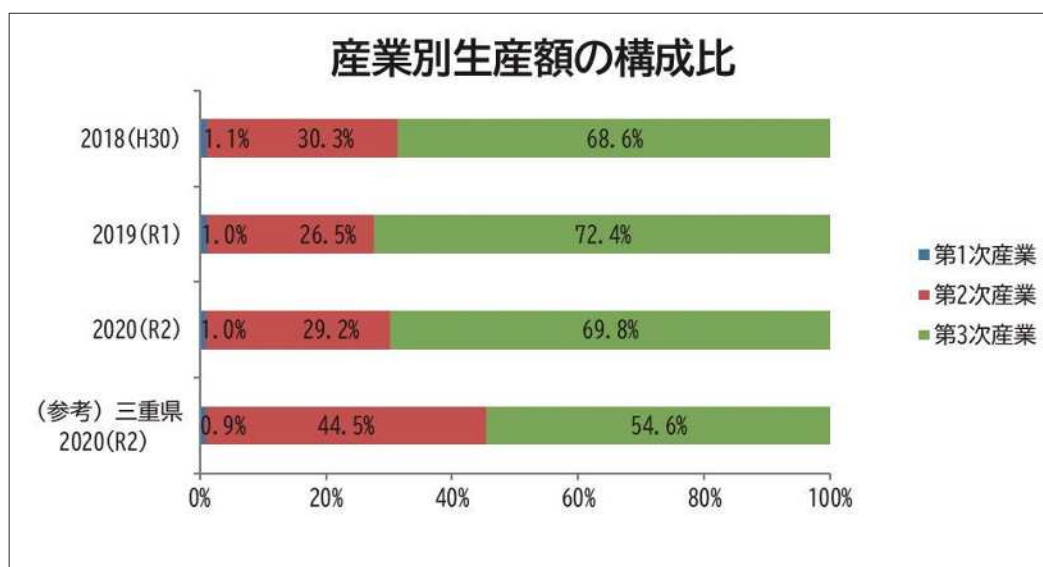
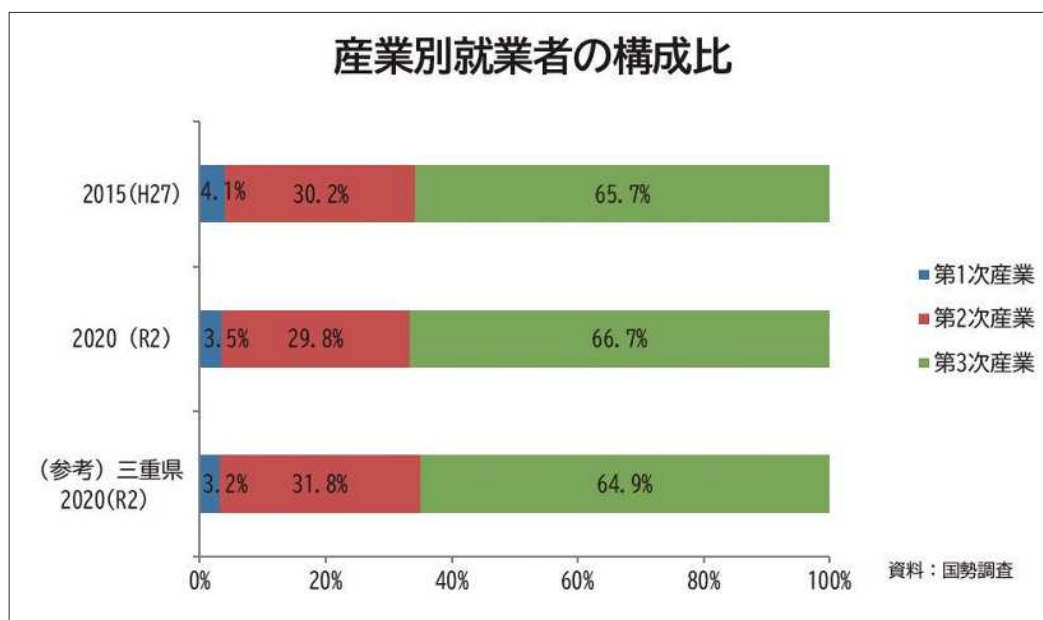


産業

産業別就業者と生産額

松阪市の就業者は2020(R2)年時点で77,430人となっています。産業別就業者の構成比について2015(H27)年と2020(R2)年で比較すると、第1次産業は4.1%から3.5%に、第2次産業は30.2%から29.8%に減少する一方、第3次産業は65.7%から66.7%に増加しており、2020(R2)年時点では三重県平均より1.8ポイント高くなっています。

総生産額は約5,781億円で、近年、増加傾向にあります。産業別生産額の構成比で比べると近年ほぼ変わらず、三重県平均と比べると、第2次産業は15.3ポイント低く、第3次産業は15.2ポイント高くなっています。

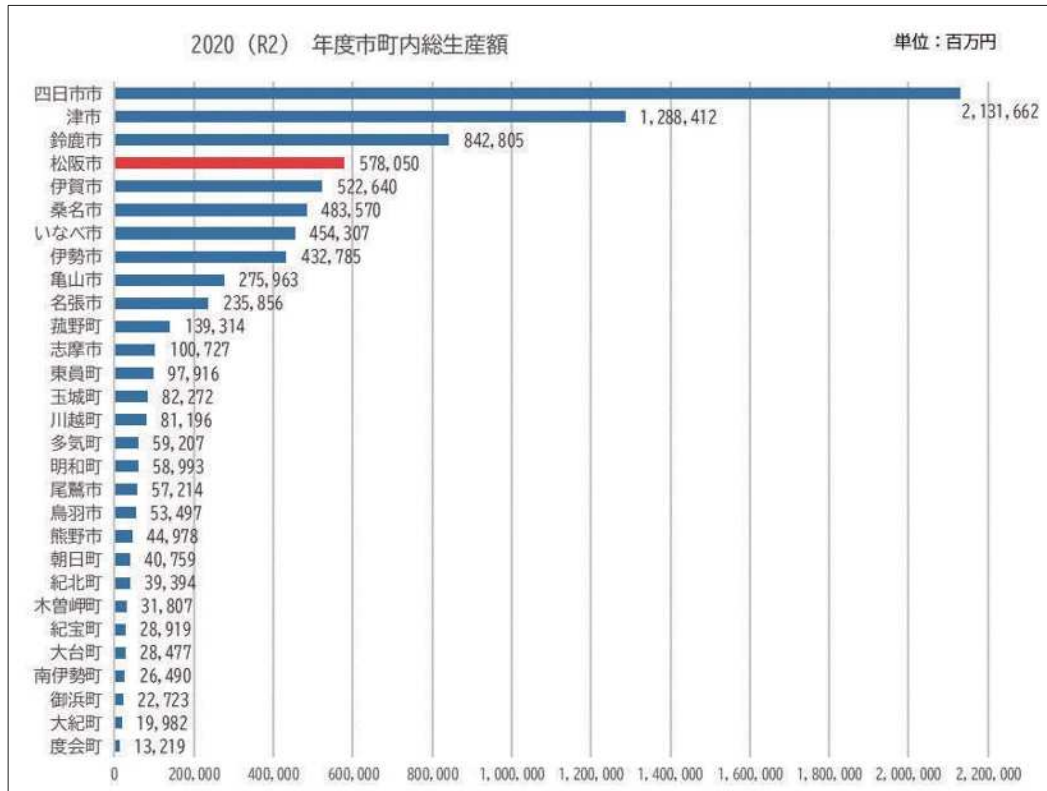


資料：令和2年度三重県の市町民経済計算より作成

市町内総生産額と1人当たり市町民所得

市町内総生産額は、平成28年以降、県内で第4位を維持しており、三重県の総生産額の7%程度を占めていますが、対前年度増加率は0.9%減となっています。

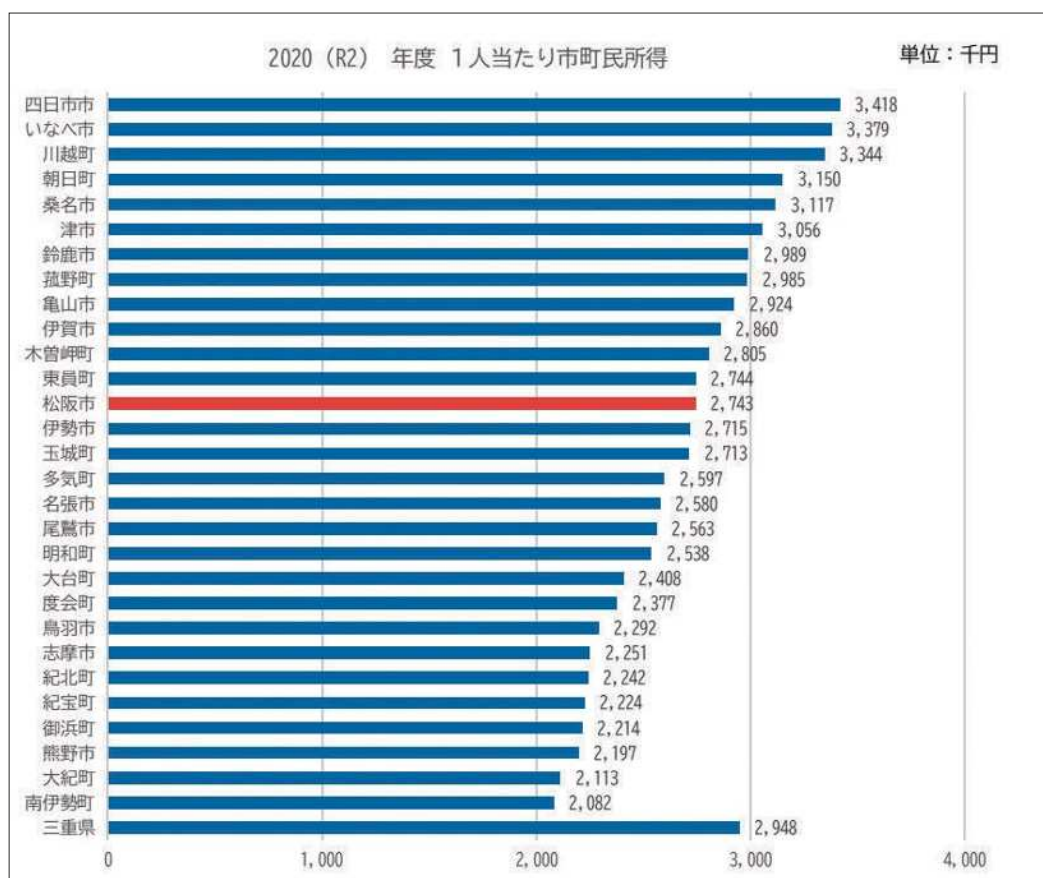
1人当たりの市町民所得は県内で第13位であり、僅かに上昇したものの、三重県平均より低い額で推移しています。



市町内総生産額上位10市町(過去5年間)

2015 (H27)			2016 (H28)			2017 (H29)			2018 (H30)			2019 (R1)		
1	四日市市	1,903,322	1	四日市市	1,918,418	1	四日市市	2,182,275	1	四日市市	2,182,980	1	四日市市	1,856,847
2	津市	1,234,729	2	津市	1,244,865	2	津市	1,306,209	2	津市	1,335,410	2	津市	1,311,923
3	鈴鹿市	883,223	3	鈴鹿市	924,307	3	鈴鹿市	798,755	3	鈴鹿市	819,491	3	鈴鹿市	825,287
4	桑名市	543,481	4	松阪市	539,570	4	松阪市	578,423	4	松阪市	593,754	4	松阪市	583,378
5	松阪市	538,620	5	桑名市	519,963	5	桑名市	552,349	5	伊賀市	529,366	5	伊賀市	513,209
6	伊賀市	478,448	6	伊賀市	494,665	6	伊賀市	520,677	6	桑名市	518,848	6	桑名市	502,837
7	伊勢市	458,978	7	伊勢市	439,025	7	伊勢市	454,534	7	いなべ市	496,565	7	いなべ市	461,939
8	いなべ市	395,771	8	いなべ市	417,830	8	いなべ市	452,107	8	伊勢市	453,569	8	伊勢市	452,598
9	名張市	251,925	9	亀山市	300,424	9	亀山市	294,828	9	亀山市	275,858	9	亀山市	274,567
10	亀山市	231,829	10	名張市	254,330	10	名張市	267,654	10	名張市	267,382	10	名張市	249,344

資料：令和2年度三重県の市町民経済計算より作成



※「1人当たり市町民所得」＝(雇用者報酬＋財産所得＋企業所得)÷対象地の人口
で算出されるものであり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

1人当たり市町民所得上位10市町(過去5年間)

2015 (H27)		2016 (H28)		2017 (H29)		2018 (H30)		2019 (R1)	
1	川越町 3,729	1	川越町 3,774	1	川越町 3,907	1	いなべ市 4,007	1	川越町 3,510
2	四日市市 3,349	2	いなべ市 3,649	2	いなべ市 3,833	2	川越町 3,834	2	四日市市 3,368
3	いなべ市 3,305	3	四日市市 3,408	3	四日市市 3,715	3	四日市市 3,755	3	桑名市 3,206
4	桑名市 3,169	4	朝日町 3,244	4	朝日町 3,444	4	朝日町 3,473	4	津市 3,172
5	津市 3,107	5	桑名市 3,204	5	桑名市 3,358	5	桑名市 3,341	5	いなべ市 3,172
6	朝日町 3,073	6	津市 3,174	6	津市 3,318	6	津市 3,316	6	朝日町 3,163
7	菰野町 2,989	7	亀山市 3,123	7	亀山市 3,269	7	伊賀市 3,293	7	菰野町 3,034
8	木曽岬町 2,975	8	菰野町 3,110	8	伊賀市 3,254	8	菰野町 3,255	8	鈴鹿市 3,027
9	鈴鹿市 2,965	9	鈴鹿市 3,102	9	菰野町 3,222	9	亀山市 3,231	9	伊賀市 2,942
10	伊賀市 2,948	10	伊賀市 3,096	10	鈴鹿市 3,181	10	鈴鹿市 3,214	10	亀山市 2,907
15	松阪市 2,686	16	松阪市 2,734	15	松阪市 2,951	15	松阪市 2,951	13	松阪市 2,826

資料：令和2年度三重県の市町民経済計算より作成

7 財政見通し

歳入面では人口減少に伴う生産年齢人口の減少等により税収減が予想され、今後、税収等からの歳入の増加は難しい状況にあります。

国からの普通交付税は、2005(H17)年の合併以来行われてきた優遇措置が2019(R1)年に終了し、大きな財源として活用してきた合併特例事業債も、2024(R6)年に発行期限を迎えました。また2020(R2)年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、地方創生臨時交付金や財政調整基金を活用し様々な施策を実施しました。このような急激な社会情勢の変化に備え、安定した財源の確保が求められます。

歳出面においては、高齢化による扶助費等の義務的経費の増加や学校施設・福祉施設などハード面の老朽化への対応、物価上昇による経常経費の増大など、今後、財政負担は更に厳しくなることが予想されます。

このような状況を見据え、「松阪市行財政改革推進方針2021」に掲げる「前例にとらわれない事務・事業の見直し」「デジタル化、公民連携の実現」「イノベーションを創出する組織風土改革」の3つの重点項目に基づき、急激な社会情勢の変化にも的確に反映しながら行財政改革を進めていく必要があります。



8 市民意識調査結果

総合計画の策定にあたり、まちづくりに対する意見やニーズを調査し、把握するために市民3,000人を対象としたアンケートを実施しました。

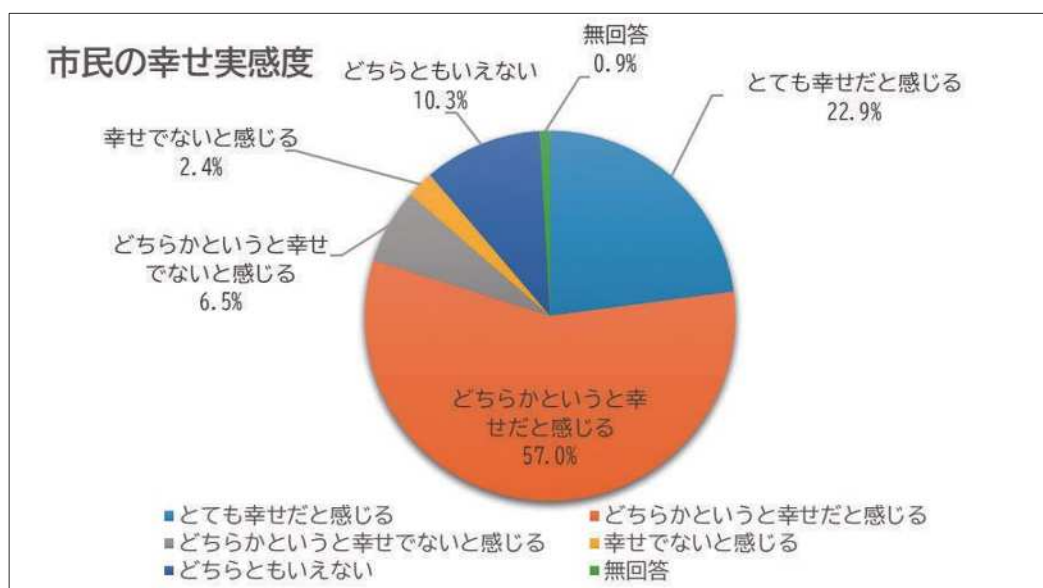
(調査対象) 松阪市に在住する15歳以上の方、3,000人

(調査期間) 2023(R5)年11月7日～2023(R5)年11月24日

(有効回収数) 1,327人(回収率44.2%)

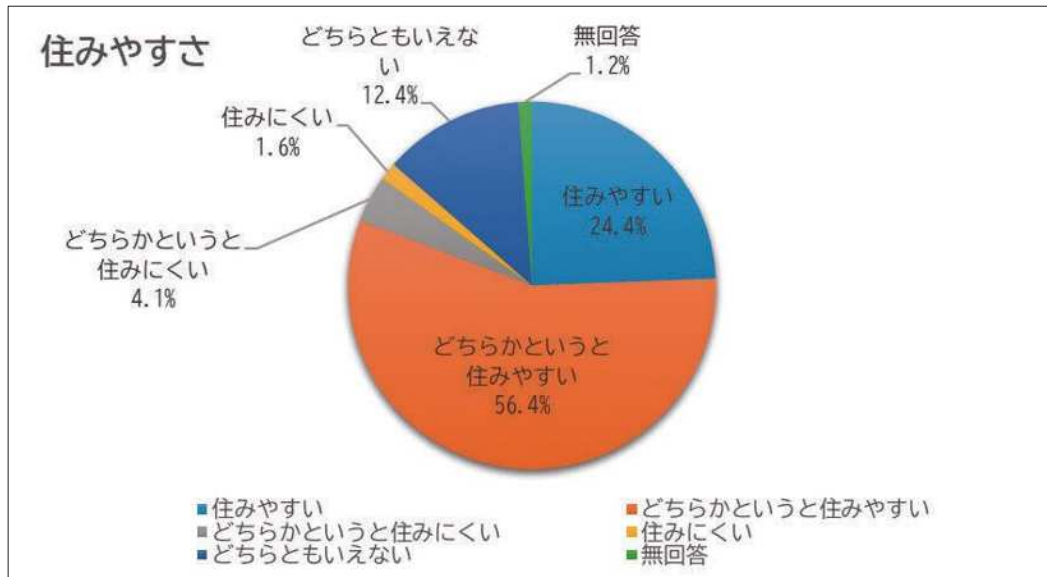
市民の幸せ実感度

「幸せだと感じる(とても幸せ+どちらかという幸せ)」人の割合が79.9%、「幸せでないと感じる(幸せでない+どちらかという幸せでない)」人の割合が8.9%でした。前回調査(2019(H31・R1)年度)では、「幸せだと感じる」人の割合が77.4%、「幸せでないと感じる」人の割合が9.3%で、わずかですが「幸せだと感じる」人の割合が増加しています。



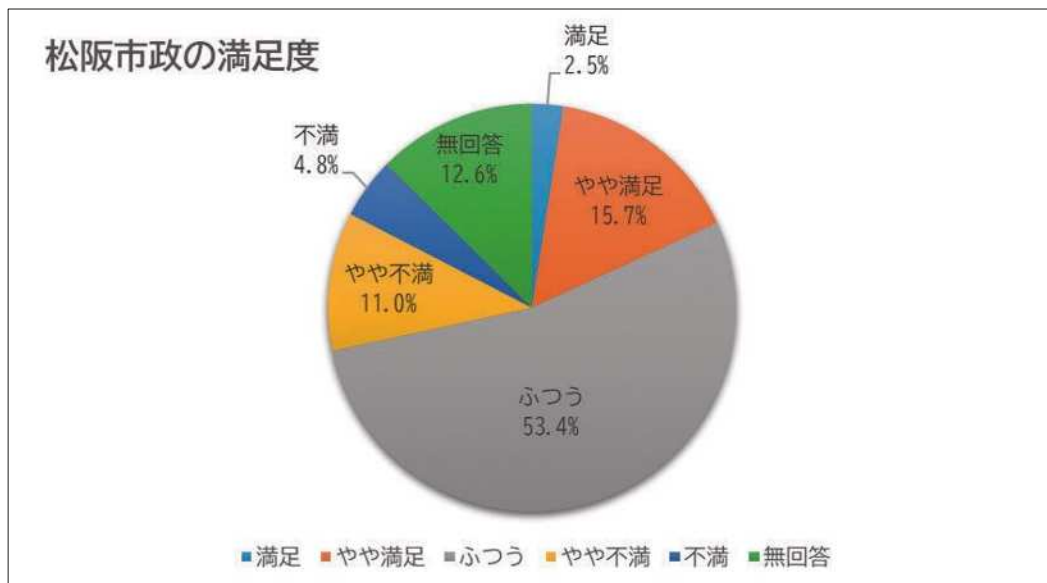
■松阪市の住みやすさ

「住みやすい(住みやすい+どちらかというに住みやすい)」の割合が80.8%、「住みにくい(住みにくい+どちらかというに住みにくい)」の割合が5.7%でした。前回調査(2019(H31・R1)年度)では、「住みやすい」の割合が76.7%、「住みにくい」の割合が6.9%で、「住みやすい」の割合が増加しています。



■松阪市政の満足度

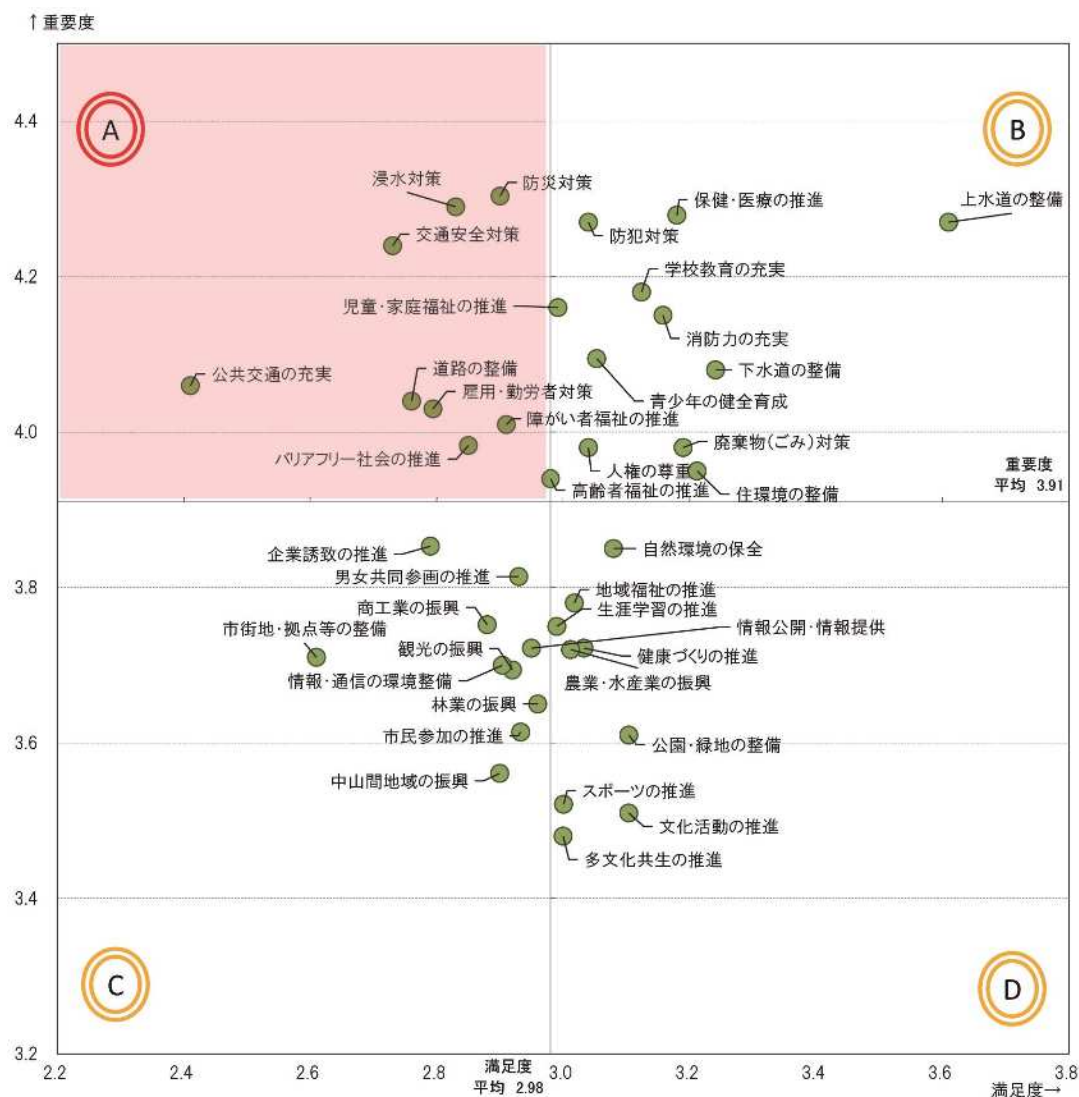
「満足(満足+やや満足)」の割合が18.2%、「ふつう」の割合が53.4%、「不満(不満+やや不満)」の割合が15.8%でした。前回調査(2019(H31・R1)年度)では、「満足(満足+やや満足)」の割合が16.9%、「ふつう」の割合が60.5%、「不満(不満+やや不満)」の割合が17.4%で、わずかですが「満足」の割合が増加しています。



施策の最重要項目

39項目の施策について、「満足度」と「重要度」の観点からどのように感じているかをお聞きし、市民が優先して求めている「最重要項目」を分析しました。「最重要項目」とは、満足度が平均より低く、「重要度」が平均より高い施策です。

以下のA◎に属するものが、「最重要項目」になります。



《施策項目に対する考え方》

分類

- A 満足度が低く、重要度が高い ⇒ 最重点項目(優先すべき施策)
- B 満足度が高く、重要度が高い ⇒ これまで通り継続して実施すべき施策
- C 満足度が低く、重要度が低い ⇒ 施策内容等を見直し、検討を要する施策
- D 満足度が高く、重要度が低い ⇒ これまで通り継続し、将来に向けての検討が考えられる施策

9 まちづくりの今後の課題

今後の持続可能なまちづくりに向けての課題には、先に述べた市民意識調査から導き出される課題、市の10年、20年先を見据えた視点からの課題があります。

■ 市民意識調査から導き出される課題

● 安全・安心な生活

交通安全対策

防災対策

浸水対策

道路の整備

安全・安心に関する施策が最重要項目として挙げられています。近年、頻繁に発生する大規模地震の影響もあり、市民の防災に対する意識は高まっています。いつ起こるか分からないからこそ、被害を最小限に抑えるための防災体制や基盤整備が求められます。

また道路の整備は、交通事故のリスクを大幅に減らすことにもつながり、地域における交通事情や課題に応じて適切な対策を講じる必要があります。

● 社会的弱者のサポート

公共交通の充実

バリアフリー社会の推進

高齢者福祉の推進

障がい者福祉の推進

高齢者や障がい者など社会的弱者に関する施策が最重要項目として挙げられています。公共交通の充実やバリアフリー社会の推進は、誰もが快適で自立した生活を送るための基盤になります。また高齢者福祉・障がい者福祉の推進にあたっては、社会参加の促進に向けての取組が求められます。

● 働く場の確保

雇用・勤労者対策

働く場の確保に関する施策が最重要項目として挙げられています。市民が生活を送る上で安定した収入の確保が必要であり、地域の魅力や資源を生かした産業振興や企業誘致など、地域の特性やニーズに応じて、効果的で持続可能な雇用創出が求められます。

■ 市が現在抱えている課題

人口減少と超高齢化

近年、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減による人口減少が問題となっています。特に2040(R22)年には、65歳以上の割合が全人口の34.8%を占めることが予測され、高齢化率は全国のほぼ全ての地域において上昇を続けています。松阪市も例外ではなく、2020(R2)年時点での割合は30.3%であり、「超高齢社会」と呼ばれる21%には、2005(H17)年の時点で既に突入しています。

高齢化率の上昇は、医療・介護需要の増加につながり、これに対応する施設やサービスの拡充が必要となります。一方で、生産年齢人口が減少傾向にあることから、労働力不足や社会保障制度の負担が、近い将来、増大することが予想されます。また人口減少による税収入の減少は、市の財政にも影響を与えます。

これらの問題は、松阪市だけでなく日本全体が抱える問題ですが、課題の解決にあたっては、これから10年、20年先を見据えた長期的な視点が必要であり、デジタル技術も活用しながら、持続可能な社会の実現に向けた横断的な取組が必要となります。

第2章

基本構想

- 1 10年後の将来像
「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」
- 2 7つの政策
- 3 横断的な取組
- 4 変化する社会情勢への対応
- 5 重点プロジェクトについて
- 6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について



国宝 三重県宝塚一号墳出土埴輪

1 10年後の将来像

「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」

この「10年後の将来像」は、2016（H28）年に市民と行政がめざすべき道しるべとして公募を行い、その中から選考させていただいたものです。市民が「ここに住んで良かった」と感じることはもちろんのこと、松阪で働いている人も、松阪にルーツがある人も、松阪に観光で訪れた人も、様々な形でご縁のある全ての方々が「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められた将来像となっています。

松阪市を形成するこの地域には、悠久の歴史があります。古代から水が豊富で肥沃な土地に人が住み、宝塚古墳や出土した船形埴輪からも想像されるように力を持った人物がこの地に現れたと考えられます。中世から近世においては、各地をつなぐ街道の結節点として人と物が集まり、蒲生氏郷の開明的なまちづくりを基盤として商業と文化の花ひらくまちとなりました。こうした歴史のなかに人々の営みの積み重ねがあり、今日の松阪市がかたちづくられています。

まちづくりというのは、こうした過去からの人々の思いや叡智の積み重ねを基盤にしながら、今ここに住む人々が、時代に即した新たな考えを採り入れながら、どうすればより良い地域になるのかを考え、実現していくことにほかなりません。この基本構想においては、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」という将来像を実現するためにはどうしていくべきか、それを更に具体的に実現するための7つの政策と、将来を見据えた横断的な取組をまとめました。

2 7つの政策

■ 1. 輝くこどもたち

こどもたちの人数が減ってきています。そのようななか、将来の希望であるこどもたちを親世代が安心して産み育てること、こどもたちが健康で元気に育ち、全てのこどもが学ぶことができるまちであることが必要です。

これまで、妊娠中から出産・子育て期まで切れ目のない支援を構築してきた「松阪版ネウボラ」を更に進展させるため「こども家庭センター」を設置し、妊産婦やこども、子育て家庭に対する支援を一体的に行うことで、こどもを安心して産み育てることができるための支援を更に充実していきます。

また、次世代を担うこどもたちの学力向上を保障し、長期休業期間における児童の居場所づくりにも力を入れることで、家庭以外の場所でも豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることでバランスのとれた成長を遂げられることをめざして、様々な取組を展開し“子育てするなら松阪市”、こどもたちに“ここに住み続けたい”と思ってもらえるようなまちづくりを進めます。

■ 2. いつまでもいきいきと

こどもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、日ごろから心身を健康に保ち、いつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、あらためて新興感染症対策を見直します。また健康づくりの推進や生活習慣病予防、一次・二次救急医療体制の維持、地域福祉、生活支援の充実、障がい者が自立し活動するための環境整備や支援については、コロナ禍で停滞していた分野について特に強化していきます。また、超高齢社会が進むなか、高齢者はもとよりだれもが生きがいを持って地域で暮らし続けることのできる「地域共生社会」の実現をめざし、医療、介護、予防、住まい、

生活支援などが重層的・包括的に提供できるよう、全世代型の「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

■ 3. 活力ある産業

松阪市に住み続けたいと願ったときに必要となってくるのは働く場です。現状では若い世代の人口流出が増加しており、その一因として挙げられるのが就職問題です。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。さらに、雇用・勤労者福祉を充実させ、働き方改革を促進することでウェルビーイングの実現をめざします。

松阪市には、豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。

新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けたこれらの既存産業の継続的な成長はもとより、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めていきます。

また、松阪市の誇るべき松阪牛などの地域特産品については、ブランド力強化と生産振興を推進します。さらに、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用するとともに、国内外の旅行者に向け、歴史・文化・食をいかしたプロモーションを展開します。

■ 4. 人も地域も頑張る力

市民が生涯を通じて松阪市に住み続けるため、また関係人口創出のためには、地域のことをよく知ること誇りや愛着を育み、文化活動やスポーツを通じて普段から人と人とのつながりをつくっていくことが大切です。

地域をかたちづくるのはそこに住む人であり、人々の力が発揮されることで地域の良さが十分に発揮されます。一人ひとりの力や地域の一体感を大切に、人と地域の力が発揮できるまちづくりが求められます。

そのために、住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術の振興、スポーツと連動したまちづくりを進めます。また、人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとらわれない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるよう努めていきます。

■ 5. 安全・安心な生活

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による水害といった自然災害への備えはもとより、交通事故や犯罪など市民の日常生活は様々な危機にさらされています。

市民意識調査の結果からも、市民が最も重要と考える施策の上位に「防災対策」「浸水対策」「防犯対策」「交通安全対策」が挙げられており、安全・安心に生活を送ることができるよう環境を整えることが重要視されています。

そのため、ハード・ソフトの両面から防災・交通安全・防犯対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を更に深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるようまちづくりを進めます。

第2章 基本構想

■ 6. 快適な生活

市民意識調査において、市民の感じる松阪市の良いところとして「自然環境に恵まれている」が上位にきています。この松阪市の良さを多くの人で分かち合うとともに、この財産を次世代に引き継いでいくことが大切です。

また快適な生活環境を実現するために、日常生活に密接に関わる上下水道や道路などが整備されること、また、2030年のSDGs(持続可能な開発目標)達成を見据えながら、カーボンニュートラルを推進し、資源循環型社会が実現された快適なまちであることが必要です。

そのために、市民が環境にやさしい生活を送るとともに、都市基盤の重要インフラである道路や上下水道、憩いの場としての公園を整備し、また、新たな視点にたった公共交通への取組や、市民、関係機関と連携しながら3Rを推進していくなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

■ 7. 市民に寄り添う市役所

人口減少や少子高齢化、自然災害や新型コロナウイルスの影響など、社会情勢が急速に変化し、市民ニーズが多様化する中、市民への積極的で双方向な情報発信が重要です。これにより、市民の行政への理解と関心が深まり、市民参加や民間の活力を引き出し、市民目線の行政運営を実現し、利用しやすい窓口機能を提供することができます。さらに、デジタル技術やナッジの手法等を活用しながら、多様化し複雑化する課題に対応し、サービスデザイン(顧客視点でのサービスの創造を継続して提供できる仕組みの構築)体制を確立しつつ、市民に寄り添った行政を追求していきます。

また、EBPM(証拠に基づく政策立案)の考えを取り入れながら、職員一人ひとりの経営感覚と政策形成能力の向上を図り、PDCAサイクルにより限られた資源の「選択と集中」を行い、計画的で健全な行財政運営をめざします。

3 横断的な取組

● 若者定住・福祉社会の実現

人口減少が全国的な傾向となっており、将来の人口推計においても人口減少は不可避の未来であると言えます。2019(R1)年に立ち上げた松阪市超高齢社会対策検討委員会において、生産年齢人口の減少による人材不足、高齢者の増加による福祉サービスに要する経費の増加、市の税収の減少など、市民生活や産業、市の財政など、様々なところに影響を与えることについて検討し、前総合計画においては施策をまたぐ取組としてきました。

これまでの超高齢社会対策の取組については、「福祉社会の実現」として継続して取り組むとともに、これらの考えを更に進め、人口が減少するなかでもまちの活性化や地域の活力を維持するために、若者が定住したいまちづくりをどうしていくのかという視点に立ち、若者定住の取組についても新たに横断的取組として位置づけ、活力があって住みやすい、若者定住と福祉社会の実現をめざしたまちづくりを進めます。

● 公民連携の推進

これまで施策の一つとして位置づけていた公民連携の推進については、人口減少社会においては選択肢として必要不可欠なものとなってきています。これらを施策の一つとするのではなく、各施策においてそれぞれが検討、考慮すべき事項として新たに横断的取組と位置づけて、連携により適切な効果が見込まれる分野については、積極的な推進を図っていきます。

4 変化する社会情勢への対応

新型コロナウイルス禍は、急激に社会情勢や人々の価値観を変化させました。その影響は感染症対策だけでなく、こどもたちの教育環境の整備、雇用の維持や経済活動の回復に向けた支援など多岐に渡りました。今後もこうした急激な社会変化には、この経験を糧として柔軟かつスピード感をもって対応できる体制を引き続きめざします。

新型コロナウイルス感染症は2023(R5)年5月8日から5類感染症となり、様々な物事について「これは何のために行っているのか」と問い直す機会となりました。それを契機として、例えば感染症対策の中でICTの活用が進むといった、本来の目的以外の副次的な効果が表れるなど、常に一つひとつ再定義をしながら、問題意識を持って、変化する社会情勢への対応を行っていきます。

●DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

DXについては、自治体情報システムの標準化やセキュリティ対策などの基盤的な面と、行政手続きのオンライン化、生成AI活用研究、テレワークの推進など各業務改善の面において引き続き推進していきます。人口減少社会が進む中で公民連携の推進と同様に必要不可欠なものであり、サービスを受ける市民にとって優しいDXをめざします。

●脱炭素(ゼロカーボン)の実現

2023(R5)年2月に策定した「松阪市ゼロカーボンビジョン」においては、2050(R32)年の脱炭素社会の実現をめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。これまでも地域新電力会社による電力の地産地消、公共施設への太陽光発電の導入や豊かな森林資源を生かしたCO₂吸収量の拡大、中小企業の脱炭素対策の支援などに取り組んできましたが、それらを更に加速させていきます。

5 重点プロジェクトについて

松阪市の人口減少は、2005(H17)年にすでに始まっています。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が増加していく社会情勢において、より少ない労力で結果を出すこと、限られた資源を有効に活用していくこと、また既成概念にとらわれない発想の転換が求められています。

これらを実現するために、民間活力の活用を検討したり、ICTを積極的に導入し人的資源を有効に活用するなど合理化を進める一方、急激な社会変化に迅速に、柔軟に対応する施策も求められています。時代の流れを機敏に捉え、対応することは松阪市がこれからめざすべき将来像を実現するうえで重要となります。

重点プロジェクトとは、こうした松阪市の一歩先を見据えた事業に対し、限られた予算を優先的に配分する「選択と集中」が具現化した事業です。先進自治体の事例研究などを行いながら職員自らが提案したり、「松阪市ならでは」といった独自性を追求した事業、また未来への投資として必要な事業に対し、予算を重点配分していきます。

6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について

基本計画においては「チャレンジ！10年後のめざす姿」として、施策の旗印となる具体的なイメージを掲げています。これはめざす姿をわかりやすく示したもので、市が取り組む意気込みであると同時に、市民と共有して一緒にめざしたい姿を示しております。また、施策が10年後のめざす姿に向けてどの程度近づいているのかを把握し、毎年の方針決定や市政運営にいかすために、各施策において数値目標を設け、進捗管理を行っています。

第3章

基本計画

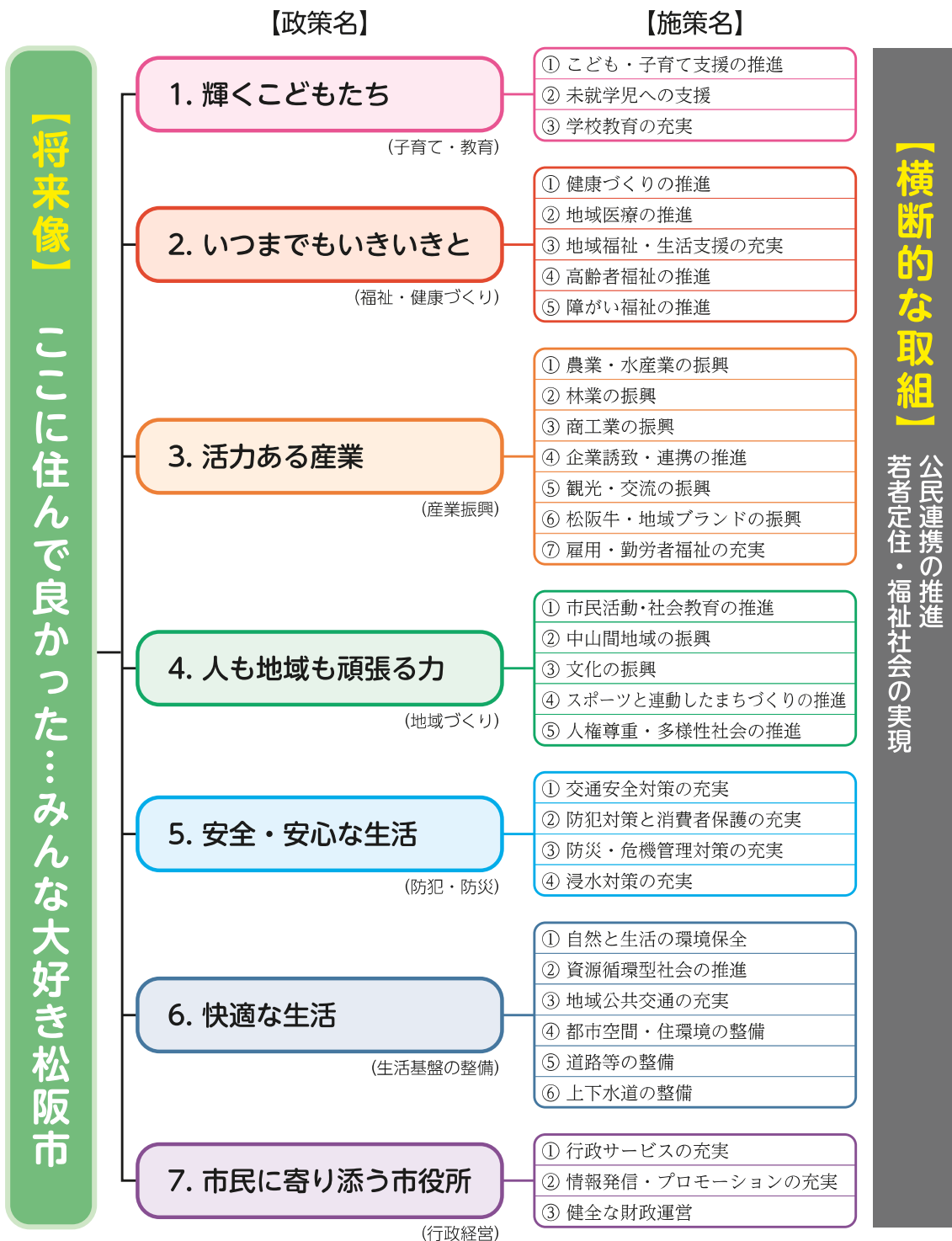
1 政策体系

- 1. 輝くこどもたち
 - 2. いつまでもいきいきと
 - 3. 活力ある産業
 - 4. 人も地域も頑張る力
 - 5. 安全・安心な生活
 - 6. 快適な生活
 - 7. 市民に寄り添う市役所
- 【横断的な取組】 公民連携の推進
若者定住・福祉社会の実現



1 政策体系

■ 政策施策体系



【横断的な取組】

公民連携の推進
若者定住・福祉社会の実現

【基本計画の施策の見方】

7つの【政策名】

施策名

■ 10年後のめざす姿

該当する施策により、10年後に松阪市がめざすべき理想の姿を示しています。

■ 現 状

- 施策に関する2024(R6)年度当初の社会状況を示しています。

■ 課 題

- 「現状」を踏まえ、施策を進めていくうえでの課題や改善点を示しています。

■ 主な取組

- 現状や課題を受けて、松阪市が行う取組を示しています。
なお、**New!!** **若者・福祉** **公民連携** が付記された取組は下記のような取組となっています。
- ※ **New!!** : 2024(R6)年度以降の新たな取組
- ※ **若者・福祉** : 「超高齢社会」の課題解決や「若者定住」を促進する取組
- ※ **公民連携** : 市と民間とが協働して行う取組

■ 関連計画

- 施策に関する市の策定した計画を記載しています。

● 数 値 目 標 ●

施策の効果をはかるために指標を設定し、基本計画の終了年度である2027(R9)年度にめざすべき数値目標を示しています。

なお、目標種別については

- 📈 : 現状とくらべ4年後の値を上げる目標
- 📉 : 現状とくらべ4年後の値を下げる目標
- ➡ : 現状を維持する維持目標 を表しています。

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
■ 「超高齢社会」の課題解決や「若者定住」を促進する部分について記載しています。
- **公民連携の推進**
■ 市と民間とが協働している、またはこれから協働を行う予定の部分について記載しています。

■ 再定義の視点

- ◆ 他の施策に副次的な効果をもたらしている部分について記載しています。

■ 市民ができること

- ◆ 市のめざす姿を達成するために、市民みんなでできることを記載しています。

1

輝くこどもたち



1. 輝くこどもたち【子育て・教育】

①こども・子育て支援の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

オールまつさかで応援!「こどもまんなか」のまち

多様な価値観・考え方を尊重し、自分らしい妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるよう、切れ目なくこどもの成長を支えるとともに、オールまつさかでそれぞれの立場から子育てを応援できるまちをめざします。

■ 現 状

- 物価高騰も相まって、子育てにかかる経済的負担感の高まりやこどもの貧困問題などの社会問題が増加しています。
- 児童虐待に関する社会の関心の高まりや家族形態、家庭環境の変化などから児童虐待等の相談数が増加しています。また、関係者が把握していないヤングケアラーが潜在している可能性もあり、実態把握を進めていく必要があります。
- 子育てをする中で抱える不安や悩みが多様化しています。
- 発達に心配があるこどもに関する相談内容が多様化しており、こどもを見守る機関の専門性が増しています。
- 放課後や長期休業中における放課後児童クラブの利用希望者が増えています。
- 働く女性が仕事をしながら産み育てるのにまだ多くのハードルがあります。

■ 課 題

- 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減、多子世帯への経済的支援が必要です。
- 児童虐待やヤングケアラーなど、こども、児童、家庭に関わる相談に迅速かつ適切に対応する必要があります。
- こども・子育て支援に関する多種多様化した相談ニーズに対して、各種機関との連携を図り、迅速かつ適切に対応する必要があります。
- 安心して産み育てるために妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援が重要です。
- 放課後児童クラブの利用に際し、保護者の負担をより軽減する必要があります。
- 家庭だけでなく、地域社会全体でこどもを育てる環境づくりが必要です。

■ 主な取組

- **New!!** 児童手当の支給要件を拡充して子育てにかかる経済的支援を強化します。若者・福祉
- **New!!** 出産・子育てに関する経済的支援(たまごギフト・ひよこギフト)を実施して相談支援につなげます。若者・福祉
- **New!!** 第3子以降の児童生徒に対し、給食費の無償化を行い経済的負担の軽減を図ります。若者・福祉
 - こども医療費助成・一人親家庭等医療費の助成により、子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組めます。若者・福祉
- **New!!** 母子保健と児童福祉の一体的な体制で予防的視点をもった連携とともに児童虐待等への専門的相談対応、関係機関との連絡調整を行い迅速かつ円滑な相談体制を推進します。若者・福祉
- **New!!** こどもとの関わり方に悩みを抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、親子間における適切な関係性の構築を図る講座を実施します。若者・福祉
- **New!!** ふだん保育所等に通っていないこどもを対象に「こども誰でも通園制度」を実施します。若者・福祉
 - 親とこどもの交流の場として、子育て支援センターの利用促進に努めます。若者・福祉
 - 支援を必要とするこどもの就園就学等の相談支援を早期から他機関と連携して行います。若者・福祉

第3章 基本計画

1. 輝くこどもたち

- **New!!** ひとり親家庭に有益な情報をLINEで発信するLINE公式アカウント「松阪市ひとり親家庭支援」の運用を開始します。**若者・福祉**
- **New!!** 流産・死産の経験がある方への相談窓口や、産後ケアなど受けられるサービスの情報提供を行います。**若者・福祉**
- 療育を必要とするこどもの保護者等を対象としたペアレント・トレーニングの充実を図ります。**若者・福祉**
- **New!!** 放課後児童クラブの運営に指定管理者制度を導入していきます。**若者・福祉 公民連携**
- 病児・病後児保育と一時預かり保育を充実します。**若者・福祉**
- 仕事と子育ての両立に積極的に取り組む事業者を増やすため、「くるみん認定」(厚生労働省)を受けた事業者へ奨励金を支給します。**若者・福祉 公民連携**
- 積極的にこどもや子育てにやさしい取組をしている事業所を「松阪市子育てにやさしい事業所」として認証、また授乳・おむつ替え等の設備を無償で利用できる事業所を「赤ちゃんの駅」として認証し、ホームページ等で周知します。**若者・福祉 公民連携**

関連計画

- 松阪市子ども・子育て支援事業計画(R7年度より松阪市こども計画に包含)
- 松阪市障がい児福祉計画
- 松阪市教育ビジョン

数値目標

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
妊娠届出時面談におけるサポートプラン作成率	—	100.0%	➡
児童虐待による死亡等重篤事例件数	0件	0件	➡
就学時等における発達に関する相談についての個別保護者アンケート満足度	90.0%	95.0%	↗
こども誰でも通園制度の実利用者数	—	100人	↗
指定管理者制度に変更した放課後児童クラブ数	0クラブ	10クラブ	↗

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
- 安心して子育てできるまちになることで、子育て世代の定住につながります。
- 子育てにやさしい事業所認定やくるみん認定取得奨励金により、事業主の取組を促進することで子育てと仕事の両立が図られ、若者世帯の定住につながることが期待できます。
- **公民連携の推進**
- 放課後児童クラブの運営について、民間事業者を指定管理者にすることで、放課後児童クラブ運営の合理化が期待できます。
- 事業所と連携して、働きながら安心して子育てできるまちづくりに取り組みます。

第3章 基本計画

■再定義の視点

- ◆ こどもが生まれる前から大人になるまで切れ目ない育ちの環境を支援することで、シビックプライドの醸成が図られ、定住率の向上、地域を次世代につなげる好循環が生まれます。
- ◆ 保護者の子育てに対する不安解消や仕事と子育ての両立を応援することで、少子化対策や地域経済の活性化が図られます。

■市民ができること

- ◆ 地域ぐるみでこどもを育てましょう。
- ◆ 児童虐待防止やヤングケアラーの把握のため、気になることや心配な様子があれば、こども家庭センターや児童相談所等に通告しましょう。
- ◆ 子育てをする人同士の仲間づくりをし、相談できる人・場所を見つけましょう。
- ◆ こどもと一緒に地域イベント等へ参加しましょう。





1. 輝くこどもたち【子育て・教育】

②未就学児への支援

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

保育サービス充実でこどもの笑顔 100%のまち

大切な乳幼児期に質の高い教育・保育を提供することで、こどもの健やかな成長と子育て中の保護者を支援します。

■ 現 状

- 仕事をしながら子育てをすることにまだ多くのハードルがあります。
- 多様な働き方やライフスタイルにより様々な保育ニーズへの対応が求められています。
- 保育士の配置基準が見直され今後、更に保育士が不足することが予想されます。
- 保育園・こども園・幼稚園施設の老朽化や、少子化に対応するために、施設の整備、再編・統廃合が必要となっています。

■ 課 題

- 仕事と育児を両立できるよう保護者の希望に沿った入園ができる体制が必要です。
- 保護者の負担軽減のための充実した保育サービスが求められています。
- 将来にわたり安定した保育人材確保のため、人材育成支援の取組が必要です。
- 保育園・こども園・幼稚園施設の整備、再編・統廃合を行う必要があります。

■ 主な取組

- **New!!** 保護者が、育児休業から復職されたタイミングで入園ができるよう入園予約事業を行います。若者・福祉
- **New!!** 家庭での保護者負担を軽減するため、エプロンや手口ふきのサブスク(定額でのサービス提供)を実施します。若者・福祉
- 入園申込みや子育てに関する手続きをオンライン化します。若者・福祉
- **New!!** 安定した保育所運営のため将来を見据えた保育人材の確保対策を行います。若者・福祉 公民連携
- 保育園・こども園・幼稚園のあり方を検討し施設の再編・統廃合等を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市子ども・子育て支援事業計画(R7年度より松阪市こども計画に包含)

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
保育園待機児童数(4/1国基準)	0人	0人	➡
育児休業明け入園予約申込みに対する利用児童数の割合	—	100%	↗
入園申込みのオンライン申請率	7%	80%	↗
エプロン・手口ふきのサブスクに関する保護者満足度	—	90%	↗

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 保護者が、育児休業から復職されたタイミングで入園が希望どおり実現することで、仕事と子育ての両立の一步が図られ、子育て世代の定住につながります。
- 多様な働き方やライフスタイルが広まる中で、いつでもどこからでも子育てに関する手続きがオンラインで行えたり、手ぶらで登園ができることで、子育て世代が便益を感じ定住率向上が期待できます。
- 未来の保育士をめざす若者を対象に、保育施設の見学や就職相談会を開催し地域で保育士の夢を実現できるよう支援することで、若者の定住が期待できます。

● 公民連携の推進

- 保育人材確保のための、保育施設の見学や就職相談会を私立保育園と連携・協力しながら進めることで市全体の保育環境の向上が図られます。

■ 再定義の視点

- ◆ 未就学児への支援を充実させることで仕事と家庭の両立が図られ、市民のワークライフバランスの向上、女性の活躍推進の実現につながります。
- ◆ 施設整備を進めていくことで、健全な行財政運営につながり、ゼロカーボンシティの実現に寄与します。

■ 市民ができること

- ◆ 地域ぐるみで子どもを育てましょう。
- ◆ 保育士の多様な働き方を支援しましょう。
- ◆ 子育てに関する手続きにオンライン申請を利用しましょう。

1. 輝くこどもたち【子育て・教育】

③学校教育の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

全てのこどもが夢と希望を持ち、安全で安心して学ぶことができるまち

家庭や地域、学校が協働し、それぞれの教育力を高め合い、全てのこどもたちが安全で安心して生活し、社会の中で自立しようと意欲的に学ぶことのできるより良い教育環境をつくります。

■ 現 状

- こどもたちの抱える困難が、多様化・複雑化しており、地域社会の教育力の向上が求められています。
- 様々な要因から不登校児童生徒数が増加しており、こどもたちが安全で安心して学習できる環境の整備が引き続き必要です。
- こどもたちの健康課題が多様化し、生活環境の変化が健康に与える影響が顕著になっています。
- 生活の多様化に伴い、偏った栄養摂取や不規則な食事など、こどもたちの食生活には様々な課題がみられます。
- 学校施設(校舎・体育館等)の老朽化が進んでいるため、大規模な災害が発生した際に、学校施設が使用できなくなる可能性があります。
- 学校におけるICTの効果的な活用を進めるとともに、教育データを効果的に利活用し、エビデンスに基づいた取組や施策に生かしていく必要があります。

■ 課 題

- こどもたちの主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要があります。
- 地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を更に進める必要があります。
- 学校における健康教育・安全教育を更に推進していく必要があります。
- 学校給食を通して、「食」に関する正しい知識や情報を学習し、自ら判断できる能力を身に付けることを更に進めていく必要があります。
- 大規模な災害が発生した際に備え、こどもたちが安全で安心して教育を受けることができるよう学校施設の防災機能強化を図る必要があります。
- 学校におけるICTの効果的な活用を進めるとともに、教育データを効率的に活用し、学習指導や校務の効率化を図る必要があります。

■ 主な取組

- コミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めます。公民連携
- New!! 夢と希望を持ち、可能性を最大限に発揮できるよう、ICTの活用等により個別最適な学びと協働的な学びの一層の充実を図ります。若者・福祉 公民連携
- New!! 安全安心な学びの場を保障し、誰一人取り残さない不登校児童生徒支援等の取組を推進します。公民連携
- こどもたちの健康的な生活習慣の確立に取り組みます。
- 給食だよりで給食のレシピを掲載するなど、食育に関しての啓発に取り組みます。
- New!! 非構造部材(内外装材、照明設備等)の耐震化対策に取り組み、学校施設の防災機能を強化します。
- New!! データの利活用により指導力の向上や校務の効率化を図ります。

関連計画

- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市学校施設等長寿命化計画

数値目標

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	74.2%	80.0%	↑
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	83.1%	87.0%	↑
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度 ※学校生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいるこどもたちの割合	67.0%	69.0%	↑
「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒の割合	小92.8% 中91.0%	小96.0% 中92.0%	↑
むし歯のない児童生徒の割合	小59.8% 中65.5%	小69.5% 中71.5%	↑
食文化や行事食などの給食献立回数	35回	50回	↑
非構造部材の耐震対策実施済学校の割合	25.5%	38.3%	↑
教育データの利活用を通じて、学習指導や校務効率化に取り組んだ学校の割合	—	80.0%	↑

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出すことで、自己実現や積極的な社会参画につながります。
 - ICT先進地「まつさか」としてのモデルを創出し全国に発信します。
- **公民連携の推進**
 - 災害や緊急時を想定した献立に非常時用に提供される食品の活用を図ります。
 - 大学や企業との連携を生かし、より良い学びの環境づくりを進めます。

再定義の視点

- ◆ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校を核とした地域づくりにつながります。
- ◆ 学校施設の防災機能を強化することは、避難所の防災機能強化にもつながっています。
- ◆ 校務の効率化を図ることで、こどもたちと向き合う時間が増加し、こどもたちの豊かな成長につながります。
- ◆ 家庭や地域、学校が連携協力しながら、一体となって地域のこどもたちを育むことにより、こどもの豊かな育ちを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てます。

第3章 基本計画

■ 市民ができること

- ◆ 家庭・地域・学校が一丸となって児童生徒の教育に取り組みましょう。
- ◆ 学校支援ボランティアに参加し、登下校の見守りや本の読み聞かせなどに関わったり、農業体験や職場体験学習、探究的な学習に協力したりしましょう。
- ◆ 体調管理や健康増進に努め、健康について自ら考え実践していきましょう。
- ◆ こどもと過ごす時間を大切にしましょう。

2

いつまでもいきいきと



2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

①健康づくりの推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

健康寿命の延伸

8割以上の市民が、幸福な生活のために必要なことに「健康であること」と感じており、健康でいきいきと過ごせる期間の延伸をめざします。(健康寿命男性78.5歳、女性80.3歳)

■ 現 状

- 生活習慣病に起因する三大疾病「がん・心疾患・脳血管疾患」死因が、約4割という状況です。
- 健康づくりアンケートによると、がん検診の受診率は約5割で、半数の人が、がん検診を受けていない状況です。
- 望ましい食習慣や生活習慣を実践できている人は、まだ少ない状況です。

■ 課 題

- ライフステージ別の課題に応じた、健康づくりの取組が重要です。
- 暮らしの中で、自然に健康になれるまちづくりが求められます。
- がん検診等の受診率向上の取組が必要です。
- 感染症予防対策を継続することが必要です。

■ 主な取組

- New!!** スポーツと連動したまちづくりを進め、「毎日カラダを動かそう! +10プラステン(今より10分多く身体を動かそう)」に取り組みます。
- むし歯予防のため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校でのフッ化物洗口事業を進めます。
 - 特定健康診査・がん検診の受診勧奨を行い、自身で健康管理ができるよう取り組みます。
 - 住民自治協議会と連携し、地域の健康データ「健康カルテ」を活用し、地域の健康づくり活動を進めます。公民連携
 - 感染症予防のため、予防接種事業と感染症予防対策の普及啓発に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市歯と口腔の健康づくり計画
- 松阪市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び松阪市特定健康診査等実施計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
「毎日カラダを動かそう! +10 プラステン (今より10分多く身体を動かそう)」の健康講座・イベントに参加した人数	0人	8,000人	
フッ化物洗口を全学年で実施している小学校の割合	19.4%	80.6%	
特定健康診査受診率(40歳～74歳)	40.6%	53.6%	

横断的取組

● 公民連携の推進

- 企業と連携し、自然に健康になれるまちづくりを推進します。

■ 市民ができること

- ◆ 毎日の食事をおいしくバランスよく食べましょう。
- ◆ 今より10分多く身体を動かしましょう。
- ◆ 定期的に健(検)診を受診し、自分にあった健康管理をしましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

②地域医療の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

自分の身体について、相談できるかかりつけ医を持つ

自分の身体について相談できるかかりつけ医を持ち、住み慣れた地域で安心して過ごせる地域医療体制をめざします。

■ 現 状

- かかりつけ医を持つ市民の割合は約7割となっています。
- 地域の医療資源には限りがあり、医療機関の機能分担が求められています。
- 超高齢社会の下では、地域の医療・介護等の包括的な仕組みが必要となっています。

■ 課 題

- 普段からかかりつけ医を持ち相談できるように、市民に普及啓発を進めます。
- 地域の医療機関と連携し、一次二次救急医療の機能分担を進め、救急医療体制を守ります。
- 医療需要のピーク時の必要病床数と比較し、急性期機能が過剰で、回復期機能が不足の状況です。

■ 主な取組

- 関係機関と連携し、一次二次救急医療体制のあり方について検討し、一次二次救急医療の機能分担を進めます。公民連携
- かかりつけ医を持つことや、救急医療の適正利用について普及啓発を行います。
- New!! 松阪市民病院は、今後の地域にふさわしい機能への転換をめざし、医療・介護等をつなぎます。若者・福祉 公民連携

■ 関連計画

- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市民病院経営強化プラン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
「かかりつけ医がいる」と答えた人の割合	74.1%	75.0%	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	56.8% ※R5年	53.5%以下	
救急医療対策を目的に、多職種連携した会議の開催回数	5回	5回以上	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 松阪市民病院の機能転換により、地域の医療・介護等の包括的な仕組みづくりに寄与します。
- **公民連携の推進**
 - 医師会、歯科医師会、薬剤師会、基幹病院との連携を強化していきます。
 - 急性期病院・慢性期病院・診療所・在宅医療・介護施設等をつなぎ、住民の暮らしを守ります。

■ 再定義の視点

- ◆ 松阪市民病院の機能転換は、地域包括ケアシステムの推進に寄与します。

■ 市民ができること

- ◆ 一人ひとりが、相談できるかかりつけ医をもちましょう。
- ◆ 適正に医療機関を受診しましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

③地域福祉・生活支援の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

地域の絆と支援の輪でいきいきと自分らしく暮らせるまち

様々な福祉課題に対して、既存の専門支援機関が連携した「包括的・総合的な支援体制の確立」と「住民主体による課題解決の仕組みづくり」を一体的に取り組むことで、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現をめざします。

■ 現 状

- ヤングケアラー、8050世帯、ダブルケアなど、複雑化、複合化した課題が深刻です。
- 地域住民同士のつながりが希薄化し、ひきこもりや子育ての孤立化など、社会的つながりが弱い方が増えています。
- 急激な物価高により経済的に困窮している方が増加しています。
- 民生委員・児童委員などの地域における福祉活動の担い手が不足しています。

■ 課 題

- 暮らしを支えるための専門職による包括的な支援体制の構築が必要です。
- つながりと支え合いの地域づくりが求められています。
- 誰一人取り残さない、誰もが大切にされる環境づくりが求められています。
- 支援関係機関との連携体制構築のため、つながりの強化を進めていくことが必要です。

■ 主な取組

- 身近な相談窓口である「福祉まるごと相談室」では、個別支援と地域における支え合いに向けた支援を一体的に実施し、誰一人取り残さない、誰もが大切にされる環境づくりを進めます。
- 包括的相談支援、多様な社会参加に向けた参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する支援体制(重層的支援体制整備事業)を推進していきます。
- 複雑化、複合化した問題に対応するため、支援関係機関による連携体制を充実し、課題解決機能の強化を図ります。
- 地域を見守る民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、なり手不足解消に向けた取組を進めます。
- 地域で取り組む「見守り活動」「居場所づくり」などの地域福祉活動を支援します。
- ひきこもり地域支援センター「そ・えーる」による多様な相談支援体制の充実を図ります。
- 生活困窮者等の自立に関する支援を実施します。

■ 関連計画

- 松阪市地域福祉計画
- 松阪市重層的支援体制整備事業実施計画
- 松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
福祉まるごと相談室の相談対応件数	1,709件／年	5,000件／年	↑
多機関協働による対応件数(重層的支援会議等)	14件／年	20件／年	↑
ひきこもり支援推進事業における新規相談件数	63件／年	70件／年	↑
生活困窮者自立支援相談プラン作成件数	80件／年	85件／年	↑
民生委員・児童委員選出率	97%	100%	↑

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 身近な相談窓口「福祉まるごと相談室」があることで、安心して生活できます。
- 福祉制度の狭間でこれまで支援が及ばなかった方にも支援ができます。
- 誰もが社会参加でき、尊厳を持っていきいきと生活することができます。
- 生活に困ったとき、相談支援を受けることで安心して生活することができます。

● 公民連携の推進

- 地域が抱える福祉課題の解決に向け、住民自治協議会や民生委員児童委員、福祉関連民間事業者など、各関係機関と連携を強化していきます。
- 支援関係機関との連携により必要な支援にスムーズにつないでいきます。
- 複雑化、複合化した問題に対しても、支援関係機関等のチームアプローチができます。

再定義の視点

- ◆ 複雑化・多様化する地域福祉課題へ対応できる体制を整備、実施することで、地域共生社会の実現につながっています。

市民ができること

- ◆ 近所で困っている方がいたら、福祉まるごと相談室につなげましょう。
- ◆ 地域活動に参加し、参加する側からお手伝いする側に一歩踏み出してみましょう。
- ◆ 相手の立場を思いやり、理解し、寄り添って行動してみましょう。
- ◆ 地域の中でつながりを持って、支え合える関係をつくりましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

④高齢者福祉の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

在宅(自宅※や老人ホーム等)での看取り率 30%

高齢者がいつまでも安心して自分らしく元気に地域で暮らし続けることができるまちをめざします。

※自宅とは、自宅のほか、グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅を含みます。

■ 現 状

- 2035 (R17) 年まで85歳以上の人口が増加し続けることで要介護者数の増加が見込まれます。同時に生産年齢人口が減少しており一層介護人材が不足するおそれがあります。
- 高齢者人口は2040 (R22) 年にピークを迎えると予測されています。
- 2025 (R7) 年には65歳以上の約5人に1人が認知症を発症すると見込まれています。

■ 課 題

- 高齢者人口がピークを迎える2040 (R22) 年を見据えて介護人材の確保が必要です。
- 高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者が増加する中で、住み慣れた地域での生活を支援するためには地域での支え合いの体制づくりや高齢者福祉サービスの充実が必要です。
- 高齢者が生きがいを持ち過ごすことができるよう、社会参加の機会や活動の場の確保が求められます。
- 医療と介護・福祉分野において、自宅～入退院～看取りの場面での連携ができる仕組みづくりが必要です。
- 認知症への理解を深め、地域の人々が中心となり認知症の方やその家族への支援体制を構築する必要があります。

■ 主な取組

- **New!!** 介護人材の確保については、介護事業所等に対して三重県等の支援策の情報を提供し活用促進を図ります。
- 健康寿命延伸のために専門職の指導やデータ分析を取り入れ、効果的な介護予防に取り組めます。
- **New!!** 住民主体型生活支援サービスの体制づくりと、活動に対する支援を行います。
- 松阪市版エンディングノートとエンディングサポート事業の連携と有効活用を進めます。
- **New!!** 認知症の方と家族等を地域で支援する「チームオレンジ」の仕組みを通じて、認知症への理解を深めていきます。
- 成年後見センターと連携し、判断能力が十分でない方の権利を守ります。

■ 関連計画

- 松阪市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市地域福祉計画
- 松阪市障がい者計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
松阪市版エンディングノート活用方法を学んだ市民の数	3,013人	3,500人	
認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入者数	341人	450人	
介護予防活動のリーダー (介護予防いきいきサポーター)の数	826人	900人	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 介護人材の確保によって介護保険制度の安定性・持続可能性が確保できます。
- **公民連携の推進**
 - 松阪市介護サービス事業所等連絡協議会の人材確保の取組を支援します。
 - 従来の介護サービスだけでは支援できない生活支援を行う「住民主体型サービス」の仕組みづくりで地域と連携を強化していきます。

■ 市民ができること

- ◆ 介護予防に積極的に取り組みましょう。
- ◆ 介護が必要な状態になっても適切な医療、介護・福祉サービスを利用し、身体能力と生活の質の維持向上に努めましょう。
- ◆ もしものときの医療や介護の希望を家族等と話し合い、エンディングノートに記入しておきましょう。
- ◆ 地域の住民同士で、生活のちょっとした困りごとを支援する仕組みづくりを考えてみましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

⑤ 障がい福祉の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

障害福祉サービス利用者のうち、在宅で生活している人の割合 90%以上

障がい者や障がい児、医療的配慮が必要な人が地域で安心して社会生活を送ることができるよう支援体制の整備を進めます。

■ 現 状

- 障がい者一人ひとりのライフステージに応じた支援を進めています。
- 障がい者の自立を支援するため、グループホームの整備を進めています。
- 障がい者医療費を助成することで、障がい者の保健の向上と福祉の推進を図っています。

■ 課 題

- 多様なニーズに対応できる相談支援体制が必要です。
- 情報提供、意思疎通支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者の高齢化や障がいの重度化、親亡き後を見据えた支援体制の構築が必要です。
- 障がい者や障がい児、その家族等が安心して生活できるよう、大規模災害時に的確な対応ができる体制を整備していく必要があります。
- 障がい者が安心して医療を受けられるよう、将来にわたって安定した制度の運営が必要です。

■ 主な取組

- 障がい特性に応じた相談支援体制の充実に取り組みます。
- ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実に取り組みます。
- 地域で自立した生活を実現するため、グループホームの整備に取り組みます。 公民連携
- 登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と資質の向上に取り組みます。
- 福祉避難所の確保及び充実に取り組みます。
- 障がい者医療費助成を継続していきます。

■ 関連計画

- 松阪市障がい者計画
- 松阪市障がい福祉計画
- 松阪市障がい児福祉計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
計画相談支援利用者数(人／月)	359人	395人	
グループホーム利用者数(人／月)	175人	216人	
登録手話通訳者数(人)	14人	16人	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 福祉避難所の設置により障がい者も安心して避難できます。
- **公民連携の推進**
 - グループホームの整備により障がい者の地域生活への移行が進みます。

■ 再定義の視点

- ◆ 障がいのある人が参加する事業にボランティアなどで参加することで、障がいに関する理解にもつながっています。

■ 市民ができること

- ◆ 障がいや障がいのある人に関する理解を深めましょう。
- ◆ ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら、思いやりのある行動を心がけましょう。



3

活力ある産業



3. 活力ある産業【産業振興】

① 農業・水産業の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

持続可能な農業・水産業を推進するまち

農地の基盤整備や水産資源の保全活動などを通じて、強い生産基盤を維持し、持続的に農業・漁業活動を行えるまちをめざします。

■ 現 状

- 農業・水産業従事者の減少と高齢化が進んでいます。
- 中山間地域を中心に担い手不足が深刻で、耕作放棄地が拡大しています。
- 野生鳥獣による農作物への被害が続いている状況です。
- 自然環境の影響などにより、一部の水産資源が減少しています。

■ 課 題

- 担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大や作業効率を上げるなど、生産性の向上や経営の安定化が必要です。
- 地域農業を守るため、地域や農業者との話し合いなどを通じて「地域計画」を作成し、農地を次世代に引き継ぐことが必要です。
- 野生鳥獣による農作物被害の軽減に向けた対策が必要です。
- 水産資源の保護、回復のため、漁場環境の改善などの取組が必要です。
- 農地維持の負担を軽減するとともに、持続可能な農業の推進が必要です。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に対する支援が必要です。

■ 主な取組

- 利用状況調査を毎年行い、農地所有者及び地権者に農地の活用を働きかけます。
- **New!!** 地域や農業者とともに10年後の農業を描いた「地域計画」を作成します。
- 「がんばる認定農業者等支援事業補助金」による機械等の導入を支援します。
- 新たに営農をめざす方に対して、就農の情報提供や相談などを行います。
- 有害鳥獣対策として、捕獲や防護柵の設置、獣害に強い作物の作付けなどを支援します。
- 松阪漁協、県水産研究所などと連携し、種苗の放流などで資源回復や保護を継続的にを行います。
- 農業活動団体を支援することで農業環境を保全します。**公民連携**
- 未整備農地の基盤整備を促進します。
- 計画的な農業施設の長寿命化を行います。

■ 関連計画

- 松阪市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」
- 松阪市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 松阪市農業振興地域整備計画
- 松阪市鳥獣被害防止計画
- 松阪市国土強靱化地域計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
耕作放棄地等のフォローアップ(改善指導等)	55件(R5)	55件	➡
市内耕地面積のうち、担い手農家への農地集積率	55.7%(R5)	66.8%	↗
野生鳥獣による農作物被害額	11,120千円(R5)	10,500千円	↘
ガザミなど種苗放流種の漁獲量	10トン(R4)	12トン	↗

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 高齢化による離農が進む中、担い手への農地集積を促進することで地域農業を守っていきます。
 - 若者が参加しやすい農業を促進します。
- 公民連携の推進
 - 農業者と連携し、地域における農業の多面的機能を維持します。

■ 再定義の視点

- ◆ 農業・水産業など第一次産業従事者への支援を継続することは、農水産物など食料の安定供給や地産地消にもつながります。

■ 市民ができること

- ◆ 農業に関する話合いや地元での出会い作業の機会があれば参加しましょう。
- ◆ 野生鳥獣から農地を守る防護柵を設置しましょう。
- ◆ 限りある水産資源の保護に努めましょう。
- ◆ 農地を維持管理し、耕作放棄地を減らしましょう。
- ◆ 地産地消に努めましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

②林業の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

木材の安定供給 **50%アップ** (R5年度 40,300m³)

原木の安定供給(木材生産)、森林の公益的機能(森林環境保全)、地域材の需要拡大(地域材利用)を3本柱として、林道整備や森林整備の促進、森林資源の活用に向け取り組みます。

■ 現 状

- 市内の森林の多くは収穫期を迎えていますが、木材需要や価格の低迷により、森林所有者の林業に対する意識低下などから、未整備の森林が増えています。
- 森林組合や林業事業体により、森林の集約化を行い効率的な森林整備に取り組んでいます。
- 地元木材産業関係者などと協力しながら、地域材の販路拡大に向け取り組んでいます。

■ 課 題

- 所有者不明森林の増加などにより、森林整備の基本となる境界の明確化が重要となります。
- 低コスト化に向けた高性能林業機械を活用するため、林道・作業道の整備を行う必要があります。
- 「伐って、使って、植えて、育てる」の森林サイクルにより、バランスの取れた森林の状態を維持していく必要があります。

■ 主な取組

- 林道・作業道の開設や林業機械による木材搬出を支援し、素材生産量の増加に取り組めます。
- 森林の持つ公益的機能を発揮させるため、手入れが進んでいない森林の整備に取り組めます。
- 地域材を活用した木造住宅の建築促進及び製材製品などの販路拡大に取り組めます。公民連携
- 未利用材を木質バイオマス発電の燃料として有効的に活用します。

New!! カーボンニュートラルの実現に向けて、適切な森林管理によるCO₂吸収機能の向上を図り、J-クレジットの創出に取り組めます。

■ 関連計画

- 松阪市森林整備計画
- 松阪市公共建築物等木材利用方針
- 松阪市バイオマス活用推進計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
間伐による森林整備面積(累計)	762ha	3,800ha	↑
主伐による木材生産量(累計)	22,233m ³	133,200m ³	↑
適切な森林管理によるJ-クレジット創出量(累計)	1,591t-CO ₂	14,260t-CO ₂	↑

横断的取組

● 公民連携の推進

- 森林土木建設協会と森林災害等復旧対策連携協定を結ぶことで、災害時の復旧作業等が迅速に行えます。
- 地元木材産業関係者などと連携し、地域材利用を推進することによって、需要拡大につながっています。

■ 再定義の視点

- ◆ 森林整備は、森林が有する多面的機能(土砂災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、林産物供給など)の発揮につながっています。
- ◆ こどもの頃から木に親しむ機会を創出することにより、林業や木材産業への関心を向けるきっかけ作りになり、雇用創出につながります。
- ◆ 整備された森林は、市民や観光客が気軽に訪れることができ、良好な管理状態は地域のイメージ向上になり、観光客の増加につながります。

■ 市民ができること

- ◆ 森林が持つ役割について理解を深めましょう。
- ◆ 木とのふれあいにより、木の温もりや香りを感じましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

③商工業の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

商工業者で活気あふれるまち

物価高騰等の影響を受けている市内中小企業・小規模事業者に対し、リスク対策や業務の効率化などを進め、経営基盤の強化を図り、地域経済の活性化をめざします。

■ 現 状

- 物価高騰により、様々な業種の経営に大きな影響を及ぼしており、特に中小企業・小規模事業者においてその影響が深刻です。
- 中心商店街等にて長期間活用されていない店舗があり、今後も同様の店舗が増えていく可能性があります。
- 事業承継の問題等、事業の担い手となる人材の確保が困難となっています。

■ 課 題

- 中小企業、小規模事業者の経営を維持するため、個々のケースに対応したきめ細かな支援が必要です。
- 中心商店街等の空き店舗を活用したチャレンジショップの開設等、創業関連事業と連携した支援が必要です。
- 創業予定者と既存事業者とのマッチングによる事業承継の可能性検討が必要です。

■ 主な取組

- 商工業事業者が抱える個々の課題に対し、出張相談窓口等の開設も含め相談から解決まで事業者に寄り添う支援に取り組みます。
- **New!!** 中心商店街等の空き店舗・既存店舗への意向調査等、実態調査をを行うとともに空き店舗対策として有効的な施策を検討します。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
産業支援センターへの相談件数	973件 (R1～R5平均)	1,000件	↑
創業支援から創業につながった人数(全体)	20人(R5)	35人	↑
創業支援から創業につながった人数(若年層)	2人(R5)	10人	↑

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 若者が創業しやすい環境整備を行うとともに、松阪駅西の空間にて若者が集える場を創出することや、若者にとって魅力ある市内商業環境への支援を行うことで若者定住へ寄与します。
 - 空き店舗の有効活用により、地域活性化に寄与します。
- **公民連携の推進**
 - 空き店舗の有効活用について、民間のアイデア・ノウハウ等を生かし地域活性化を図るため、民間との連携強化が必要です。

市民ができること

- ◆ 地元の企業・お店を活用しましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

④ 企業誘致・連携の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

製造品出荷額等 10%アップ (R4年 4,632億円)

成長産業における新たな工場等の誘致や既存企業における追加投資の促進、産学官金の連携により地域経済の活性化・雇用確保をめざします。

■ 現 状

- 近年の国際情勢を見据え、製造業サプライチェーンの国内回帰が進み、新たな産業用地が求められています。
- 少子高齢化が進む中、人材確保が難しくなっています。
- 2050 (R32) 年カーボンニュートラルの実現に向けて、企業活動の脱炭素化が進んでいます。

■ 課 題

- 産業用地が不足する中、新産業用地の整備等を行い、的確な情報発信を行う必要があります。
- 労働力を確保するため、働き方改革やパーパス経営の浸透等の経営力向上が必要です。
- 中小企業におけるカーボンニュートラルに向けた取組を促進することが必要です。

■ 主な取組

- 新たな産業用地の候補地を検討し、整備に向け取り組みます。
- 新規企業の誘致や市内で操業中の企業が追加投資を行いやすい環境整備を行います。
- 市内企業の経営力向上のため、産学官金連携のネットワークを活用し、ハンズオン支援を行います。公民連携
- 中小企業が行う省エネ最適化診断や省エネ設備、再生可能エネルギーの導入を支援します。

■ 関連計画

- 松阪市企業立地戦略

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)	目標種別
企業立地件数 (累計)	2件	12件	
市内事業者に対する連携支援件数 (累計)	10件	40件	

横断的取組

- **公民連携の推進**
 - 一定条件を備えた企業活動を市が一体となってPRすることにより、相乗効果を発揮できます。

■ 再定義の視点

- ◆ 企業活動の活性化により、市外から営業活動や視察等を目的とした人を呼び込むことができます。
- ◆ 魅力的なふるさと納税返礼品が増えることによる財源確保も期待できます。

■ 市民ができること

- ◆ 市内企業の製品・サービスや社会貢献活動に興味を持ち応援しましょう。



3. 活力ある産業【産業振興】

⑤観光・交流の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

行きたくなるまち「まつさか」

「松阪市に行こう」と思っていただけるように、松阪市が有する観光資源を磨き上げ、誰もが行きたくなるような情報を国内外に発信していきます。

■ 現 状

- 伊勢志摩方面への観光の立ち寄り場所に選ばれており、中心市街地の歴史・文化財施設の入込客数は増加傾向にあります。
- インバウンド市場が新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだものの回復の兆しがあります。
- 観光バスを利用した団体旅行から個人や小グループの旅行へと旅行者の傾向に変化が見られます。

■ 課 題

- 日帰り型が中心の観光のため、滞在時間の延長を促し、消費額を高める施策の検討が必要です。
- 旅行者が関心を持つ情報をタイムリーに提供し、松阪市の認知度を高める必要があります。
- インバウンド戦略として、松阪牛の知名度を生かし、歴史・文化などを併せた情報発信を行うことが求められています。

■ 主な取組

- **New!!** 四季を通じてまち歩きやイベントを企画し、全国からの観光客誘致に取り組みます。**公民連携**
- 滞在時間の延長を促すイベント企画や観光資源を磨き上げ、消費額の増加を図るとともに宿泊者の増加に取り組みます。**公民連携**
- デジタルツールの活用による旅行者ニーズを反映させたWebサイトやSNSの積極活用を通じて、松阪市へ行きたくなる情報を発信します。
- **New!!** インバウンド需要に対応するため、環境整備を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市観光振興ビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110.0%	↑
観光消費額(推計)増減率	100%	110.0%	↑
モニタリング対象宿泊施設宿泊者数増減率	100%	120.0%	↑

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 全ての人が安心して楽しめるユニバーサルツーリズムを推進します。
- **公民連携の推進**
 - 交通事業社や旅行社等のノウハウを生かすことによって、国内外からの誘客につなげることができます。

■ 再定義の視点

- ◆ 観光資源(ウォーキングコースを歩く)を生かすことによって、高齢者の健康増進に役立ちます。

■ 市民ができること

- ◆ 自分たちが住む松阪市に関心を持ち、まつりや観光イベントに参加することで、理解を深め、市外の方に松阪市をアピールしましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

⑥松阪牛・地域ブランドの振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

産品想起率市区町村ランキング 全国1位

歴史と伝統ある「特産松阪牛」の生産振興と松阪牛を国内外でPRすることにより、松阪牛ブランドの維持と認知度向上を図ります。地域特産品のブランド化戦略として、松阪ブランド認定制度を活用し地域特産品の認知度向上を図り、生産振興と消費拡大につなげていきます。

■ 現 状

- 「特産松阪牛」となる兵庫県産素牛(子牛)の価格高騰が続いています。
- 消費者に安全安心な松阪牛を提供するため、松阪牛の独自システム「松阪牛個体識別管理システム」を運用しています。
- 優れた特産品が数多くあるものの、その魅力が効果的に伝えられていない状況です。
- 他のブランド牛に比べ、ふるさと応援寄附金の受入額は少ない状況です。

■ 課 題

- 「特産松阪牛」の出荷頭数を維持していくことが必要です。
- 「松阪牛個体識別管理システム」の安全安心な取組を幅広く周知し、松阪牛の魅力を情報発信することが必要です。
- 特産品が保有する付加価値の要素を明確にすることが必要です。
- 松阪牛関連の返礼品数を増やし、多様な寄附者ニーズに対応していくことが必要です。
- 松阪牛の価値や魅力を更に高めるためのPRが必要で。

■ 主な取組

- 市内の特産松阪牛肥育農家を継続的に支援します。
- 国内外で松阪牛のPRを継続して取り組みます。
- 松阪ブランド認定制度により、地域特産品である松阪茶やおさのりなどの付加価値を明確化し、需要拡大に取り組みます。
- 松阪牛を主軸に寄附者ニーズを捉えた返礼品の拡充に取り組みます。 若者・福祉 公民連携

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
飯南町深野(松阪牛発祥の地)における特産松阪牛の肥育頭数	37頭	50頭	
ふるさと応援寄附金の額	17億円	23億円	
ふるさと応援寄附金の返礼品に「松阪牛」を選ばれた方の人数	53,000人	71,000人	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - ふるさと応援寄附金を契機に交流人口の増加ひいては将来の移住定住につながることも期待できます。
- **公民連携の推進**
 - ふるさと応援寄附金に伴う返礼品は、提供事業者と連携し、松阪市の特産品等の魅力発信につながっています。

再定義の視点

- ◆ ふるさと応援寄附金に伴う返礼品は、地域産業の活性化につながっています。

市民ができること

- ◆ 地域特産品の地産地消に努めましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

⑦雇用・勤労者福祉の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

市民が地元で就職でき、勤労者が働きやすいまち

求職者の状況に応じた就労支援に取り組み、地元企業においても必要な人材の確保ができるようにすることで、地元雇用の活性化につなげます。

■ 現 状

- 多くの若者が県外に進学し、地元に戻らずそのまま就職している状況です。
- 障がい者の法定雇用率の引上げにより、更なる障がい者雇用推進が求められる状況です。
- 多くの女性が出産・子育てなどで仕事を離職又は中断せざるを得ない状況です。

■ 課 題

- 地元企業の魅力を発信し、若者の地元就職につながる支援が必要です。
- 地元企業の求人活動への支援及び障がい者雇用への理解と協力が必要です。
- 若者・中高年・女性・障がい者など、求職者の状況に応じた求職活動への支援が必要です。

■ 主な取組

- 就職マッチング支援サイトを活用し、若者の地元就職の増加に取り組みます。若者・福祉
- 企業ガイドブックを高校へ配布し、高校生の地元就職の増加に取り組みます。若者・福祉
- ハローワーク松阪や商工団体と連携し、障がい者の就労増加に取り組みます。若者・福祉 公民連携
- 求職者に応じた求職活動に対する支援に取り組みます。
- 勤労者福祉充実のための市内福利厚生実施事業者への支援に取り組みます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
高校生の地元就職率	45.5% (H30～R4平均値)	48.0%	
障がい者雇用率	2.28%(R5)	2.70%	
就労の広場からつながった就職者数	50人／年(R5)	55人／年	
南三重就活ナビからつながった就職者数	3人／年(R5)	10人／年	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現 ●

- 企業ガイドブックを高校へ配布することで地元高校生の地元就職を促します。
- 就職マッチング支援サイトを活用することで、地元就職をめざす松阪市の求職者のみならず県外・市外からの若者のU/Iターンを促すことで若者定住に寄与します。
- ハローワーク松阪と「障がい者面接会」を実施し、障がい者の地元就職を支援します。
- 障がい者の雇用・就労促進フォーラムの開催や、市内優良事業所等表彰と講演会を実施することで、障がい者雇用の理解促進に寄与します。

■ 市民ができること

- ◆ 障がい者雇用への理解を深めましょう。
- ◆ 地元の良さを再認識してもらい、地元愛や誇りを育みましょう。
- ◆ 就職を希望する方は、企業ガイドブックや南三重就活ナビを活用しましょう。



4

人も地域も頑張る力



4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

①市民活動・社会教育の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

住民自治協議会が主体となったまちづくり

住民自治協議会を中心に、地域と行政が協働・連携し、誇りと愛着を持てる地域づくりをめざします。

■ 現 状

- 住民自治協議会の認知度が上がり、地域主体のまちづくりが計画的に進んでいます。
- 市民活動センターを中心に市民活動団体の育成と相互交流から、地域活動の輪が広がっています。
- 地域交流センターでは学校と地域が施設を有効に活用することで、学校を核とする新たな地域づくりが進んでいます。
- 情報格差（デジタル・デバイト）が広がれば、教育格差、緊急時の対応格差や高齢者の孤立など社会に大きな影響を与えると問題視されています。
- 公民館に整備したICT環境や図書館の電子図書が、十分に活用できていない状況にあります。
- 公民館利用者に若者世代が少なく、世代間のばらつきがあります。

■ 課 題

- 住民自治協議会の自律的な運営が持続できるよう、地域組織と行政の役割を整理する必要があります。
- 市民活動をより推進していくため、市民活動センターと連携し、人材育成や市民活動団体の相互の連携を図る必要があります。
- 地域資源を生かした特色ある取組を推進し、郷土への愛着を高め、地域の魅力を情報発信していくことが必要となります。
- スマートフォンやタブレットなどのICT活用を後押しする人材が必要です。
- 図書館の電子図書の利用方法について啓発し、電子図書の蔵書数を増やします。

■ 主な取組

- 住民自治協議会を中心とする地域活動の推進を支援していきます。若者・福祉 公民連携
- **New!!** コミュニティセンターが地域づくりの拠点となり、様々な世代がその地域に応じた利活用を行い、持続的に地域づくり組織が運営を行っていく場所を提供します。また、地域づくり活動の支援及び生涯学習の普及振興かつ地域住民の福祉の増進に努めます。若者・福祉 公民連携
- 市民活動団体の支援やネットワークの拡充を図り、市民活動の活性化に取り組みます。若者・福祉 公民連携
- 高齢者対象のスマートフォン講座を開催します。若者・福祉 公民連携
- **New!!** 公民館講座等をZoom配信して、実施場所以外の公民館でも講座受講ができるように環境を整備します。若者・福祉 公民連携
- **New!!** 夜間帯や土・日・祝日開催の公民館講座など市民のニーズに応えられる講座を企画して、若い世代も受講ができるように進めます。若者・福祉 公民連携
- 図書館の電子図書の利用方法の啓発を行います。

関連計画

- 地域計画
- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市子ども読書活動推進計画

数値目標

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
指定管理者制度導入コミュニティセンター数	1地区	10地区	↑
地域づくり活動への参加率	50.4%	60.0%	↑
市民活動センター活動団体の新規登録件数	20団体／年	20団体／年	→
講座開設数	941講座	1,000講座	↑
公民館講座満足度	86%	90%	↑
図書館の電子図書の貸し出し人数	1,143人	2,000人	↑

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - コミュニティセンターを様々な世代の方が地域交流・課題解決の場として活用することで、地域の活性化につながり、若者定住、高齢化社会対策に効果があります。
- **公民連携の推進**
 - 市民活動をつなげる活動の場を提供することで、市民活動の活性化につながります。
 - 市が連携協定を結んでいる企業が展開する講座を活用していきます。
 - 松阪公民館においては、入館している商業施設と協働して、活性化を図っていきます。

再定義の視点

- ◆ 地域づくり活動は、コミュニティ・スクールの取組にも好影響をもたらします。また、防災に対する「共助」の意識を高め、地域での自主防災活動にもつながっています。
- ◆ デジタルデバイドを解消することで、活動や学習の幅が広がります。また、市が情報発信している紙媒体の減少につながります。
- ◆ 地域の活性化を進めることで、地域振興のみならず、地域コミュニティの充実やシビックプライドの醸成につながります。

市民ができること

- ◆ 住民自治協議会が取り組む地域課題の解決に向けた市民活動へ積極的に参画しましょう。
- ◆ 地域づくり活動へ積極的に参加しましょう。
- ◆ ICT機器を積極的に操作しましょう。
- ◆ 公民館事業に参加しましょう。
- ◆ 同世代以外の仲間ともつながりましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

②中山間地域の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

中山間地域への子育て世代の新規転入世帯 150世帯

地域資源を生かした取組や情報発信の充実を図り、交流人口の増加と関係人口の創出に努め、移住者を増やしていくことで、集落の維持と地域の活性化を図ります。

■ 現 状

- 中山間地域は、人口減少と少子高齢化によって地域の担い手が減少し、防災対策や生活環境の維持など、集落機能の維持さえ危ぶまれています。
- 中山間地域は、豊かな自然をはじめ、歴史、文化などの地域資源に恵まれており、地域ならではの魅力が豊富にあります。

■ 課 題

- 増加する空き家の有効活用に取り組み、移住・定住を促進していく必要があります。
- 豊かな地域資源を有効に活用し、交流人口の増加と関係人口を創出するための取組が必要です。
- 中山間地域で就職できるための就業支援が必要です。
- 中山間地域の資源を生かしたイベントを開催し、交流人口の増加を図ることが必要です。

■ 主な取組

- **New!!** 空家バンクの活用による更なる移住の促進及び地域組織との連携による地域の雇用機会創出と定住の促進を図ります。若者・福祉 公民連携
- 地域と行政、地域おこし協力隊が連携し、地域資源の掘り起こしと情報発信を行うとともに、地域を担う人材育成に取り組みます。若者・福祉 公民連携
- **New!!** 「松阪市香肌地域づくり協同組合」等の地域組織と連携し、人材派遣事業や移住促進事業を充実させます。若者・福祉 公民連携
- **New!!** トレイルラン大会やサイクリング大会など地域資源を活用したイベントを開催し、地域の魅力を発信していく中で、交流人口の増加につなげていきます。
 - 飯南高校と連携し、中山間地域への若者の定住・定職の向上に努めます。若者・福祉 公民連携
 - 観光交流施設の維持修繕を行い、快適な観光施設の運営に努めます。

■ 関連計画

- 松阪市過疎地域持続的発展計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
空家バンク契約成立件数(累計)	136件	216件	
松阪市香肌地域づくり協同組合 派遣労働者数	0人	5人	
観光施設の宿泊者数(飯南・飯高地域)	19,272人	21,000人	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 増加する空き家を有効活用し、移住・定住を促進することで、過疎地域の活性化が期待できます。移住してきた子育て世帯が定住することにより、高齢化社会対策に効果があります。
- 松阪市香肌地域づくり協同組合が就業支援をすることにより、若者の移住定住につなげることができます。

● 公民連携の推進

- 地域おこし協力隊や移住者から地域の魅力を情報発信することによって、更なる移住者の獲得につながります。
- 地域振興局(松阪市)と松阪市香肌地域づくり協同組合の連携により、組合員への人材派遣を通じて地域産業の維持・活性化が図られます。

■ 再定義の視点

- ◆ 地域おこし協力隊や移住者により、過疎地域に新たな飲食店等が作られることで、地域の魅力アップに好影響をもたらしています。
- ◆ 地域の活性化を進めることで、地域振興のみならず、地域コミュニティの充実やシビックプライドの醸成につながります。

■ 市民ができること

- ◆ 行政と連携して、中山間地域の集落維持と地域振興に取り組みましょう。
- ◆ 豊かな自然や歴史、文化など、中山間地域の魅力を広く情報発信しましょう。
- ◆ 地域産業の活用や就職を通じて、地域産業の活性化に努めましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

③文化の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

歴史と文化と生活がともにあるまち

松阪の豊かな歴史と文化を適切に保存継承するとともに活用を充実し、その良さが市民生活の中で実感されることでシビックプライドの醸成を促します。

■ 現 状

- 文化芸術活動は新型コロナ禍による停滞状況から回復傾向にあります。
- 国宝や重要文化財などの指定等文化財数の多さは県内市町の中で3番目です。
- 保存や継承に課題のある文化財が増えつつあります。

■ 課 題

- 文化芸術に関わる市民を支援し、人材育成に努める必要があります。
- 豊かな歴史文化を観光やまちづくり、地域振興に生かすことが必要です。
- 指定等文化財が適切に保存継承されるよう所有者等の意識向上に努め、支援する必要があります。

■ 主な取組

- 文化芸術団体等との連携により文化芸術を創り、観る機会を提供します。公民連携
- こどもたちが文化芸術と文化財を身近に感じ、楽しめる機会を提供します。若者・福祉
- New!! 国宝である三重県宝塚一号墳出土埴輪の保存管理と活用の充実に取り組みます。
- 指定等文化財の公開普及にあたっては教育、観光等との連携を一層図ります。
- 保存継承や防災の観点で指定等文化財の所有者等との連絡調整を図ります。公民連携

■ 関連計画

- 松阪市文化芸術の振興に関する基本方針
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市観光振興ビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
文化活動の推進に対する市民満足度	16.6%	20.0%	
松阪市民文化会館・コミュニティ文化センター・嬉野ふるさと会館の一日当たりの利用率(3館合計利用日数/3館合計開館日数)	75.1%	85.0%	
過去一年間に学校以外で文化財施設に一回以上行ったことのある児童生徒の割合	児童70% 生徒62%	児童75% 生徒65%	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - こども向けの文化芸術体験や文化財に触れる機会を充実させることは、子育て世代にとって魅力的な地域づくりにつながります。
- **公民連携の推進**
 - 民間団体の持つノウハウや知見を生かすことで、文化芸術活動を充実させることができます。
 - 指定等文化財の民間所有者や団体との連絡調整を円滑にすることが、適切な保存継承につながります。

再定義の視点

- ◆ 夏季に開催する文化施設内のイベントは避暑機能を併せ持っており、熱中症対策にもつながっています。

市民ができること

- ◆ 文化ホールや博物館、資料館にでかけましょう。
- ◆ 文化芸術活動に参加しましょう。
- ◆ 地域のまつりや伝統行事に積極的に参加しましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

④スポーツと運動したまちづくりの推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

年間スポーツ参画人口 延500,000人

スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通じて、スポーツと運動したまちづくりを進めるとともに市民の健康増進に取り組みます。

■ 現 状

- 市民の約7割が体を動かすことが健康につながると考えています。
- 市民の約5割が主要なスポーツ施設に空調設備を導入すべきと思っています。
- 市民の「スポーツの推進に対する満足度・重要度」が上昇傾向にあります。

■ 課 題

- スポーツを通じた交流・参画人口拡大の取組が必要です。
- 健康増進に資するスポーツ機会を増やしていく必要があります。
- スポーツ施設については、快適にプレーできる環境の充実に取り組む必要があります。

■ 主な取組

New!! スポーツの持つチカラを生かし、多様なスポーツ機会の提供に取り組みます。

- スポーツを通じた健康に対する市民意識の向上に取り組みます。若者・福祉
- みえ松阪マラソンの開催を通じてスポーツ交流・参画人口の拡大に取り組みます。若者・福祉 公民連携
- トップアスリートを見て学ぶ場を提供するとともに、地域の優れた選手を応援します。
- スポーツ施設を計画的に改修し、快適にプレーできる環境の充実に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市スポーツ推進計画
- 松阪市スポーツ施設長寿命化計画
- 松阪市健康づくり計画
- スポーツ・健康まちづくり計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00／5	3.10／5	
スポーツボランティアへの参加意欲	32.4%	35.0%	
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価	80.9点	85点	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 高齢者がスポーツにより生きがいを持って楽しめる環境づくりに取り組むことで健康寿命の延伸に寄与できます。
- みえ松阪マラソンへの参画を通じて、若者も高齢者も一緒になって松阪市への愛着と誇りを醸成することができます。

● 公民連携の推進

- みえ松阪マラソンについては引き続き企業、団体、地域等との連携を強化していきます。

■ 再定義の視点

- ◆ スポーツは、競技スポーツによる選手の活躍を通じて人々のスポーツへの関心を高め夢や感動を与えるなどの効果がある一方で、体を動かすことで体力の向上、ストレスの発散や生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進にもつながっています。

■ 市民ができること

- ◆ スポーツ大会やスポーツイベントにボランティアスタッフとして参加しましょう。
- ◆ スポーツを頑張っている人を応援しましょう。
- ◆ 日ごろからスポーツを楽しみましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

⑤ 人権尊重・多様性社会の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

人権が尊重され多様な生き方が100%認められるまち

市民一人ひとりの人権が尊重され性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化や社会背景、性的指向・性自認などに関わらず、全ての人が自分らしく生きられる地域社会の実現をめざします。

■ 現 状

- あらゆる差別をなくすために人権啓発に取り組んでいますが、様々な人権問題が発生しています。
- 性別や国籍等を理由に不利な立場に置かれる場合があります。
- 自死問題は、深刻な社会問題となっています。

■ 課 題

- 幅広い年齢層に効果的・効率的な啓発を行うために、様々な方法や機関が連携して人権啓発活動を行う必要があります。
- 性別、国籍等に関係なく誰もが活躍できるよう、多様性を認める環境づくりが必要です。
- 誰もが自死に追い込まれない環境づくりが必要です。

■ 主な取組

- 人権意識の高揚のため、講演会等を開催します。
- 外国人住民への母語による相談・情報提供などを行います。
- 各種団体・企業などの政策・方針決定過程への男女共同参画を進めます。
- 人権擁護や自死予防などのための相談体制の整備、連携、周知を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市人権施策基本方針
- 松阪市人権施策行動計画
- 松阪市男女共同参画プラン
- 松阪市人権教育基本方針
- 松阪市自死対策推進計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
人権が尊重されている社会になっていると感じる市民の割合	33.1%	85.0%	↑
市役所利用者の通訳満足度	—	70%	↑
家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	28.7%	50.0%	↑

■ 市民ができること

- ◆ お互いの人権を尊重し、みんなで差別をなくしましょう。
- ◆ 男女共同参画社会への理解を深めましょう。

5

安全・安心な生活



5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

①交通安全対策の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

交通事故死者ゼロのまち

こどもや高齢者等が安心して通行できる道路の整備を進め、地域や行政、関係機関が一体となって連携し、様々な交通安全対策に取り組めます。

■ 現 状

- 交通量の多い危険な通学路があります。
- 事故の多い交差点があります。
- 2023(R5)年までの5年間で、人口10万人以上の都市の中で、10万人当たりの交通事故死者数ワースト10位内に3回入っている極めて厳しい状況です。
- 市民意識調査によると、29.4%の市民が「交通マナーが悪い」と思っています。
- 直近5年間の交通事故死者の約7割が高齢者です。

■ 課 題

- 歩行者等が安全に通行できる歩行スペースの確保が必要です。
- 視認性の向上など、交差点の改良が必要です。
- 交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備が必要です。
- 地域と連携し、地域の状況に応じた交通安全対策が必要です。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る必要があります。

■ 主な取組

- 交通事故が多発している道路や交差点における区画線の引き直し等、道路の安全性を高める整備を進めます。
- 松阪市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を継続し、ハード対策・ソフト対策の両面から通学路の安全対策を図ります。
- 交通量の多い通学路では、路肩の拡幅や歩道の新設などの道路整備を進めます。
- 地域と連携しながら、こどもから高齢者まで、全ての年代に応じた交通安全教育及び対策を実施していきます。
- 高齢ドライバー向けの安全運転講習を実施していきます。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進する啓発活動を実施していきます。

New!! 交通事故発生場所や概要等を可視化していきます。

■ 関連計画

- 松阪市通学路交通安全プログラム
- 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画
- 松阪市都市計画マスタープラン

● 数値目標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
通学路の安全対策(グリーンベルト等の路面標示・転落防止柵等の設置)	4路線	12路線	↑
通学路における路肩拡幅又は歩道整備完了路線	0路線	3路線	↑
交通安全教室延べ参加者数	12,612人	19,000人	↑
交通事故死傷者数(1月～12月)	317人	270人	↓
交通マナーが悪いと感じる市民の割合	29.4%	25.0%	↓
交通安全対策に対する市民満足度	2.73/5	2.85/5	↑

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 歩行環境の整備により、全ての市民が安全かつ快適な移動ができます。
- 公民連携の推進
 - 通学路交通安全プログラムは学校関係者や警察、地域住民が合同で現場確認を行っており、今後も継続していくことで、ハード・ソフト両面の対策において連携して推進していきます。
 - 松阪市交通安全サポート事業所との連携を強化していきます。

再定義の視点

- ◆ 通学路や歩行空間の整備は安心して子育てができるまちにつながっています。
- ◆ 学校関係者や地域住民が参加する松阪市通学路交通安全プログラムを通じて安全意識の向上につながっていきます。

市民ができること

- ◆ 地域の交通事情をよく理解し、自他ともの安全を守る意識を持ちましょう。
- ◆ 自転車に乗る時はヘルメットを着用するなど、自主的な交通安全対策に取り組みましょう。
- ◆ 交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室に積極的に参加しましょう。

5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

②防犯対策と消費者保護の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

犯罪・悪質商法による被害者ゼロのまち

警察や自主防犯パトロール活動団体などの関係機関等と連携し、防犯に関する教育・啓発活動を促進することにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、防犯設備の充実により、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。また、近年増加している悪質商法については、消費生活相談の充実・強化により持続的な消費者啓発を行うなど、被害件数の減少に取り組みます。

■ 現 状

- 2023 (R5) 年市内で発生した刑法犯認知件数は826件となり、平成14年以降続いていた減少傾向から増加に転じました。
- 特殊詐欺被害が被害件数・金額ともに大幅な増加となっています。
- 「自分だけは騙されない。」という市民の意識を変えていく必要があります。
- 複雑かつ巧妙化する悪質商法による消費者被害、消費者トラブルが増加しています。
- 消費者被害、消費者トラブルに関する知識、情報共有が十分ではありません。

■ 課 題

- 自主防犯パトロール活動は地域の安全確保において重要な役割を果たしていますが、活動団体が増えないことや、高齢化等による地域防犯の担い手不足などが課題です。
- 松阪市の高齢化率が30%を超える中、高齢者を狙った犯罪が増加し、多様化しています。高齢者への地道な啓発が求められています。
- 市民の消費者意識の向上、消費者被害情報の共有、相談体制の充実・強化が必要です。

■ 主な取組

- 出前講座(防犯対策)を積極的に実施していきます。
- ホームページ等で実際に市内で起こった事案を公開し注意を促します。
- 防犯カメラの設置費用等を補助し、地域の防犯や治安の向上を図ります。
- 犯罪被害者等に対し、関係機関と連携し支援を実施します。
- 防犯意識の向上に取り組み、地域や関係団体とともに防犯対策を進めます。
- 消費生活センターの相談体制の充実・強化や出前講座に取り組みます。
- **New!!** 消費者トラブル等の啓発情報をSNSで発信します。**若者・福祉**
- 特殊詐欺などの被害を防止するため被害防止機器の普及を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
出前講座件数（防犯対策）	10件	15件	↑
刑法犯認知件数(自転車盗)(1月～12月)	110件	90件	↓
特殊詐欺件数（1月～12月）	32件	5件	↓
消費生活センター解決度	99.4%	99%以上	→
消費生活センター相談件数	1,447件	1,500件	↑

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 複雑かつ巧妙化する悪質商法に十分理解、対応することが困難な高齢者に対して、最新の悪質商法の情報提供や被害時の相談窓口の案内を出前講座により実施します。
- 公民連携の推進
 - 自主防犯パトロール活動団体との連携を強化していきます。

■ 市民ができること

- ◆ 学校、保護者、地域などの協働によるタウンウォッチングを実施しましょう。
- ◆ 自主防犯パトロール活動を積極的に行い、地域の犯罪抑止に努めましょう。
- ◆ 身近な人と情報共有することにより地域全体で消費者被害を防ぎましょう。
- ◆ 松阪市のSNSをフォローして最新の被害手口情報を取得しましょう。

5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

③防災・危機管理対策の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

災害による犠牲者ゼロのまち

自主防災組織や消防団を中心とした地域防災体制の充実強化を図るとともに、継続的な防災啓発と防災教育に取り組み、災害に強い安全で安心なまちづくりに努めます。

■ 現 状

- 気象災害は頻発化・激甚化し、南海トラフ地震の発生確率も高まっています。
- 大規模災害の発生に向けて実効性のある訓練が十分行われているとはいえません。
- 災害の激甚化や避難者の多様化により、要配慮者への支援や避難所の充実が求められています。
- 市民の災害に対する危機感が高まっています。
- 消防水利、消防施設の適切な維持管理や、消防団員を適正に配置するため、分団の統合を進めています。
- 消防団員数が定数に達していない状況です。

■ 課 題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、自助、共助、公助の重要性を啓発し、市民の防災意識の高揚と防災対策を進めることが求められます。
- 自主防災組織や消防団など、地域における防災体制の強化と実効性のある訓練の実施が必要です。
- 要配慮者への支援や避難所の備蓄、資機材の充実が求められます。
- 古い建物の倒壊による被害を抑えるため、減災対策が求められます。
- 災害に対し消防団と市民が一体となり、対応することが必要です。
- 災害時における要配慮者の安全確保が求められています。
- 消防団の組織力を低下させないよう、地域に応じた組織の再編が求められています。
- 被雇用者が入団しやすく、消防団活動がしやすい環境づくりへの取組が必要です。
- 消防団員の確保・増員のため、市民の理解や関心を高めることが必要です。

■ 主な取組

- 市民の防災意識の高揚と自主防災活動を促進するため、自助・共助の重要性をふまえた防災啓発活動に取り組みます。
- 自主防災組織や消防団と協力し、地域特有の実災害を想定した実効性のある防災訓練の実施に取り組みます。
- 防災情報を迅速に伝えられるよう通信設備の維持や防災無線の機能強化に取り組みます。
- 建物倒壊被害を無くすため耐震診断や危険建物の補強撤去を推進します。
- 避難支援など要配慮者に寄り添った防災対策に取り組みます。（若者福祉）
- 住民自治協議会とともに、地域特有のハザードを踏まえた地区防災計画の策定を進めます。
- 消防団員が地域の防災訓練などに参加して、市民の防災意識や自主防災活動能力の向上を図ります。

New!! 消防団による要配慮者に寄り添った災害支援対策に取り組みます。（若者福祉）

- 地域の特性に応じた消防施設などの適切な維持管理や、消防団員を適正配置するため、分団の統合を進めます。

- 事業所に勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進などの一層の理解と協力を求め、新たな消防団協力事業所の認定を進めます。
- 市民に消防団活動への理解や関心をもっていただけるよう積極的な啓発活動や情報発信を行います。

関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国民保護計画
- 松阪市耐震改修促進計画

数値目標

項目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
災害に対する備えをしている人の割合	37.7%	50.0%	↑
市の防災対策に関する満足度	2.90/5	3.00/5	↑
住民自治協議会における地区防災計画の策定率	16.3%	34.9%	↑
消防団員数	1,203人	1,250人	↑
消防団協力事業所の認定数	30事業所	34事業所	↑

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 福祉避難所の設置や避難支援により要配慮者も安心して避難することができます。
- 消防団員が地元小中学校に訪問し、防災訓練や避難訓練を通じて、防災意識の向上と子どもたちの地域を守る気持ちを育むことが、次世代の消防団員の確保につながり、それが将来の若者定住にもつながります。

● 公民連携の推進

- 民間施設と津波避難場所の協定を結ぶことでより多くの方が避難できます。
- 民間業者と支援物資の協定を結ぶことで災害時の物資調達が可能になります。
- 民間福祉施設と協定を結ぶことで複数の福祉避難所が設置できます。
- 消防団協力事業所へ地元の防災訓練への参画を働きかけることで、地域の防災力の強化に大きな効果をもたらせます。

再定義の視点

- ◆ 地区防災組織の行う防災訓練は市民活動の活性化にもつながっています。

市民ができること

- ◆ 正確な防災情報の取得を心がけましょう。
- ◆ 住宅の耐震化、家具固定、備蓄品確保など、自らを守る防災対策をしましょう。
- ◆ 地域の防災訓練等の自主防災活動に積極的に参加しましょう。
- ◆ 消防団に入団しましょう。

5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

④ 浸水対策の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

床上浸水被害ゼロのまち

中小河川の改修や市街地の雨水対策を総合的に進めること及び雨水排水ポンプや樋門の適正な管理、運転などにより浸水被害から市民を守るとともに、安全・安心な生活が確保されたまちをめざします。

■ 現 状

- 近年、気候変動に伴う台風の大型化や集中豪雨の頻発化、都市化の進展による浸水被害が常態化しており、早急な対策が必要となっています。
- 雨水排水ポンプ場は、適正な運転ができる状態を維持するため、計画に基づき定期的な更新や修繕を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。

■ 課 題

- 老朽化している雨水排水ポンプ場施設を更新する必要があります。
- 浸水被害の軽減に向けて、河川改修と雨水排水対策の整備が必要です。

■ 主な取組

- 河川改修による堤防の強化、河道掘削、堤防・護岸などの整備を進めます。
- 雨水排水ポンプ場施設の整備と更新を計画的に進めます。
- 特定都市河川(中村川、赤川)及び県河川の浸水対策を国・県等と連携して進めます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
雨水排水ポンプ及び樋門(15施設)の大雨時の稼働率	100%	100%	→
雨水排水施設(6機場)の大雨時の稼働率	100%	100%	→
準用河川甚太川河川改修工事の整備率	0%(0m)	100%(200m)	↗

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 浸水対策を進めることによって、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりに役立ちます。
- **公民連携の推進**
 - 地域に設置されている雨水排水ポンプ場施設の操作や管理、また水防訓練を通じて、水防への意識を高めます。
 - 流域内のすべての関係者が連携し雨水の流出を抑制することで、河川等の氾濫防止に役立ちます。

■再定義の視点

- ◆土砂災害対策は、防災・危機管理対策の充実につながっています。
- ◆流域治水の自分事化を進めることは、防災・危機管理対策の充実につながっています。
- ◆改修工事により河道を拡幅することで開放的な景観が形成され、河川に対する美化意識に寄与します。

■市民ができること

- ◆ハザードマップを見て、事前に避難場所の確認をしましょう。
- ◆河川及び雨水排水路の清掃活動に参加しましょう。
- ◆家屋の浸水が予測される時は、事前に土のうなどを準備しましょう。



6

快適な生活



6. 快適な生活【生活基盤の整備】

①自然と生活の環境保全

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりが環境負荷を減らし「うるおいある豊かな環境」をめざすまち

一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、「うるおいある豊かな環境」の保全と創造に向けて意識を高め、行動していくムーブメントが、家族に地域に、まち全体に波及していくことで、めざす姿の実現につながっていきます。

■ 現 状

- 二酸化炭素等温室効果ガスが大量に大気中に放出されることによる地球温暖化が進行しています。
- 地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響による豪雨の増加、大型台風の発生などによる気象災害の影響が懸念されています。

■ 課 題

- 一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、行動していく必要があります。
- 環境負荷の少ないエネルギー施策について、再生可能エネルギーの導入・推進、省エネ対策など、取組を更に推進していく必要があります。

■ 主な取組

- 啓発や事業者の取組PR等により、環境保全意識の高揚を図ります。公民連携
- New!! 公共施設のLED化や公用車のEV化によりエネルギー使用量削減を図ります。
- New!! 再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、住宅や工場等への太陽光発電、蓄電池等の導入を支援します。

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 松阪市地球温暖化対策実行計画
- 松阪市ゼロカーボンビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
温室効果ガス排出量(市全域)R12(2030)年までに47%削減※基準年H25(2013)年	1,254.8千t-CO ₂ (R3)※基準年から17.4%減	954.9千t-CO ₂ ※基準年から37.1%削減	
公共施設のLED化(R12(2030)年までに100%)	66施設(R5累計)30.6%	累計216施設(100%)達成	
公用車のEV化(R12(2030)年までに100%)	4台(R5累計)3.0%	累計79台(59.4%)達成	

横断的取組

● 公民連携の推進

- 市内事業者、民間団体との連携を強化し環境保全意識の高揚・啓発を図ります。
- 企業等との連携を推進し、さまざまな脱炭素化施策に取り組みます。

■ 市民ができること

- ◆ 一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、環境に負荷をかけない生活に転換していきましょう。
- ◆ 節電や節水、自転車等の利用など、身近な省エネ行動を実践しましょう。
- ◆ 宅配便はなるべく1回で受け取りましょう。
- ◆ 環境や脱炭素に関するさまざまなイベントに参加しましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

②資源循環型社会の推進



■ 10年後のめざす姿

ムダなく資源が循環しているまち

脱炭素につながる豊かな暮らしの中で、限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させて利用することで、10年後もうるおいのある豊かな環境につつまれるまちであり続けることをめざします。

■ 現 状

- ごみを取り巻く環境分野における社会情勢は、脱炭素化の動きの加速化など大きく変化しています。
- 近年のごみ量はほぼ横ばいで推移しており、資源化量は減少傾向となっています。
- 不法投棄については、毎年廃棄家電等が一定量発生しています。

■ 課 題

- 市民意識調査をもとに、市民ニーズを的確に把握したごみ減量施策が重要です。
- ナッジ等を活用した新たな3Rの啓発や、行政と民間が連携した資源化の促進に取り組むことが必要です。
- 不法投棄・ごみ持ち去り防止のために、広域的かつ効果的な監視パトロールや啓発手法を取り入れる必要があります。

■ 主な取組

New!! 新最終処分場における埋立処分開始に合わせて焼却灰等の資源化に取り組み、脱炭素社会の形成に寄与します。

- ごみ減量・3R推進(3切り運動、3010運動等)や環境教育等に取り組みます。
- 不法投棄・ごみ持ち去り防止の監視パトロールの強化と啓発を行います。
- 家庭系ごみの削減(生ごみ堆肥化等)の多角的な啓発に取り組みます。
- 食品ロス削減について食品事業所等と連携体制の構築を図り、啓発に取り組みます。 **公民連携**

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 松阪市ゼロカーボンビジョン
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- 新最終処分場基本構想
- 松阪市循環型社会形成推進地域計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
資源化率(総ごみ量に対する総資源化量の占める割合)	9.90%	24%以上	↗
家庭系ごみ(集団回収を含む)1人1日当たりのごみ排出量	680g	646g以下	↘
市民意識調査に係る廃棄物(ごみ)対策に対する満足度	3.19/5	3.30/5	↗
最終処分量の減量	6,922t	1,200 t 以下/年度	↘

横断的取組

● 公民連携の推進

- 生ごみ堆肥化や食品ロス削減に関し、市民グループを支援し、民間事業者等との連携を強化していきます。

再定義の視点

- ◆ 家庭での一人ひとりが取り組むごみの減量化は、温室効果ガスの削減につながっています。

市民ができること

- ◆ 野菜や魚の生ごみは、できるだけ水分を切って捨てましょう。
- ◆ 不用になってしまったものをすぐには捨てず、人に譲るなど活用する方法を考えましょう。
- ◆ 外出先ではごみを持ち帰り、自宅で分別して捨てましょう。
- ◆ 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らしましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

③地域公共交通の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

気兼ねなく利用できる地域公共交通をみんなでつくる

路線バス等の地域公共交通は暮らしの基盤サービスであるため、市民一人ひとりが公共交通を活用することで、サービス性の高い公共交通をみんなでつくっていきます。

■ 現 状

- 移動手段について困っている方は少数ですが、市内に点在しています。
- 市民の移動手段の大半は自動車です。
- コミュニティ交通の利用者数が減少する一方で、運行経費が増加しています。

■ 課 題

- 地域公共交通は利用者の減少やドライバー不足により危機的状況にあります。
- 危機的状況の公共交通に対して、市民の関心が低いままです。
- MaaS*や自動運転等様々なサービスが新しく立ち上がっており、検討が必要です。
※複数の交通手段を最適に組み合わせて、「検索」「予約」「決済」等の行為を一括して行えるサービス。

■ 主な取組

- New!!** 山間部の交通手段を確保していきます。
- New!!** 地域主体の交通として、地域住民と行政が協働して整備する交通手段である「お出かけ交通」を推進していきます。
- 現在のコミュニティ交通のサービス水準の維持を目的として、運賃の在り方を検討していきます。
- 利用促進のための啓発活動や運行情報の改善に取り組みます。
- New!!** IT技術を導入し、利用者数の増加や満足度アップを図ります。

■ 関連計画

- 松阪市地域公共交通計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
住民1人あたり公共交通機関年間利用回数	7.16回	8回	↗
路線バス年間利用者数	998千人	1,136千人	↗
鈴の音バス(市街地循環線)地域負担率	28.5%	39.9%	↗

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 貴重な財源を効果的・効率的に活用し、デマンドバスやライドシェアのような運行形態を含めた多様な移動手段を検討し取り組んでいくことによって、免許を持たない若者や高齢者等のいわゆる交通弱者の移動手段の選択肢を広げることができます。
- **公民連携の推進**
 - 国が実践する自動車活用事業について、タクシー協会と協力して検討を進めます。

再定義の視点

- ◆ 高齢者が意識的に公共交通機関を利用いただくことで、免許返納率が向上し高齢者による交通事故を未然に防ぐことにつながります。

市民ができること

- ◆ わたしたちの暮らしを支える公共交通を未来へ維持していくために、公共交通機関を利用しましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

④都市空間・住環境の整備

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまち

人口減少や高齢化が進むなか、安心して居住ができ、かつ、松阪らしい景観や地域の特性を生かした都市空間・住環境を整備することで、人々の活気があふれるまちの実現をめざします。

■ 現 状

- 管理不全の空き家等が増加し、周辺住民へ被害を及ぼす可能性が高まっています。
- 市営住宅や付帯施設の老朽化が進んでいます。
- 人口減少などが進み、空き家・空き部屋が増加しています。
- 公園の休憩施設や遊具の老朽化が進んでいます。
- 世代交代等により、土地の境界が不明瞭になる可能性が高まっています。
- 若者定住を進める上でも、まちの生活基盤の整備が求められています。

■ 課 題

- 空き家所有者等の管理意識の改善や、相続問題の解決、費用負担の支援等が必要です。
- 耐用年数が過ぎた市営住宅は、管理コスト削減のため用途廃止が求められています。
- 経年劣化により、老朽化した公園施設の更新が必要となります。
- 官有地を適正に管理する為に、土地の境界を明瞭にする必要があります。
- 生活基盤整備のための雇用を生む、新たな産業用地の創出が必要となっています。

■ 主な取組

- 空き家等に関する地域住民や所有者等からの相談の解決に努めます。
- 空き家等の状態に応じて利活用の推奨や除却の支援に取り組みます。
- 市営住宅の集約化に向けて、老朽化した市営住宅からの住替えを進めます。
- 宝塚団地・上川町団地の用途廃止(解体・除却)を行います。
- **New!!** 地区計画制度等の活用による既存集落や市内産業の活性化を推進します。
- 松阪駅西複合施設整備に関して民間事業者を募集します。**公民連携**
- 松阪市公園長寿命化計画に基づき、公園施設の保全に努めます。
- 景観条例や景観計画に基づく届出制度を運用し、まちなみに適した景観誘導に取り組みます。
- 一筆地調査の推進により民有地と官有地の境界確認に努めます。

■ 関連計画

- 松阪市空家等対策計画
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市公営住宅等長寿命化計画
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市立地適正化計画
- 松阪市地域公共交通計画
- 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画
- 松阪駅西地区複合施設基本構想
- 松阪市景観計画
- 松阪市環境基本計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
C判定空家等(※)の解消数(累計) ※住めない空家(居住するには建て替え又は相当な修繕等が必要)	60軒	300軒(R9)	
老朽化住宅からの住替え件数(累計)	82戸	96戸	
宝塚団地・上川町団地の解体棟数(累計)	8棟	22棟	
公園施設長寿命化工事の実施数	0施設	318施設	

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
- 空き家等の利活用を促進することによって、若者定住にもつなげていきます。
- 中・低層の耐火構造及び耐震性を有している市営住宅へ住替えることによって、居住の安定を図ることができます。
- 市民のニーズに沿った公園づくりを進めることで、全ての市民にとって満足度の高い都市空間を提供することができます。
- 公民連携の推進
- 空き家対策の関係団体で構成するネットワーク組織と連携して空き家無料相談会を開催し、所有者等の悩み事の解決につなげます。
- 管理運営などを公民連携することが、市民のニーズに合った利便性の高い公園づくりに役立ちます。

再定義の視点

- ◆ 空き家等の除却は、地域の防災対策にもつながっています。
- ◆ 住替えによる市営住宅の用途廃止によって、管理コストの縮減にもつながっています。
- ◆ 都市公園の整備によりスポーツと連動したまちづくりにもつながっています。
- ◆ 文化的景観を維持することで、地域の魅力が向上し、観光客の増加につながることが期待されます。
- ◆ 都市景観や自然環境を保護することで、市の魅力を高め、観光客の増加につながることが期待されます。

市民ができること

- ◆ 将来空き家にならないように、生前から「住まいの終活」を進めましょう。
- ◆ 公園をきれいに利用しましょう。
- ◆ 公園施設の不具合や危険箇所を見つけたら公園の管理者へ通報しましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

⑤道路等の整備

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

安全で快適な道路のあるまち

市民の生活に必要な不可欠な生活基盤である道路及び橋りょうの整備、維持管理を行うことにより、市民が安全安心で快適な生活ができるまちづくりを進めます。

■ 現 状

- 毎年の道路修繕及び道路に付属する設備等に対する要望が2,000件程度あります。
- 舗装面の老朽化が進み、舗装の打替えが必要な道路があります。
- 橋りょうの老朽化が進み、部材の経年劣化により、修繕が必要な橋りょうがあります。
- 緊急車両等が侵入できない狭い道路があり、安全で住みよいまちづくりの妨げとなっています。

■ 課 題

- 既存道路や付属する設備等の維持修繕は、地域のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。
- 市が管理している道路は路線数が多く延長も長大であることから、計画的に道路舗装を修繕する必要があります。
- 橋りょうの損傷が進行する前に、修繕を行い長寿命化を図る必要があります。
- 交通環境の向上や地域間連携を強化するため、生活道路の改良が必要です。

■ 主な取組

New!! 緊急輸送道路等、重要な道路から表層の打替え工事を進めます。

- 狭あい道路の拡幅に伴い、土地を市へ寄附された所有者等に対して支援を行い、必要な用地を確保します。
- 橋りょうは予防保全的な修繕対策と耐震補強対策の両輪で長寿命化を進めます。
- 地域と対話しながら利用状況に沿った道路整備に取り組みます。
- 快適な道路環境を確保するため道路改良事業を進めます。
- 自治体総合アプリ(松阪ナビ)での道路情報アプリを活用し、修繕が必要な道路箇所をいち早く修繕することで予防保全に努め、維持修繕コストの軽減を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市橋梁長寿命化修繕計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
舗装修繕延長	1.3km	5.0km	
狭あい道路整備促進補助金 補助件数(累計)	172件	330件(R9)	
2巡目点検に基づき対策が必要な橋りょうの修繕数(累計)	0橋	26橋	
道路整備の完成路線数	0路線	6路線	

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 狭あい道路を拡幅し、市民が安全安心で快適な生活ができるまちづくりを進めることによって、若者定住や福祉社会への対応にもつなげていきます。
- 公民連携の推進
 - 道路維持にかかる危険箇所を市内で活動している郵便局や運搬事業者と連携し、早期発見をめざします。

再定義の視点

- ◆ 舗装を打ち換えることで、車両の通行がスムーズになり事故の軽減にもつながります。
- ◆ 緊急輸送道路を整備することで災害発生時に機能する輸送ルートが確保されます。
- ◆ 狭あい道路を拡幅することは、地域の防災対策にもつながっています。
- ◆ 道路網の整備により企業誘致・連携の推進と、防災・危機管理対策の充実につながっています。

市民ができること

- ◆ 道路の破損や危険箇所を松阪ナビで投稿しましょう。
- ◆ 狭あい道路問題の解消のため、後退用地の適切な維持管理又は寄附をしましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

⑥上下水道の整備

■ チャレンジ! 10年後のめざす姿

災害に強い水道と下水道の整備が進むまち

生活に直結する重要なライフラインである水道施設の耐震化を進め、災害による施設被害を最小限にすることで給水を早期復旧させることや、汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守るとともに、雨水排水対策を進めることで、安定した生活環境を確保していくことをめざします。

■ 現 状

- 水道水の供給開始から70年以上が経過しているため、水道施設の老朽化が進んでいます。
- 大規模地震への対応も含めて老朽管更新と耐震化の整備が求められています。
- 人口減少に伴う水需要の低下やそれに伴う給水収益の減少などにより、事業運営は年々厳しくなっています。
- 公共下水道の普及率は全国平均を下回っています。
(全国81.0% R4年度末 松阪市63.1% R5年度末)

■ 課 題

- 水道施設の老朽化に伴い、今後は更新費用が増えていきます。
- 人口減少などに伴い、水道水の需要が減っていくため施設の規模の見直しが必要です。
- 公共下水道事業を推進するためには、多額の費用と時間が必要です。

■ 主な取組

- 水道管路の耐震化と老朽管の更新を進めます。
- 安全安心な水道水の安定供給を行います。
- 水道施設(配水ポンプ場)の統廃合を進めます。
- 公共下水道整備(汚水・雨水)事業を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市水道事業ビジョン
- 松阪市生活排水処理アクションプログラム
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市水道事業経営戦略
- 松阪市公共下水道事業経営戦略

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
水源の水質事故件数	0件	0件	➡
基幹管路の耐震化率	39.7%	42.1%	↗
下水道普及率	63.1%	63.7%	↗
上水道の整備に対する市民満足度	3.61／5	4.00／5	↗
下水道の整備に対する市民満足度	3.24／5	3.50／5	↗

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 水道管路の耐震化や更新によって、安定した水道水の供給ができます。
 - 下水道の普及と雨水排水対策により、公共用水域の水質と生活環境が守られます。
- 公民連携の推進
 - 避難所や医療施設へ応急給水を行い、必要に応じて市民に応急給水栓や飲料用簡易水槽等の管理、給水袋の運搬の協力を要請します。

再定義の視点

- ◆ 水道管路の耐震化や更新は災害被害を最小限にとどめ、市民生活の早期再建につながります。
- ◆ 水道管路の新設(ループ化)や更新、耐震化は、大規模地震などの災害被害を最小限にとどめ、市民生活の早期再建につながるとともに、消火活動の迅速化にもつながります。

市民ができること

- ◆ 水の大切さを認識し、水源を守っていきましょう。
- ◆ 公共下水道が整備されたら、遅滞なく下水道に接続しましょう。



7

市民に寄り添う市役所



7. 市民に寄り添う市役所【行政経営】

①行政サービスの充実

■ チャレンジ! 10年後のめざす姿

簡単で便利な行政サービスの提供

ニーズが多様化する中、社会の変化に的確に対応し、だれもが「簡単に・安心して」利用できる行政サービスを提供します。

■ 現 状

- 社会情勢の変化や多様化するニーズにより課題が増加しています。
- マイナンバーカード交付率は80.6%です。(R5年度)
- 社会全体がデジタル化される中で、様々な方法が選択でき、便利で効率的なサービスや行政手続きに対する需要が高まっています。
- 行政運営、事務事業の「選択と集中」による質の高い行政サービス水準の維持が求められています。
- 市本庁舎には、多い日で1日あたり1,000人を超える来庁者があり、およそ半数が60代以上の方です。
- 公共施設の多くが老朽化し、利用上のリスクが増えています。
- ニーズや行政課題が複雑化するなか、業務にやりがいを持ち柔軟かつ迅速に対応できる人材育成が求められています。
- 年間を通じて時宜にあった様々な職員研修を開催し、職員の資質向上に努めています。

■ 課 題

- 職員の政策形成能力の向上を図り、多様化する行政へのニーズに対応する必要があります。
- 人口減少や超高齢社会に対応できるよう、市政方針を明確にし、効果的な市政運営を行う必要があります。
- マイナンバーカード交付率の更なる向上に努めます。
- 誰もが行政のデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタルデバイド(インターネットやパソコン等を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差)に配慮した、人に優しいデジタル化を進める必要があります。
- 公共施設の安全の確保、窓口配置や案内表示の見直しによって安心して利用できる庁舎環境整備のため、計画的な修繕が必要です。
- 人口減少が進む中で行政機能を維持するため、安定的な人材の確保が必要です。
- 職員の資質とやりがいの向上に向け、研修等をはじめとする効果的な人材育成に向けた取組が必要です。

■ 主な取組

- New!!** 多様化する行政へのニーズに対応するため、ICT技術を取り入れた遠隔窓口システムを拡大するなど、行政サービスを効率化し、市民の利便性を向上します。
- マイナンバーカードの交付率を上げるため、個人や施設へ出向く出張申請の強化に取り組みます。
 - オンライン手続きの拡充、書かない窓口の拡大など市民にとって利便性の高い窓口サービスの提供を進めます。
 - 公共施設のわかりやすい窓口配置や案内表示等の見直しにより、利用者の利便性向上に取り組みます。
 - 職員採用機会を増やし、システムエンジニアや社会福祉士などの専門職枠を設置するとともに、課題発見型インターンシップ等を導入し、機会をとらえて行政の仕事の魅力を発信するなど、必要な職員の充足を図っていきます。
 - 職員育成のため、集合型やオンライン型等様々な形式での職員研修を実施するとともに、業務に対するやりがいの向上、時間外勤務の削減や休暇を取得しやすいなどの職場環境の改善に向けた取組を行っています。

■ 関連計画

- 松阪市行財政改革推進方針 2021
- 松阪市デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進計画
- 松阪市人材育成基本方針
- 松阪市特定事業主行動計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
市民意識調査の各政策満足度平均	2.98/5	3.10/5	▲
マイナンバーカード交付率	80.6%	90.0%	▲
電子申請できる手続きの種類	151手続き	350手続き	▲

横断的取組

- **公民連携の推進**
 - コンビニと行政ネットワーク機能を連携させた効率的な行政運営と利便性の高いサービスを更に進めていきます。

■ 再定義の視点

- ◆ 公共施設の照明LED化や太陽光発電設備の設置は、脱炭素化に大きく寄与します。

■ 市民ができること

- ◆ マイナンバーカードを作りましょう。
- ◆ コンビニ交付を利用してみましょう。
- ◆ 電子申請を利用してみましょう。

7. 市民に寄り添う市役所【行政経営】

②情報発信・プロモーションの充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

市民みんなが市政に関心をもち参画するまち

市の情報を積極的に提供・公開することで、市民に市政情報をお知らせするとともに、市政への参画を促すまちをめざします。

■ 現 状

- 市民の多くは、市政情報を知る手段として広報紙を活用しています。
- ホームページやSNSで市政情報を発信していますが、閲覧数やダウンロード数が伸び悩んでいます。
- 公文書の公開請求件数は年々増加傾向にあり、市民の市政への関心が高まっています。
- 審議会等の会議録の迅速な公開が求められています。

■ 課 題

- 全ての人にわかりやすく効果的なより良い広報紙とする必要があります。
- 適切な時期にスピード感をもって、市政情報を発信していく必要があります。
- 市政への市民参加・参画を促進するため、市民にわかりやすい情報の提供に努めていく必要があります。
- 市の保有する個人情報の適正な取扱いを徹底し、自己の個人情報を管理する権利の保障と個人の権利利益の保護を厳正に行っていく必要があります。
- 審議会等の会議の公開と迅速な会議録の公表により、適時性のある情報提供に努めていく必要があります。

■ 主な取組

- 効率的で効果的な広報紙の発行により、より多くの市政情報を提供します。
- 誰もが情報を見つけやすくわかりやすいホームページを構築します。
- 迅速に情報発信するツールとして、SNSなどを積極的に活用します。
- 市の保有する行政情報の公開と情報提供施策を積極的に推進します。
- 個人情報を適正に管理しつつ、個人の権利利益を保護します。
- 審議会等の会議を原則公開のもと積極的に公開するとともに、迅速な会議録の公表に努めます。

■ 関連計画

- 松阪市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画
- 情報提供の推進に関する要領及び運用方針
- 審議会等の公開に関する指針及び運用方針

● 数値目標 ●

項 目	現状(R5年度)	目標(R9年度)	目標種別
市ホームページにおける月平均閲覧数	219,906件	220,000件	➡
松阪ナビダウンロード数	31,642DL	45,000DL	↗
情報公開・情報提供に対する市民満足度	2.95／5	3.10／5	↗

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 情報発信を充実することにより、多くの方に松阪市に関心をもっていただき、関係人口を増加させて、将来的に移住定住につなげます。

■ 再定義の視点

- ◆ 観光客を誘客することにより、地域の活性化を図ります。

■ 市民ができること

- ◆ 市政に関心を持ち、積極的に市政運営に関わりましょう。

7. 市民に寄り添う市役所【行政経営】

③健全な財政運営

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

健全で柔軟に対応する財政運営

安定的な歳入の確保に努め、限りある経営資源を適正配分し、効果的で健全な財政運営をめざします。

■ 現 状

- 人口減少等により、今後税収などの歳入の増加は見込みにくい状況です。
- キャッシュレス決済など多様な納税方法により、納付しやすい環境の整備を行っています。
- 厳しい経済情勢などの理由により、市税以外の未収債権が発生しています。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕費用が財政の大きな負担となることが予想されます。
- 高齢化が進み、医療費や介護費など社会保障費の増加が見込まれます。

■ 課 題

- 物価高の影響により、経済や市民生活への打撃があるなか、税負担の公平性と市税の安定確保のためには納税環境の整備を行うことが重要です。同時に、滞納者の状況を適切に把握し、配慮しながら滞納整理事務に努めていく必要があります。
- 公共施設の維持・修繕にかかる財政負担を考えると、公共施設のトータルコストを大幅に削減する必要があります。
- カーボンニュートラル、防災・減災、こども子育てなどの新たな課題に対応する必要がある中で、限りある経営資源を適正に配分するために、「選択と集中」による予算編成が必要です。

■ 主な取組

- 口座振替の推奨や広報・啓発活動を行い、納期内納付率の向上を図ります。
- キャッシュレス決済など納税者の納付機会を拡大し、納付しやすい環境づくりに努めます。[公民連携](#)
- 滞納処分などを引き続き強化し、市税及び税外債権の収入増加に取り組むとともに、ふるさと応援寄附金や収益事業である競輪事業などにより自主財源を確保します。
- 民間事業者の意見や新たな事業提案の把握を行うため、サウンディング型市場調査等を実施します。[公民連携](#)
- 将来負担を見据えた計画的な起債発行に努め、財源として有効な活用を図ります。
- PDCAサイクルを取り入れた施策評価システムと連携し、評価結果を予算へ反映させます。

New!! 自己診断ツールや研修の活用、デジタル化の推進により業務の効率化を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市中期財政見通し
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市行財政改革推進方針 2021

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
市税の現年度課税の収納率	98.79%(R5)	98.90%	📈
公共施設トータルコスト削減目標に対しての達成率	15.4%(R5)	25.4%	📈
市債残高(一般会計)※臨時財政対策債を除く	263億円(R4)	263億円以下	➡

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
- 公平公正な税の賦課・徴収を遂行し、適正に予算配分・執行することにより、将来に渡って安定的な財政運営を行うことができ、市民生活の向上につながります。

■ 再定義の視点

- ◆ 施策評価のPDCAサイクルと連動した予算編成を行うことで、全事業を検証し適切な財政運営につながっています。
- ◆ 公用車をEV化することで、ゼロカーボンシティの実現に寄与します。

■ 市民ができること

- ◆ 公的な負担に対して理解を深めましょう。
- ◆ 松阪市の財政状況を理解しましょう。

第4章

地方創生総合戦略

- 1 人口ビジョン
- 2 地方創生総合戦略



1 人口ビジョン

■ 1. 人口の将来展望

2015(H27)年度に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び2020(R2)年度に策定した地方創生総合戦略に基づき人口減少対策への取組を行ってきましたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。また、これまで分析を行ってきた内容からも、更なる自然減対策及び社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。

① めざすべき人口の将来展望

本市の直近の人口の推移は、自然減(死亡数が出生数よりも多い)かつ社会減(転出者数が転入者数よりも多い)の状態となっています。なかでも、社会減はここ数年拡大幅が大きく、自然減は出生数の低下により拡大傾向にあります。

ここでは、自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制できるかの試算を行い、めざすべき人口の将来展望を提示します。

② 人口の展望

このまま国立社会保障・人口問題研究所の推計のとおりに移した場合、人口減少は大きく進み、2050(R32)年には117,839人と、2020(R2)年と比べ74.0%にまで減少することが見込まれます。2020(R2)年度に策定した地方創生総合戦略の将来展望から考えると、更に人口減少が進んだ推計となっています。

今後自然減対策及び社会減対策を講じることにより、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合には、2070(R52)年には約92,000人を確保できると見込まれます。

〈将来展望における試算の仮定について〉

人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を設定する必要があることから、以下のような条件で仮定をしました。

● 合計特殊出生率について

この20年間の合計特殊出生率の中で最高値であった1.55に2033(R15)までの10年間で達し、以後それを維持する設定とします。

● 転出超過数について

空家バンク等の取組により、転出超過数を計画期間終了の2027(R9)に350人までに抑制し、以後その水準を維持する設定とします。

■ 人口の将来展望における設定値

年	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
合計特殊出生率	1.36	1.48	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55	1.55
転出超過数(1年)	390	350	350	350	350	350	350	350	350	350



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計及び内閣府将来人口推計のためのワークシートに基づく独自推計

③ 対策の方針

これまでの分析などを踏まえると、本市の状況はおおむね以下のような状況にあります。

人口動向を見ると、自然増減は、2010 (H22) 年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じており、減少数は拡大傾向にあります。また、社会増減も、2008 (H20) 年以降はおおむね転入者数が転出者数を上回る社会減の状態にあります。

自然減の要因としては、合計特殊出生率は2005 (H17) 年以降おおむね上昇傾向にあったものの、近年下降傾向にあります。

社会減の要因としては、県南部の市町からの人口流入がある一方で、県北中部や愛知県などへの人口流出が続いています。

人口減少対策に取り組み、自立的かつ持続的な地域を維持していくためには、全市民及び関係者が人口減少の現状や課題を正しく認識し、めざすべき方向性を共有した上で様々な取組を進めていく必要があります。

このため、本市は、引き続き次に示す人口の自然減対策及び社会減対策の両方を同時並行的に着実に推進していくこととします。また、これらの取組を進めていく上では、行政はもとより、市民だけでなく県や国をはじめ、本市に関わりのある全ての関係者が協働で取り組む必要があります。

【自然減対策の方針】

- 結婚や出産、子育てに対する様々な希望がかない、「子育てするなら松阪」と選ばれるような、こどもを安心して産み育てられる社会の実現をめざします。
- 子育てと仕事が両立できる、仕事と生活のバランスが取れた社会の実現をめざします。

【社会減対策の方針】

- 若者や女性をはじめ様々な人が活躍でき、いきいきと働けるように、地域産業の振興や企業誘致、新たな仕事にチャレンジしやすい環境を整え、地域の魅力発信などを通じて、住みたい・住み続けたいまちの実現をめざします。
- だれもが地域への愛着や一体感を感じ、安心して住み続けることができる住み良いまちづくりをめざします。

2 地方創生総合戦略

■ 1. 基本的な考え方

国においては、人口減少社会への対策として2014(H26)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2019(R1)年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2022(R4)年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、2023(R5)年に改訂がおこなわれており、これまでの地方創生の取組をデジタルの力を活用して更に加速させ、国と地方公共団体が役割を分担しながら、「東京圏への一極集中の是正」と「地方の社会課題解決」をめざしています。

このことを踏まえ、松阪市においても人口ビジョンを時点修正し、地方創生への切れ目ない取組を進めるため、国の総合戦略における4つの取組に重点を置いた戦略を展開します。

また、人口ビジョンを踏まえ、かつ、デジタルの力を活用した人口減少社会における社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化をめざし、持続可能なまちづくりを実現するため、基本目標や基本的方向、具体的な施策などをお示しします。

■ 2. 基本的な方向性

《地域ビジョン》

『ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市』

人口減少対策である地方創生総合戦略においては、総合計画の掲げる理想像と方向性が同じであることから、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」を、地域ビジョン(地域がめざすべき理想像)として掲げます。

① 基本的な視点

国の総合戦略で示された地方の社会課題解決の方向性は以下のとおりです。

● デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上

1. 地方に仕事をつくる
2. 人の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 魅力的な地域をつくる

〈連携の推進〉

政策間連携、施策間連携、地域間連携

松阪市においても、国の方向性に沿って、前地方創生総合戦略との継続性も加味しながら、以下の4つの分野で取組を展開します。

- I 定住促進
- II 少子化対策
- III 雇用創出
- IV 地域づくり

② 数値目標

基本的な視点に掲げた4つの分野で具体的な施策を進めることで、以下の数値目標の達成をめざします。

指 標	現 状 値	数値目標(R9)
人口	154,547人 (R5)※	148,718人
合計特殊出生率	1.31人 (R4)	1.41人
現在の生活への満足度	74.6% (R5)	77.0%

※三重県の月別人口調査結果より 令和5年10月1日現在の推計人口。

③ PDCAサイクル

総合戦略の進捗状況について、外部委員や行政内部によるチェックを行い、また必要に応じて修正を加えていきます。その際、「②数値目標」に設定した数値目標や、各施策に設定した数値目標、重要業績評価指標(KPI)も参考にします。

■ 3. 具体的な取組の方向

「2. 基本的な方向性」の「①基本的な視点」で掲げた4つの分野で、以下のとおり具体的な施策に取り組んでいきます。

I. 定住促進

◆ 基本目標

住みたい・住み続けたいまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
総合的にみて松阪市は住みやすいまちと感じる人の割合	80.8%	85.0%

■ 基本的方向

- 市民が安心して快適に暮らせる空間を創り、「松阪市に住みたい・住み続けたい」と感じてもらうことはもちろんのこと、自然や歴史・文化だけでなく、スポーツ活動などによる魅力を地域資源として活用したり、働く場所にとられないテレワーク等の環境を整えることにより、全国から選ばれるような魅力あるまちづくりを進め、交流人口と移住・関係人口の増加につなげていきます。また、松阪市だけでなく松阪地域定住自立圏の構成団体である多気町、明和町、大台町と連携した取組を実施し、相互に役割を分担しながら圏域からの人口流出に歯止めをかけます。
- 松阪市の魅力を様々な媒体を通じて発信するだけでなく、積極的な情報発信を行うことにより、市民には松阪の良さを再認識していただき、全国の方には、関心を持ち行ってみたいと思えるまちをめざします。

第4章 地方創生総合戦略

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 魅力あるまちづくり

〈移住相談体制の充実〉

移住先として松阪市が選ばれ、移住者がスムーズに地域に溶け込むよう、相談体制を整えます。
また、東京23区からの移住希望の方で一定の条件を満たす場合は、移住に必要な費用を支援します。

〈空家バンクの推進〉

空家バンクへの登録を進め、空き家の有効活用を促進していくとともに、移住・定住先として選ばれるようSNS等を活用して情報発信を行い、移住・定住を促進し地域活性化を図ります。

〈テレワークと働き方改革〉

リモートワークが可能なサテライトオフィスを地域外の方が活用することで、地域活性化と新しい働き方を進めます。

〈地域主体型移動手段の推進〉

松阪市地域公共交通計画において、地域主体型移動手段として新しく「お出かけ交通」という考え方を取り入れ、公共交通が不便な地域において、行政と地域の連携により導入を進め、利便性を高めるとともに利用促進を図ります。

〈定住自立圏構想の取組〉

松阪地域定住自立圏において、近隣3町(多気町、明和町、大台町)と相互に役割分担し、連携及び協力を図りながら、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を圏域として確保します。

〈学ぶ場の充実〉

若年層の転出超過の大きな要因である進学に伴う転出について、それを防ぐための高等教育機関との連携等、学ぶ場の充実に取り組みます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
転入者数	4,717人	4,756人
転出者数	5,146人	5,106人
空家バンク契約成立件数(累計) ※中山間地域	136件	216件
「お出かけ」交通を導入した地域	1地域	3地域

2. 松阪市の魅力発信

〈松阪市の魅力発信〉

松阪市の魅力を広く知っていただくため、市ホームページや自治体総合アプリ、SNS等を活用し、効果的な情報発信を展開します。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
市ホームページにおける月平均閲覧数	219,906件	220,000件

Ⅱ. 少子化対策

◆ 基本目標

**結婚・妊娠・出産の希望がかない、
次世代を担うこどもを健やかに育てるまちをつくります**

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
こどもたちがのびのび育つ環境への満足度	2.99 / 5	3.10 / 5
こどもたちが安心して教育を受けられる環境への満足度	3.12 / 5	3.25 / 5

■ 基本的方向

- 「第1回みえ県民1万人アンケート」において、未婚者で「いずれ結婚するつもり」と回答している方が結婚していない理由として、約5割の方が「出会いの機会がない」としています。結婚を希望する方々の支援をしていきます。
- 合計特殊出生率が低迷するなか、安心して妊娠・出産ができる環境の整備や、不妊や不育症に悩む家庭への支援、妊娠中から出産後のケア等を行います。また妊娠・出産や出産後の子育てにおける負担感や不安感の軽減のため、気軽に相談できる機会を確保し、必要なサービスの情報提供や支援につなげるよう切れ目のない支援(松阪版ネウボラ)を展開します。
- 育児不安を抱えた家庭や不適切な養育環境にある家庭への支援を行い、いじめや児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めます。
- 仕事と子育ての両立をサポートするとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減や、家庭を中心に地域や行政、事業所など様々な主体がこどもや子育てを見守り支えることができる環境づくりに努めます。
- デジタルを活用しながら次世代を担うこどもたちの学力向上を保障し、郷土愛や豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることで、バランスのとれたこどもたちを育みながら、学校、家庭、地域、行政が一体となったより良い教育の実現に取り組みます。
- 社会変化の激しい時代を生き抜くためにも、こどもたちには、来るべき未来に迅速に対応できるための知識や技能をしっかりと身につけることに加え、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、様々な人々と協働していくことができる力、新たな価値の創造・新たな問題発見・解決できる力)を持つことが求められており、意欲的に学ぼうとするこどもの育成に努めます。

第4章 地方創生総合戦略

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 結 婚

〈出逢いの支援〉

結婚は、個人の考えや価値観が尊重されるべきものであるため、市は結婚・妊娠・出産や子育ての希望をかなえることができる環境づくりに取り組みます。結婚の希望をかなえることにつながる情報提供として、三重県が実施する「みえ結婚支援プロジェクトチーム」事業の周知協力を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
20～49歳の未婚率	41.3%	39.0%

2. 出 産

〈妊娠を希望される方、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援『松阪版ネウボラ』の推進〉

母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、訪問指導、産後ケア事業、産前産後サポート事業、など妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支援する松阪版ネウボラを推進します。また、不妊・不育症で悩む方への情報提供や特定不妊治療、不育症治療にかかる経済的支援を行い、こどもが欲しいと望む方への相談支援体制づくりに努めます。

〈妊産婦への支援と子育てを支える体制づくり〉

まつさかすくすく応援パッケージ(伴走型相談支援・たまごギフトひよこギフト)により、妊娠届出時から妊娠中の妊婦、出産後の産婦と赤ちゃんに対し伴走型の相談体制を作り、子育て家庭を支援する各種サービスの紹介や活用の提案をしていきます。子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時預かり保育や病児・病後児保育など子育てを支える体制の充実を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
乳児家庭全戸訪問事業実施率	99.1%	100.0%
松阪市で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	97.4%	100.0%

3. 子育て

〈未就学児の教育・保育環境の充実〉

保育園、認定こども園、幼稚園等に通っていないこどもを含め、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化します。また、少子化や保育施設の老朽化に対応すべく、施設の整備や再編・統廃合を進めます。

〈子育て・子育てへの支援〉

こどもや子育てしている方のニーズを的確に把握し、必要な支援を切れ目なく行うことにより、安心してこどもを産み、健やかに育てることができる環境整備を行います。

また、地域での子育てを支援するために、図書館や公民館等における講座や世代間交流等を実施し、家庭教育の充実や地域の教育力向上に取り組みます。

〈こどもたちの健康課題への対応の充実と「安全・安心な学校生活」の実現〉

こどもたちが変化の激しい環境の中で、生涯を通して充実した生活を送ることができるよう健康教育・安全教育の推進を図り、自己管理能力の育成を進めます。

〈放課後児童クラブの充実〉

放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを全小学校区で利用できるように設置を進めます。また、保護者の事務負担軽減を図るため、指定管理者制度を活用した運営方法の転換など、放課後児童クラブ全体の充実を図り、小学生の保護者が安心して働くことができる環境を整えます。

〈心身の発達に心配がある又は障がいのあるこどもへの支援〉

心身の発達に心配がある又は障がいのあるこどもが、早期から必要な療育・訓練及び就園就学相談を受け、社会に適応でき、安心して地域生活を送ることができるように、途切れのない支援を行います。

〈児童虐待の防止〉

児童虐待、こどもの育て方やしつけ、園や学校等における集団生活、非行等の問題行動、家庭内の人間関係、ヤングケアラー、心や身体の障がいの相談など児童や家庭の種々の問題に関する相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待の未然防止、相談者等の問題の解決又は不安の軽減を図ります。

■重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
保育園の待機児童数 (4/1国基準)	0人	0人
こども誰でも通園制度の実利用者数	—	100人
児童虐待による死亡等重篤事例件数	0件	0件
「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒の割合	小 92.8% 中 91.0%	小 96.0% 中 92.0%
むし歯のない児童生徒の割合	小 59.8% 中 65.5%	小 69.5% 中 71.5%
子ども発達総合支援センター利用者アンケートの満足度	91.6%	95.0%
就学時等における発達に関する相談についての個別保護者アンケート満足度	90.0%	95.0%
指定管理者制度に変更した放課後児童クラブ数	0クラブ	10クラブ

4. こどもの教育

〈地域とともに創る魅力ある学校づくり〉

積極的な市の施策を示しながら、地域とともに協議し、こどもたちにとって魅力ある学校や教育活動を創り出します。

〈読書環境の充実〉

学校の読書室に図書館司書を派遣し、読書室の環境整備を行い、児童生徒の本に対する関心の向上を支援します。また図書館においては、電子書籍の利用拡大を図ります。

第4章 地方創生総合戦略

〈郷土教育の充実〉

こどもたちが地域の良さを理解し、郷土の偉人たちがめざし育んできた「夢」への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、主体的に未来を切り拓いていくことができるこどもたちの育成を図ります。

〈こどもの学力向上等〉

児童生徒の情報活用能力の育成に向け、タブレットPCをはじめとしたICT環境の構築を進め、特色ある教育を展開することで学力の向上をめざします。また、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値を創造する力、新たな問題を発見し解決できる力)の育成が求められています。生徒指導や人権教育、外国人児童生徒教育等において、幅広く指導や支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
小中学校における外国人児童生徒の就学率	100.0%	100.0%
教育データの利活用を通じて、学習指導や校務効率化に取り組んだ学校の割合	—	80.0%
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度	67.0%	69.0%
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	74.2%	80.0%
小学校1校あたりの司書派遣回数	33回	36回
中学校1校あたりの司書派遣回数	78回	81回
1日10分以上読書(授業以外)している割合	52.2%	60.0%

Ⅲ. 雇用創出

◆ 基本目標

地域産業の活性化により雇用を生み、
みんながいきいきと働けるまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
いきがいをもって働ける魅力ある環境への満足度	2.79 / 5	3.00 / 5

■ 基本的方向

- 豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。これらの既存産業の継続的な成長はもとより、今後の社会経済状況の変化に対応しながら、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や特に若者が定住するための生活の基盤となる、求職と求人のマッチング支援などにより雇用の確保に努めていきます。
- デジタルツールを積極的に活用した情報発信、プロモーションを行い、歴史・文化・食を生かした観光を充実していきます。
- 若者や女性、高齢者等も含めどんな世代でも起業しやすい環境の整備に取り組み、起業家にやさしく、チャレンジを応援するまちをつくります。また、新事業の構築や既存事業の組み合わせによる新たな事業展開についてサポートしていきます。
- 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた取組等を進めます。

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 地域産業の振興

〈地域産業の活性化〉

地域産業の根幹をなす中小企業、小規模事業者について、経営基盤の強化を図ることで、地域経済の活性化を推進します。

さらに松阪市、多気町、明和町、大台町にある商工団体、労働団体で構成する「松阪地域雇用対策協議会」において作成する企業ガイドブック「企業案内」を管内及び周辺市の高校へ配布し、地元高校生へこの地域の企業の魅力をPRし、地元就職を推進します。また、就職マッチングサイト「南三重就活ナビ」を活用し、Uターン就職による地元就職及び定着を推進します。

〈多様な連携の促進〉

地域の中小企業の経営力向上に向けて、公開審査で選ぶ市内中小企業1社を産学官金の連携により集中的に支援して経営力向上のモデル企業を創出し、成果を水平展開します。

〈農林水産業の振興〉

農業においては、認定農業者等地域の担い手となる経営体を中心とした農地集積を図るための支援を行います。また、特産松阪牛の生産振興と認知度向上にも取り組みます。

林業においては、生産基盤である路網の整備を進めることにより、木材搬出の効率化や木材の安定供給を図るとともに、地域材の利用拡大に向けた取組を進めます。

水産業においては、主要水産物であるアサリ、アオサ、ガザミの資源保護や安定供給の取組を松阪漁業協同組合と連携して進めます。

第4章 地方創生総合戦略

〈観光業の振興〉

観光施設の整備や観光客の受入態勢の整備、PR活動等の観光事業を推進することで、観光産業の発展につなげるとともに、自然や歴史・文化などの地域資源を観光資源として活用し、誘客活動を展開します。さらに、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用した国内外の旅行者に向けたプロモーションを展開します。

〈松阪牛を初めとした特産品等の高付加価値化とブランディング〉

特産松阪牛を初めとした地域特産品の品質向上や販路拡大などを関係団体と連携して進めます。

また、松阪市の優れた特産品の魅力を効果的に発信することにより、ふるさと応援寄附金の受入れ額を増やすなど、世界ブランドである松阪牛を中心にブランド力の一層の向上や、地域産業の活性化と松阪市の知名度の向上をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
高校生の地元就職率	45.5% (H30～R4平均値)	48.0%
企業案内掲載企業数	100社	120社
認定農業者等地域の担い手数	207経営体	250経営体
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110%
観光消費額(推計)増減率	100%	110%
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	10件	40件
ふるさと応援寄附金に係る返礼品登録数	799件	1,100件
松阪ブランドの新たな販路確立(累計)	25件	125件
特産松阪牛の素牛導入頭数(市内農家)	106頭	120頭
年間の素材生産量	40,300m ³	48,000m ³

2. 企業誘致

〈企業誘致の推進〉

地域経済の活性化及び若者の大都市圏への流出を阻止するため、市内への新規立地を実現し、雇用の創出及び税収の確保につとめます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
企業立地件数(累計)	2件	12件

3. 仕事の創出

〈魅力的な創業環境の構築〉

創業支援の連携を強化し、情報発信を継続的に行うことで、創業希望者を早期に発掘し、創業サポートを実施します。また、創業後の支援についても専門家派遣を活用するなど、創業者の継続的な経営支援を実施することで、経営力向上をめざします。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
創業に向けて相談を行っている者	54人	60人
相談支援から創業につながった人数	20人	35人

4. ワーク・ライフ・バランスの推進

〈多様な働き方ができる環境づくり〉

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて社会的気運の醸成を図るとともに、年齢や性別にかかわらず、それぞれの生活スタイルに対応した多様で柔軟な働き方や生き方ができるよう、長時間労働などの見直し、年次有給休暇取得促進、男性育児休業取得の奨励等固定的性別役割分担意識の解消につながる意識啓発に努めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
余暇の充実度	64.6%	65.0%

Ⅳ. 地域づくり

◆ 基本目標

地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
総合的にみて松阪市は住みやすいまちと感じる人の割合	80.8%	85.0%
住民自治協議会のまちづくり活動に参加している人の割合	50.4%	60.0%
市民と行政との協働を推進するまちづくりの満足度	2.93 / 5	3.05 / 5

■ 基本的方向

- 住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な団体(組織)と連携し、地域と行政が一緒になって地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。特にコミュニティセンター化など住民主体による地域づくりを推進し、地域住民同士の一体感や地域への愛着を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ハード・ソフトの両面から防災・防犯・交通安全対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を深め、各分野における迅速性、正確性を高めるべくデジタル技術の活用も検討しながら、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. コミュニティづくり

〈地域主体のまちづくり〉

コミュニティセンターが地域づくりの拠点施設となり、その地域に応じた利活用を行い、持続的に地域づくり組織が運営を行っていく場所を提供します。また、地域づくり活動の支援及び生涯学習の普及振興、かつ地域住民の福祉の増進に努めます。

〈地域づくりのための連携〉

地域づくり活動に取り組む団体等の発掘や育成、また団体間の交流や住民自治協議会等との連携を図ることにより、地域力の底上げを行い、活力ある地域づくりに取り組みます。

〈高齢者による地域で支える仕組みづくり〉

高齢者が地域の様々な集いの場に自ら進んで参加し、介護予防や健康増進を図ることにより、地域を支えるまちづくりの仕組みを作ります。

〈スポーツと運動したまちづくり〉

スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通じて、本市におけるスポーツ活動の魅力を高め、交流人口の増加や経済効果、観光客の誘客など、スポーツと運動したまちづくりを進めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
指定管理者制度導入コミュニティセンター数	1地区	10地区
市民活動センター活動団体の新規登録件数	20団体／年	20団体／年
お元気応援ポイント事業団体登録数	742団体	800団体
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価	80.9点	85.0点
「みえ松阪マラソン」開催における経済波及効果	10億1,347万円	12億円
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00／5	3.10／5

2. 安全・安心

〈交通安全対策の充実〉

「交通事故のない松阪市」の実現のため、年代に合わせた啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図り、地域と連携し地域の状況に応じた交通安全対策を展開します。また、交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備を進めます。

〈防犯対策の充実〉

地域でこどもや高齢者などを見守るための体制づくりなど、地域や関係団体と連携した防犯対策に取り組むことにより、安全で安心なまちづくりを進めます。

〈防災・減災対策の推進〉

災害への備えにより地域の防災体制の強化を図るとともに、継続的な防災啓発と防災教育に取り組み、災害に強い安全で安心なまちづくりに努めます。

〈安心して暮らせるまちづくり〉

床上浸水被害ゼロをめざし、雨水対策を進めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
交通事故死傷者数 (1月～12月)	317人	270人
犯罪をなくし安全で安心して暮らせるまちづくりの満足度	3.00／5	3.05／5
災害に対する備えをしている市民の割合	37.7%	50.0%
市の防災対策に関する満足度	2.90／5	3.00／5
住民自治協議会における地区防災計画の策定率	16.3%	34.9%
浸水対策事業に対する市民満足度	2.83／5	2.90／5



付 属 資 料

- 1 総合計画策定の経過
 - 2 松阪市総合計画審議会
 - ・松阪市総合計画審議会条例
 - ・令和6年度松阪市総合計画審議会委員名簿
 - ・松阪市総合計画（諮問）
 - ・松阪市総合計画（答申）
 - 3 松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言
 - 4 松阪未来対談（高校生と市長の意見交換会）
 - 5 松阪市総合計画の施策とSDGs（持続可能な開発目標）との関係
 - 6 用語集
-



総合計画策定の経過

年 月	事 項	内 容
令和 5 年 11 月	市民意識調査	松阪市の市政運営の基礎資料とし、市民の市政に対する意識や要望を調査把握するため、市内在住の 15 歳以上の 3,000 人を対象にアンケートを実施。 有効回収数：1,327 人 回収率：44.2%
令和 6 年 6 月～10 月	総合計画審議会	市内各種団体の代表者や公募市民など 19 人で構成。総合計画案について、3 回の審議を実施し、市長からの諮問に対する答申書を提出。
令和 6 年 7 月～9 月	松阪市の 未来を語る会	松阪市の将来像や、市民と行政が協働でできることなどをテーマに、市民と市長による懇談会を市内 8 か所で実施。 延べ参加者数：106 人
令和 6 年 7 月～8 月	総合計画の キャッチフレーズ 募集	市民に親しまれる計画とするため、総合計画のキャッチフレーズを公募。 応募数：29 件
令和 6 年 8 月	パブリックコメント	総合計画中間案に対するご意見を幅広く募集するため、市役所や各地域振興局、松阪市ホームページ上でパブリックコメントを実施。 意見数：6 人、38 件
令和 6 年 12 月	議 決	松阪市議会にて、総合計画基本構想を原案どおり可決

松阪市総合計画審議会

松阪市総合計画審議会条例

(設 置)

第1条 本市の総合計画に関し必要な事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果を市長に答申するため、松阪市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組 織)

第2条 審議会は、委員35人以内で組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、総合計画決定の日までとする。

(委員の代理)

第4条 委員に事故があるときは、その委員の職務上の代理者が委員の職務を行うことができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長及び副会長の任期は、委員の任期による。

4 会長は審議会を代表し、会務を総理し会議の議長となる。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 審議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 審議会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

(庶 務)

第7条 審議会の庶務は、企画振興部経営企画課において処理する。

(委 任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年1月1日から施行する。

附 則(平成22年3月30日条例第15号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月14日条例第3号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月30日条例第4号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

令和6年度 松阪市総合計画審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

役 職	団 体 名 等	氏 名
会 長	四日市大学名誉教授（学識経験者）	岩 崎 恭 典
副会長	松阪市住民自治協議会連合会 会長	水 谷 勝 美
委 員	連合三重松阪多気地域協議会 議長	伊 藤 暁 広
//	松阪認可保育園連盟 久保保育園園長	大 西 秀 明
//	松阪市観光協会 専務理事	岡 本 孝 雄
//	公募市民委員	笠 木 千 夏
//	松阪市老人クラブ連合会 会長	北 岡 巖
//	公募市民委員	木 本 英 伸
//	三重県デジタル改革推進課 課長	庄 山 徹
//	松阪市障害者団体連合会 会長	世 古 佳 清
//	松阪商工会議所 専務理事	高 畑 明 弘
//	松阪警察署 警務課長	谷 雄 介
//	公募市民委員	富 保 孝 之
//	松阪市社会福祉協議会 会長	中 森 弘 幸
//	松阪青年会議所 副理事長	西 川 弘 純
//	松阪地区医師会 会長	平 岡 直 人
//	社会教育委員会 委員	福 田 哲 也
//	みえなか農業協同組合 代表理事組合長	山 本 清 已
//	松阪飯南森林組合 代表理事組合長	水 谷 晴 夫

松阪市総合計画(諮問)

24 松経第000132号
令和6年6月17日

松阪市総合計画審議会会長 様

松阪市長 竹上 真人

松阪市総合計画について(諮問)

令和6年度を初年度とする新たな松阪市総合計画を策定するにあたり、松阪市総合計画審議会条例の第1条の規定に基づき、基本構想、基本計画及び地方創生総合戦略について貴審議会の意見を求めます。

松阪市総合計画(答申)

令和6年10月15日

松阪市長 竹上 真人 様

松阪市総合計画審議会
会長 岩崎 恭典

松阪市総合計画について(答申)

令和6年6月17日付け24松経第000132号にて諮問のあった松阪市総合計画(案)について、市民の視点や専門的な視点から当審議会にて慎重に協議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

当審議会では、示された松阪市総合計画(案)について、社会・産業構造の変化、生活や仕事に密着した地域経済の動向、市民意識の潮流などを踏まえ、現状分析をもとに各委員が様々な視点からさまざまな意見を出し合い、地域の活力を生み出す要素である地域資源をどのように活用していくか、シビックプライドの醸成を実現し、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるにはどうすれば良いか、審議を重ねてまいりました。

この松阪市総合計画(案)は、松阪市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の実現に向けた主な取組と、その進捗を管理するための数値目標が設定されており、おおむね妥当なものと認められます。

なお、本計画案の審議の過程で出された意見を次のとおり付します。

1. 計画策定の背景、経過について

1) 現状認識について

2020(R2)年の国勢調査の結果より、松阪市の年齢3区分の構成比を2015(H27)年と比較すると、年少人口、生産年齢人口は共に減少傾向であるのに対して、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化の進行が加速していることが伺えます。また人口減少の具体的要因としては、出生数の低下や進学や就職による都市部への流出等が考えられますが、市民3,000人を対象とした市民意識調査においては、市民のニーズや地域の課題の経年変化を把握し、人口減少社会における課題特定に努められています。

2) 策定にかかる経過について

今回の総合計画は、10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」を引き続き掲げ、市長の公約等を反映させるとともに、新たな視点で見直しを行い、急激な社会情勢

の変化にも柔軟に対応していく、という方向性を市民にわかりやすく提示するために、様々な段階を経て構築をされています。

市民からの意見やニーズを取り入れるために、令和5年11月に行った3,000人対象の市民意識調査をはじめ、翌年7月から9月末にかけて市長が市内8か所をまわり市民から総合計画についての意見を聴取する「松阪市の未来を語る会」の開催、総合計画中間案に対して広く市民の意見を募集するパブリックコメントを実施されています。また、新しい総合計画を市民に親しまれる計画とするために「キャッチフレーズ」の募集を行い、「和で結び みんなで築く 松阪市」に決まりました。

特に、当審議会においては、公募で選ばれた3名の市民と各種団体16名の委員が、それぞれの見識を発揮して細部にわたる積極的な意見を述べ、より良い松阪市の将来に向けて真摯に審議を重ねてまいりました。

以上の策定経過から、市民の声を集約し参画を得る努力のもと、長期的な視点に立った有識者の意見も取り入れ、当審議会における審議を経て、できる限り本計画案に反映させるため細かな対応と工夫がなされてきた姿勢は評価します。

2. 計画案について

- 序論で示されている少子高齢化、人口減少の問題は、出生率の低下や若者の都市部への流出など深刻化していますが、その解決に向けた取組は、概ね適当であると評価します。今後も、市民と一体となって「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の理想像をめざし、健康で安全安心に暮らせる人生100年時代に向けた計画を期待します。
- 人口減少と少子高齢化の2つの課題を見据え、各施策をまたぐ「横断的取組」を「若者定住・福祉社会の実現」と「公民連携の推進」としたことについて、前計画における「超高齢社会対策の推進」を更に一歩進めて、将来を見据えた生産年齢人口の維持をめざす若者定住の視点を取り入れたことを評価します。また、新たに「公民連携の推進」を施策横断的な取組とされていますが、行政だけでなく地域や企業と連携を深め、それぞれの特性や限られた人的資源を活かしながら、まち全体の活性化にもつなげていただくことを期待します。
- 基本計画において、新たな試みとして「再定義の視点」が記載されています。新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行となり、インバウンドの回復、国内観光誘致など、落ち込んでいた経済活動の回復をめざした取組を進めている中で、新たな視点から事業を再度、見直すことは、急激な社会の変化に対応していく面においても適切であると考えます。
- 総合計画と一体的に策定を進めている地方創生総合戦略においては、人口減少対策としてデジタル技術等を活用した東京圏一極集中の是正、地方の社会課題解決に向けた取組が記載されていますが、これまでの取組の成果をさらに力強く推進するよう、更なる今後の取組に期待します。
- 市の産業を振興するための産業用地の確保については、産業振興の観点から課題とされていますが、若者が住みたい、住み続けたいと思うまちをかたちづくるという、将来を見据えた若者定住の観点からも、また都市空間を整備する施策においても、生活基盤の整備をさらに充実されることを求めます。
- あらゆる分野において人口減少の影響による人材不足が懸念されます。各施策においてそれに対応するための取組の記載がありますが、外部化、機械化、デジタル化、またプロセスの見直

しによる業務の合理化などを漫然と選択するのではなく、それぞれの状況に応じた適切な手段を選択し、目標を迅速に達成されることを求めます。

3. 計画推進における留意事項

今後の計画の推進にあたっては、特に次の点に留意するよう求めます。

1) 総合計画の数値目標について

基本計画の各施策においては、新たに数値目標を設け、各部局長の実行宣言や施策評価システムにより進捗管理を行うとありますが、数値目標と「10年後のめざす姿」との関連性が曖昧であり、目標に向けて市民と一体となって取組を進めることが必要不可欠なため、市民にもわかりやすく示されることを求めます。

2) 重点プロジェクトについて

この4年間で特に行うべき分野については、少子高齢化による課題の解消や、近年の甚大な自然災害の発生による危機管理体制の整備など、迅速かつ確実に遂行すべき事業もありながら選択と集中を必要とする業務も多様化しています。重点プロジェクトの選定においては、こうした社会情勢の変化をとらえ、市民のニーズも把握した上で、長期的な視点で選定を行うことを求めます。

3) 近隣市町との連携について

人口減少や高齢化の影響により、松阪市だけでの課題解決は難しくなっているものもあります。近隣市町との連携をはかることで、それぞれの社会資源を有効に活用し、多様化した市民のニーズにも効率的に幅広く対応できるものと考えます。

4) 意見等の計画への反映について

計画を策定する過程で、多くの方から意見が寄せられていると思いますが、その中で反映できていないもの、検討事項など、今後の計画の推進段階で可能となるものについては、適時、反映に努められるとともに、市民からの意見や提案による政策立案の機会が設けられることを求めます。

5) 総合計画の内容の市民への周知について

松阪市がめざす将来像の実現に向けて、市民と一体となって取り組んでいくには、市民一人ひとりが社会課題を自分事としてとらえ、主体的に取組に参画できる下地をつくることが肝要で、市行政と市民がめざすべき将来像を共有することがその第一歩となります。

1人でも多くの方に総合計画を手にとっていただくためにも、専門用語や略称は出来る限り注釈を入れ、イラストや写真、グラフなど視覚面においても工夫をし、誰もが読みやすく、理解できる総合計画となるよう、配慮を求めます。

以上、本総合計画が策定された後は、この計画について従来以上に広報を行い、幅広い年齢層に届くよう、さまざまな方法でPRすることを求めます。また行政と市民が一体となって「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の将来像をめざし、その実現に向けて、以上述べたような審議会の総意に十分配慮した取組を、着実に推進されることを切に願います。

前総合計画では、施策をまたぐ横断的取組を「超高齢社会対策の推進」としておりましたが、本総合計画においても、若者定住・公民連携の推進とともに、引き続き、横断的取組として福祉社会の実現に努めていきます。

以下に、2022(R4)年10月に松阪市超高齢社会対策検討委員会より提出されました提言を示します。

松阪市超高齢社会対策検討委員会からの提言

令和2年10月16日

目 次

設置目的	136
松阪市が抱える課題について	136
1. 市街地および集落	
2. 雇用と若者	
3. 公共交通	
4. 医療、介護	
5. 巨大災害への対応	
超高齢社会の「ピンチ」を「チャンス」に変え “住んで良かったと思えるまち”の《3本の柱》	138
《3本の柱》を実現するためのポイントと提案	138
1. 活力ある超高齢社会(健康で自立して暮らせる住まい・まちづくり)を目指す	
2. これからの中山間地域の地域づくりの方向	
3. 人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める	
4. 効率的な公共サービスが提供できる都市構造とこれからの公共交通	
5. これからの防災対策	
6. これからの住民自治組織	
7. これからの就業対策、企業誘致とUターン・Iターン	
8. これからの健康寿命と医療、介護	
実行推進体制について	142
おわりに	143
委員会構成員	143
開催実績	144

※本冊子のページを記載しています。

設置目的

松阪市の(令和2年9月住民基本台帳)人口は、162,342人(65歳以上の高齢者人口48,241人)で高齢化率29.7%(高齢化率が21%超で“超高齢社会”)となっている。今後は、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年には、高齢化率31.9%まで増加し2040年には、高齢化率37.7%となることが予想されている。

このように、人口構成が大きく変化し、財政負担の増をもたらすことが見込まれるため、10年先、20年先を見据えた視点で、未来に向けた持続可能なまちづくりへの取り組みを行う必要があり、それに対応するため専門的知識を持った多様な外部有識者による検討委員会が設置された。

高齢者支援策をはじめとして、地域コミュニティ、医療、介護、公共交通、雇用など、松阪市の地域性や特性に合った目指すべき方向性や目標、課題について、現在の基本的施策の枠にとらわれない横断的な意見を各分野の委員から出し合い、全国的にも同様の課題を抱えている現状ではあるが、松阪市独自の方法によりこのような状況を、どのようにすれば打開できるかの議論をした。

また、この提言では、今後取り組むべき方向性とアクションを記載した。

松阪市が抱える課題について

1. 市街地および集落

松阪市は、県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾から西は高見山の奈良県境まで広がっており、県内で2番目に広い面積であるとともに、海岸部の都市地域(市街化区域)から郊外地域(市街化調整区域および都市計画区域外の都市計画区域隣接地域)、中山間部まで市街地や集落の状況は様々である。

また、人口はほぼ全市的に継続して減少している。この人口減少は今後も続くと予想され、平成22年と27年の国勢調査の人口を用いたコーホート変化率法*1での推計では、20年後に50%以上の人口減少を見込む集落が、いくつか出ることと予想されている。

今後、人口減少や世帯数の減少が進むと市街地の低密化が進むが、人口や世帯数が減少しても市街地は外側から縮退するわけではなく、時間的にも空間的にも散発的な空家化、空地化が発生するものと予想される。市街地の低密化は日常生活サービス施設の支持人口の縮小となり、商業等の空洞化につながる。また、空家や空地が放置されると都市環境の悪化につながる。このような人口減少の悪い面を回避し、空家や空地を活用して都市環境の改善につなげる必要がある。

一方、郊外地域や中山間地域の中には、人口減少と高齢化によって「地域維持」「集落維持」が難しい地域も現れてくると予想され、特に中山間地域では高齢者同士が支え合う仕組みを、今以上に構築することも大切であるが、防災の観点からは大規模な災害時には立ち行かない状況となる集落も明らかに存在する。

また、それにともない耕作放棄地の増加や手が加えられない山林についても、今後更に大きな課題となってくる。

*1 各コーホート(同年または同期間)の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

2. 雇用と若者

企業誘致については、新規立地や増設、本社移転などもあり、新たな雇用の場が確保できている反面、経済センサスでは、事業所数および従業員数とも減少傾向にある状況でもある。また、特に医療と福祉については、慢性的な人材不足が継続している。

人口減少の要因のひとつは、大学等への進学時に県外へ転出する学生が多いことから、若年層の転出超過が継続しており、今後これらの若年層に対してのUターンの施策が必要であるとともに、若者をどのようにして呼び戻すかが大きな課題である。

3. 公共交通

公共交通としては、市街地にはJR線と近鉄線が横断しているが、それ以外の地域の公共交通は、三重交通による路線バスとコミュニティバスとなる。

コミュニティバスとして市が運行をしているのは、市街地を走る4路線(鈴の音バス)、それ以外の8路線、廃止代替バスの2路線がある。

ただし、利用率はあまり良いとは言えず、今後いかに財政負担を減らしながら、市民ニーズに応えていくかが更に重要となるとともに、抜本的な再編やシステムの再構築を考える必要がある。

4. 医療、介護

市内には3つの総合病院があり、二次救急体制をはじめ医療環境は充実しており、介護施設等も一定数存在する。ただし、現在も医療および介護の従事者の人材が不足している現状であり、20年先に85歳人口がピークとなると予想されているが、介護・看護のマンパワーの確保の見込みは立っていない。

また、現在市内に5つの地域包括支援センターがあるが、今後は高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの整備が更に重要となってくる。

それにとまって、訪問医療や看護の増加も見込まれることから、医療専門職だけでは立ち行かなくなることが予想される。そして、自宅での看取りを希望する人も増加することが予想されるが、それに対応する医療スタッフの不足、高齢単身世帯や高齢者夫婦世帯の増加などにより、在宅の希望を受け入れる体制整備は難しい状況である。

5. 巨大災害への対応

かつての防災対策は、原則的に各地域における過去履歴をベースに災害想定を行い、それに対する防災計画を立案することが行われてきたが、東日本大震災以降は想定外の想定策定が行われ、上手くいく前提の防災計画ではなく、できる事の優先度を決めて動く防災計画へのパラダイムシフト*2が求められるようになった。また、ハード・行政依存の膨大化には限界があり、コミュニティベースの防災・減災対策の推進が求められる時代になっている。

*2 常識的な考え方の枠組み(パラダイム)が、革命的、劇的に大きく転換(シフト)すること。

超高齢社会の「ピンチ」を「チャンス」に変え“住んで良かったと思えるまち”の《3本の柱》

1. 自然に健康になれるまち

何歳(いくつ)になっても生きがいを持って暮らすことができ、住んでいるだけで自然に健康になることができるまちを目指す。

2. チャレンジを続ける歴史のまち

松阪の先人は、チャレンジの歴史。歴史から学び、新しい歴史の1ページを創るべくチャレンジし続けるまちを目指す。

3. 人も地域も輝くシビックプライド*3のまち

住民と住民協議会(住民自治協議会)と行政が、それぞれの役割を果たすことで役割相乗社会とし、住んで良かった、住んでいることに誇りを持てるまちを目指す。

《3本の柱》を実現するためのポイントと提案

1. 活力ある超高齢社会(健康で自立して暮らせる住まい・まちづくり)を目指す

超高齢社会では、高齢者と子ども夫婦が同居する家族が減少し、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の割合が増えるとともに、要介護者が増加するという課題を克服して、住み慣れた地域で最期まで健康に自立して暮らせる「活力ある超高齢社会」を目指すことが大切である。

生き生きと暮らすための基盤は健康であり、健康寿命を伸ばすことが大切である。そして住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという市民ニーズと医療、介護サービスのコストをバランスさせるために、地域包括ケアシステムの充実と高齢者が引きこもらず、元気に活動できる場所と機会づくりを進める必要がある。

2. これからの中山間地域の地域づくりの方向

今後も人口減少が続くことは確実であり、特に減少の著しい地域については、1年先、20年先を見据えて、消滅集落や限界集落が生じても、日常生活サービスが享受できる拠点を中心に、地域維持ができる方策を目指すべきである。そのために住民協議会(住民自治協議会)をベースに、市民と行政が時間をかけ十分に論議し、今後どうしていくべきなのか、集落再編、拠点設置なども含め考える必要がある。

たとえば、既存の市営住宅を活用して介護予防活動や住民の交流活動が展開できる機能を付帯した高齢者向け住宅の整備や、サービス付き高齢者向け住宅の建設の誘導によって、住み手が相互に支え合い健康で自立した暮らしを可能とする住まいづくりを進め、中山間地域の一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦などに、山や谷筋からの住み替えの誘導などを、市民の安全安心な暮らしを守ることを積極的に考えた場合の措置として行っていく必要がある。また、人口減少で住民や地域の担い手がいなくなるような地域では、いわば「地域の看取り」*4とも言うべき取組も必要になると思われるが、行政は最後まで責任を持つ必要がある。

これと並行して耕作放棄地や森林の管理も併せて考えていく必要があるが、人工林から天然林に変えていく必要があるかもしれない。

*3 市民が都市に対してもつ自負と愛着。

*4 人々が住まなくなった家屋や集落を単に放置するのではなく、記憶・文化の伝承と環境・景観の保全を両立する活動。

人口減少地域の文化、口頭伝承、有形・無形の文化財等の保護・保存・記録等を入念に行い、地域の人々の思い出に深く刻まれるような工夫を凝らしつつ、その地域を元来の自然の姿に還していく持続可能な循環型アプローチ。

3. 人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める

今後、松阪市では人口減少とともに世帯数の減少も予想される。世帯数の減少は、空家化が進むことを意味する。過去の研究実績に基づく、人口減少・世帯数の減少によって市街地は外側から徐々に縮むのではなく、人口増加地区と人口減少地区はモザイク状に分布している。

この人口減少にともなう空家や空地によって、市街地のスポンジ化が進む人口減少社会では、空洞化対策が課題となる。都市地域(居住誘導区域)や郊外地域では、空家や空地が放置され荒廃することを回避し、空家を地域の交流活動や介護予防活動の場に転用する、空地を市民で管理し、農園や緑地として活用するなど、都市環境の質向上につなげるまちづくりを目指すことも必要である。

このような空家や空地の地域管理、身近な農地・緑地の保全などのような取組は、法定都市計画や営利指向の民間企業だけでは限界があるので、住民協議会(住民自治協議会)等が取り組めるように、行政と地域が連携の仕組みを構築する必要がある。

同時に、地域への公共施設の移管等により、地域での活用が容易にできる仕組みの検討も課題である。

4. 効率的な公共サービスが提供できる都市構造とこれからの公共交通

人口密度が高いほど日常生活サービスが享受しやすく、公共サービスのための行政コストも低減できることから、松阪市立地適正化計画は駅周辺や都市機能が集積する都市拠点のまわりにコンパクトに住む都市構造への再編を目指している。松阪市の市街化区域はグロス*5で30人/haを超え、多くの日常生活施設が徒歩圏内にある。居住誘導区域では、これらの日常生活サービス施設を維持して人々が住み続け、あるいはこの区域に住み替えてくるように、暮らしやすいまちづくりを進めることが基本である。

しかし、施設利用は必ずしも日常生活圏＝徒歩圏内で完結しているわけではないので、居住誘導地域以外の都市地域や郊外地域では、日常生活サービスを選択的に利用できる多様な移動手段によるアクセスが大切である。超高齢社会を想定すると、歩行困難者や交通弱者のアクセシビリティを確保するために、特に公共交通が維持できる人口密度や規模の集積を維持すべきであるが、それが難しい地域では移送サービス、デマンド*6バス・タクシーのような運行形態を含めた多様な手段の確保を目指すことが必要となる。

そのためコミュニティバスは、今後一人暮らしの高齢者をはじめとする単身者や障がい者も含めた多様な人々の多様なニーズに応えつつ、大切な財源を効果的・効率的に活用し移動手段を維持していくための改革が必要である。

現在のコロナ禍における公共交通利用者の激減は、今後10年～20年において人口減少が進む中で公共交通の行く末を示しているかもしれない。市民の交通手段の維持は、これまで以上に大きな課題となるが、公的資金を投入するハード的な公共施設への投資と同様と考え慎重に判断するとともに、今後の利用者の減少と財政負担増の状況について推計して見せることで、市民に理解を得ていく必要がある。このような状況においては、市民の「要望」を踏まえつつも、市民側に「確実に利用」する計画を考えてもらい、その確実に利用してもらうところにバスを走らせるという取組も必要である。

*5 「全体」を意味し、人口密度においては道路や公園も含んだ区域全体に対して算出する。

*6 利用者の事前予約に応じる形で運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通のこと。

現在AIオンデマンドなMaaS*7の開発もなされてきている。これは、様々な交通手段の組み合わせと簡単予約等とともに、リアルタイムに最適ルート・乗り換えポイントを設定して運行効率を上げる、新たな取組として期待される。ただ、このようなシステムに移行する前段階においては、運用形態や路線形態にとらわれることなく、小型バスやタクシーによるデマンド方式等で需要に応じていく取組も必要である。

また、市内には、企業や福祉施設、特別支援学校など様々なバスが走っていることから、これらの空き時間の利用や共同運行など、規制等の様々な課題や問題はあるが、まさにインフラとしてのバスの体系を組み直すという検討も必要である。

このような新たな取組やライドシェアはもちろん、自動運転時代も視野に入れた、様々な取組が不可欠となる。たとえば、自動運転のバスや、高度安全制御システムといった高齢者でも安全に乗れる車の普及は20年後を待たずして訪れるが、既成概念にとらわれた施策だけではなく、技術やテクノロジーは急激なスピードで進化しているので、それぞれの地域に合った形でいつでも柔軟に受け入れることができる素地が、これからの行政には必要であり、様々な規制はもちろんあるが、特区等も利用しながら解決していくことが必要になる。このような取組を「松阪流モビリティ革命」と位置づけ、早急に具体化を検討していく。

5. これからの防災対策

今後30年の間に、南海トラフ地震の発生確率は極めて高いと予想されているが、集落によっては、人口減少や高齢化にともなって平常時は「何とか」コミュニティが保たれているが、発災時には地域住民だけでは対応できないコミュニティも存在している。そのため、それぞれの集落で災害時にもコミュニティの維持が可能なかを行政も一緒に考え、地域の将来像を話し合うとともに、災害に向けた地域力の向上を図る必要がある。

また、これまでは過去の履歴の最大値をピークとして捉え防災計画を策定してきたが、南海トラフ地震では被害規模も大きいことが予想されることから、自力で避難できるように、高齢者の健康である人を増やしておくことや、医療や介護を必要とする人を減らしておくことが大変重要となり、それが被害者を最小限にすることにつながる。

これからは、住民協議会(住民自治協議会)を中心にしながら、防災対策を自分たちの地域に合わせた形で、自分たちによってデザインして、オペレーションしていくという考え方に切り替えていき、持続可能な形にしていく必要がある。

6. これからの住民自治組織

現在、松阪市には43の住民協議会(住民自治協議会)が組織されており、既に各地域で様々な取組や活動を行っている。組織により、活動内容や組織力は様々ではあるが、これは他の市町と比べ大きな特徴であり、今後の超高齢社会を乗り越えていく上で大きなアドバンテージであると言える。

「3. 人口減少社会における市街地のスポンジ化に対応したまちづくりを進める」ためへの空家や空地の利活用は、行政だけでも営利指向の民間企業だけでも限界がある。「活力ある超高齢社会」を実現するために、どのような機能に転換すべきかを地域で考え、実現に向け取り組むことが住民協議会(住民自治協議会)に期待されるが、このような役割を果たせるように行政は支援策を検討する必要がある。

*7 ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ(移動)を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。

また、これまでの考え方である地域での活動は「ボランティア」で「無償」であるとの概念を変えていく必要があり、「最低賃金の保障」や「ペイワーク」としていくことにより、地域活動をビジネスにつなげる発想や仕組みの構築を進めることができると考える。地域活動の継続性や持続性、個人の満足度や達成感、生きがいも得られることができ、仕事の質の向上にもつながるとされている。

その活動に地域住民だけではなく商店や生産者、企業も巻き込みながら、地域通貨制度などにも取り組むことができれば、地域で雇用を生み出すとともに、地域でお金が生まれ、回る仕組みも構築することができる。

さらに、これからの住民協議会(住民自治協議会)は、防災・災害対策や地域包括ケアシステムを進めていく上でも重要となり、中でも地域包括ケアシステムでは、「地域で支え合う仕組み」を今から構築しておかないと、維持自体が難しくなるのは明らかである。

これらのためにも、地域コミュニティをきちんと整理・整備し、行政と地域とが行うべき事の分担をしておくことが必要である。

7. これからの就業対策、企業誘致とUターン I ターン

松阪市では44歳以下の雇用実績が減少していることから、大学等の新卒学生等に対して雇用の場を提供できていないと推測できる。そのため、大学等の進学時に転出した若年層のUターン就職に対応できていないこととなっている。

これまで行ってきた、新たな工場等の誘致も当然必要であるが、Uターン就職を希望する若年層に対しては、研究部門や開発部門等が附随しているマザー工場や研究開発施設、本社移転などの誘致を視野に入れ行っていく必要がある。進学等により流出した若者を呼び戻すには、このような職場を提供できる企業が必要であり、I ターン就職も呼び込むことができる。また、市と企業が協力し積極的にインターンシップを受け入れる体制を整えることができれば、新卒学生等に対して効果が得られると考える。

人材不足については、恒常的に医療や福祉分野で起きていることから、他業種である製造業・建設業・運輸業といった分野からマッチングや誘導を図る、松阪市独自の大胆な政策を行う必要があるとともに、長期的視点に立って海外からの労働者の受け入れなども考慮しておく必要がある。

また、人材や労働力不足を補う対策としては、高齢者に対しての就業対策にも取り組むとともに、高齢者が定年後でも個々に合った働きやすい環境を整備し提供することにより、人材不足を補うことが可能となるとともに、働くことにより自身の健康寿命の延伸にもつながる。

今回の新型コロナウイルスにより、テレワークやリモートワーク等により多様な働き方が多くの企業でできるようになり、一定の業種では地方移住も可能となった。一方で、雇用や就業に対する影響をすぐに受けるのは、従来の雇用対策の対象者と多くは重複しており、高齢者や女性、就職氷河期世代などの不安定雇用の比率が高い層だと思われる。そのため、企業への事業支援は別として、この層に対してこれまで行ってきた雇用対策を強化することで、コロナの影響下での雇用対策にそのままつながると考えられる。

8. これからの健康寿命と医療、介護

健康寿命をいかに長く保つかは、死亡原因となる病気を若いうちから予防できるかどうかであると考えられる。高齢になってから対策を行うのではなく、若いうちから特定健診やがん検診の受診率を上げることで、健康への意識づけや、生活習慣病をはじめ様々な病気の早期発見ができるとともに、健康寿命を長く保つことにつながる。また、住宅政策、都市計画、食やライフスタイル、スポーツ、働きやすい環境づくりなどを通じて、特段の意識をしなくても「自然に健康になれる」まちづくりと、それを可能にする環境づくりも重要となる。

高齢者に対しては、「要支援」のレベルをどうやって維持していくか、そのレベルをどうやって軽くすることができるかを考えた取組が重要となる。

これからは、これまで以上に認知症高齢者も増加する。松阪市の資産でもある自然を取り入れた魅力的な認知症ケアファームなども取り入れ、認知症と共に生きていく共生社会を実現していくことが必要となる。今まで以上に医療や介護の需要は増加し、現状でも人材不足である医療や介護を支える体制の強化が必要となる。医療、介護従事者のみならず、家族介護（インフォーマルケア）の従事者に対する、地域でのサポートもより重要になる。また、病院や診療所と同等のサービスが、在宅でも受けられる体制への要望や、施設や在宅での看取りを望む方も増えることが予想される。これらを受け止めるためにも、地域包括ケアシステムを今以上に緻密なものにしていく必要がある。

併せて、本人が望む理想的な死を支えるためにも、普段から家族と本人が話し合うことが重要であり、この点からもアドバンス・ケア・プランニング(ACP)*8の普及啓発を促進していくことも大切である。

今回の新型コロナウイルスに対応して開始されたオンライン診療等も積極的に活用するとともに、医師不足に対応できるように、中山間部等においては看護師や理学療法士等が訪問しオンラインでの連携を進めていくなどの、新たな取組にチャレンジすることが必要である。

さらに、在宅診療へ向かう車両に生活用品等も積み訪問先で提供したり、タブレット端末等でその場で注文できるような複数のサービスをワンストップで提供できるなど、新たな視点に立って高齢者向けのサービスを生み出していくことが必要である。

なお、介護助手制度を既に県が制度化していることから、地域の元気な高齢者を介護助手として雇用し、これまで介護職員が行ってきた周辺業務を担ってもらうことにより、介護職員の業務負担の軽減や専門職化につなげる取組を取り入れるべきである。

実行推進体制について

今後は、この提言の内容を実行するため、市長のもとに「超高齢社会対策実行推進チーム」(仮称)を設置し、実現に向けたロードマップの策定を行い、政策や施策を総合計画へ反映させていくとともに、進捗をモニターしつつ具現化を図っていく。

* 8 人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族等と話し合い共有すること。政府では「人生会議」として推進。

おわりに

この委員会は、様々な分野の有識者が集い次期総合計画の策定に向けて、より長期的視点に立って現在の問題点や課題、今後の方向性や将来の施策についての検討を行ったものである。各委員は、現行制度や組織体制にとらわれず専門的視点から、また将来的な視点に立って論議し提言を行った。

更なる人口減少は、必ずやって来る未来なので、今から十分考え準備をしておけば必ず乗り越えられると考えます。

この提言での施策や事業が全て実行に移されることは決して容易ではないが、「未来は必ず変えられる」という信念と覚悟を持って歩んでいくべきである。今後松阪市が超高齢社会においても持続可能な「まち」となるひとつのヒントとなり、持続可能な「まち」となることを希望しています。

「松阪市超高齢社会対策検討委員会」構成員

委 員 長	岩 崎 恭 典	四日市大学 学長
副委員長	川 口 淳	三重大学大学院 工学研究科 准教授
委 員	高 木 朋 代	敬愛大学 経済学部 教授
〃	小 野 崎 耕 平	一般社団法人 サステナヘルス 代表理事
〃	浦 山 益 郎	三重大学 名誉教授
〃	藤 田 素 弘	名古屋工業大学大学院 工学研究科 教授
〃	小 林 昭 彦	公益社団法人 松阪地区医師会 会長
〃	志 田 幸 雄	松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会長 松阪市地域包括ケア推進会議運営幹事会 会長
〃	松 井 信 幸	株式会社 百五総合研究所 取締役 会員事業部長

[敬称略]

委嘱期間：令和元年7月25日～令和2年12月31日

※肩書は委嘱当時のものです

「松阪市超高齢社会対策検討委員会 等」開催実績

第1回 令和元年7月25日(木)

- (1)開催趣旨および松阪市の概要、現状等について
- (2)今後、松阪市において超高齢社会対策を行うにあたり重要と思われる課題や問題点について
- (3)その他

第2回 令和元年11月3日(日)

- (1)労働・雇用・就業について
- (2)超高齢社会での地域コミュニティのあり方(20年後を見据えた)
- (3)その他

第3回 令和2年1月13日(月)

- (1)健康寿命と地域コミュニティ
- (2)超高齢社会と防災対策
- (3)若者定住
- (4)その他

第4回 令和2年3月28日(土)

- (1)人口減少、高齢化と医療体制の維持
- (2)その他

第5回 令和2年6月21日(日)

- (1)超高齢社会対策検討委員会からの提言(素案)について
- (2)その他

中間報告提出 令和2年6月30日(火)

パネルディスカッション「超高齢社会 ピンチをチャンスに変えるには」
令和2年8月9日(日)

第6回 令和2年8月30日(日)

- (1)超高齢社会対策検討委員会からの提言(案)について
- (2)委員所感

【市長×高校生】松阪未来対談(高校生と市長の意見交換会)

人口減少の要因の一つに、転出超過による社会減が挙げられますが、特に進学や就職を目前に控えた高校生世代の転出が多い状況にあることから、松阪市に対する関心や市政への参画意欲を高める一つのきっかけとなることを目的に、「松阪未来対談(高校生と市長の意見交換会)」を開催しました。

松阪未来対談は、令和5年7月に市長が市内5校の高等学校を訪問し、地域の未来を担う高校生と若者定住をめざしたまちづくりをテーマに、高校生が思い描く松阪の未来や魅力について対談を行いました。ここで出た意見を、ワークショップ等でさらに内容を精査した上で、令和5年12月27日に提言書として市長に提出されました。

提言書には7項目の提言と23項目の具体的施策が記されており、一部抜粋して紹介させていただきます。

【提言1】

教 育 一人一人が専門性を持ち、更なる高みをめざせる教育

具体的施策

興味関心を引き出し、専門性を持てる教育
松阪や近隣市町への大学のキャンパスの設置・誘致
地域のリーダーとなる器の育成

【提言2】

雇 用 学んだことを生かせる、ライフスタイルを守れる職場の充実

具体的施策

企業の誘致や地元企業との連携で雇用を作る
バリアフリーの推進
専門知識・スキルを持った人材の働き口の確保
育休制度の充実や柔軟な労働時間にするための人材の確保やテレワークの推進
成果主義の導入

【提言3】

交 通 公共交通の充実

具体的施策

定額の交通サービスの導入
電車・バスの本数を増やし、学割を充実させる
電動キックボードの導入

【提言4】

景 観 住むだけにならない、フォトジェニックな景観づくり

具体的施策

SNSに上げられるフォトスポットを設置
ショッピングモールの誘致
松阪駅西の再開発などによる発展

【提言 5】

催し・娯楽・遊び場 心がはずむイベント・遊び場の創造

具体的施策

祭りなど行事へ若い世代が関わりやすくする
若い世代が関心があるミュージシャンのライブや有名人のイベントを開催

【提言 6】

注目度・広告・商品 スポットや商品をPRし、国内外からの注目度を向上

具体的施策

特産物を若い世代に向けてPRする
情報が広がりやすいSNSを活用した情報発信
芸能人、配信者※1、Youtuber、Vtuber とのコラボ
アニメや漫画の聖地化※2

【提言 7】

志 ホスピタリティ※3あふれる実家のようなまちに

具体的施策

公園の整備をし、子育てに優しいまちを作る
幼少期から地域の人々との交流を深める行事やイベントを行う
県外から来た人がまちの人の協力や色々な方からの支援を受けられるようにする

※1 テレビ・ラジオ・新聞・インターネット回線などの通信媒体を使って情報を配信する人のこと。YouTuberは、YouTubeで動画を配信する人。Vtuberは、2DCGや3DCGで描画されたキャラクター(アバター)を用いて主に動画を配信する人。

※2 漫画やアニメ、小説やドラマなどの作品の舞台など、縁の深い場所をファンが訪れるようになること。

※3 おもてなしの心を持って人を迎え入れること。



松阪市総合計画の施策とSDGs(持続可能な開発目標)との関係

10年後の将来像「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」の実現に向け、松阪市総合計画の7つの政策、33の施策に基づき取組を進めることによりSDGsの17の目標の達成に寄与すると考えることから、以下のとおり関係を整理しました。

政 策	施 策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉をすべての人に	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
1. 輝くこどもたち	①こども・子育て支援の推進	○		○	○	○			
	②未就学児への支援	○	○	○	○	○			○
	③学校教育の充実	○	○	○	○	○			
2. いつまでもいきいきと	①健康づくりの推進			○					
	②地域医療の推進			○					
	③地域福祉・生活支援の充実	○	○	○	○				○
	④高齢者福祉の推進			○					
	⑤障がい福祉の推進	○			○				○
3. 活力ある産業	①農業・水産業の振興		○		○		○		○
	②林業の振興		○	○	○	○	○	○	○
	③商工業の振興	○			○				○
	④企業誘致・連携の推進								○
	⑤観光・交流の振興								○
	⑥松阪牛・地域ブランドの振興		○		○				○
	⑦雇用・勤労者福祉の充実	○		○	○	○			○
4. 人も地域も頑張る力	①市民活動・社会教育の推進	○			○				
	②中山間地域の振興				○				○
	③文化の振興				○				
	④スポーツと運動したまちづくりの推進			○					
	⑤人権尊重・多様性社会の推進	○		○	○	○			○
5. 安全・安心な生活	①交通安全対策の充実			○					
	②防犯対策と消費者保護の充実	○			○	○			
	③防災・危機管理対策の充実								
	④浸水対策の充実								
6. 快適な生活	①自然と生活の環境保全						○	○	
	②資源循環型社会の推進								○
	③地域公共交通の充実			○					
	④都市空間・住環境の整備	○							
	⑤道路等の整備								
	⑥上下水道の整備			○			○		
7. 市民に寄り添う市役所	①行政サービスの充実				○	○			○
	②情報発信・プロモーションの充実								
	③健全な財政運営								

9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	施 策	政 策
	○						○	○	①こども・子育て支援の推進	1. 輝くこどもたち
	○							○	②未就学児への支援	
	○		○					○	③学校教育の充実	
								○	①健康づくりの推進	2. いつまでもいきいきと
								○	②地域医療の推進	
	○	○					○	○	③地域福祉・生活支援の充実	
								○	④高齢者福祉の推進	
	○	○					○	○	⑤障がい福祉の推進	
○	○	○	○	○	○	○		○	①農業・水産業の振興	3. 活力ある産業
○	○	○	○	○	○	○		○	②林業の振興	
○	○	○						○	③商工業の振興	
○								○	④企業誘致・連携の推進	
○								○	⑤観光・交流の振興	
○	○		○		○	○		○	⑥松阪牛・地域ブランドの振興	
○	○	○					○	○	⑦雇用・勤労者福祉の充実	
		○					○	○	①市民活動・社会教育の推進	4. 人も地域も頑張る力
○		○				○		○	②中山間地域の振興	
		○						○	③文化の振興	
								○	④スポーツと運動したまちづくりの推進	
	○						○	○	⑤人権尊重・多様性社会の推進	
		○						○	①交通安全対策の充実	5. 安全・安心な生活
		○	○				○	○	②防犯対策と消費者保護の充実	
		○		○				○	③防災・危機管理対策の充実	
○		○		○				○	④浸水対策の充実	
				○	○	○		○	①自然と生活の環境保全	6. 快適な生活
		○	○		○			○	②資源循環型社会の推進	
○		○						○	③地域公共交通の充実	
○		○						○	④都市空間・住環境の整備	
○		○		○				○	⑤道路等の整備	
		○	○	○	○			○	⑥上下水道の整備	
		○					○	○	①行政サービスの充実	7. 市民に寄り添う市役所
		○					○	○	②情報発信・プロモーションの充実	
	○						○	○	③健全な財政運営	

用 語 集

頭文字	用 語	注 釈
あ行	赤ちゃんの駅	おむつ替えや授乳ができる専用スペースを設置し、外出中の乳幼児を持つ保護者が安心して利用できる施設。
	空家バンク	中山間地域の空家の有効活用を通じ、定住と地域の活性化を図る取組。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。都市の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの施設。
	一時預かり保育	保護者の急用やリフレッシュ、短時間の仕事等、理由を問わず、日常的な保育とは別に一時的に子どもを預けることができる保育サービス。
	一次・二次救急医療	緊急度や重症度に応じた医療体制の一環で、一次救急では軽症の患者を対象とし、診療所や休日・夜間診療所が対応する。二次救急では入院や手術が必要となる中等症以上の患者を対象とし、地域の中核病院が対応する。
	入込客数	特定の観光地や地域に訪れる観光客の総数。地域の観光動向を把握し、観光施策の効果を評価するための重要指標となる。
	インバウンド	外国から日本を訪れる旅行客や観光のこと。地域経済の活性化や国際交流の促進に重要な役割を果たす。
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。
	雨水排水ポンプ	大雨や台風などにより増加した雨水を迅速に排水するための装置。下水道や河川への水の流出を助け、浸水や洪水を防ぐ役割を果たす。主に低地や排水能力が不足している地域で使用する。
	エビデンス	意思決定や政策策定の根拠となる客観的なデータや情報のこと。科学的・統計的な裏付けを意味する。
	エンディングノート	自分の終末期や死後に備え、希望や情報(医療、介護、葬儀、財産等)を記載するノート。家族や親しい人々に自分の意思を伝えるためのツール。
	エンディングサポート	人生の最期を迎える際の準備や手続きを支援するサービス。医療、介護、法的な手続き、葬儀などに関する相談や情報提供を行い、本人や家族が安心して終末期を過ごせるようにする。
	温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)など、地球の大気中で温室効果をもたらす、地表の温度を上昇させる気体の総称。気候変動や地球温暖化の主要な原因とされる。
か行	お出かけ交通	鉄道・バスを利用しにくい地域における交通手段として、既存の地域公共交通との競合が発生しないよう一定の範囲に制限しながら、地域の特性や実情に応じて運行を確保するもの。
	関係人口	特定の地域に定住はしていないが、観光や仕事、ボランティアなどを通じてその地域と継続的に関わりを持つ人々。地域の活性化や支援に貢献し、地域社会との交流を深める存在として重要視される。
	カーボンニュートラル	二酸化炭素(CO ₂)などの温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすること。排出された温室効果ガスを削減するだけでなく、植林や再生可能エネルギーの利用などを通じて、排出された量と同等の温室効果ガスを吸収・除去することで達成できる。

頭文字	用 語	注 釈
か行	かかりつけ医	日常的な健康管理や軽度の病気の診療、健康相談を担当する身近な医師。患者の病歴や生活背景を理解しており、専門的な治療が必要な場合には適切な医療機関への紹介も行う。
	回復期(治療)	急性期治療が終了し、病状が安定した後に行うリハビリテーションや機能回復を目的とした治療。患者の自立支援と社会復帰をめざす。
	介護予防	高齢者が要介護状態に陥るのを防ぐために実施される、運動や栄養、社会参加などを通じた健康維持・増進を目的とする取組。元気な生活を長く続けるための支援活動をさす。
	間伐	森林の健全な成長を促進するために、過密状態にある樹木を適切に間引く作業。これにより光や栄養が行き渡り、森林の質と防災効果が向上する。
	観光消費額	観光客が旅行先で宿泊、飲食、土産などに支出する金額の総額。地域経済に与える経済効果を測る指標として重要。
	環境負荷	人間の活動が自然環境に与える影響の総体。資源の消費や廃棄物の排出にともない、生態系の破壊や気候変動、大気・水質の汚染などを引き起こす。
	書かない窓口	各種証明発行から印鑑登録、住民異動届に関する書類について、窓口での聞き取りにより職員が申請書の作成を支援するもの。印字された内容の確認と署名のみで申請ができる。
	課題発見型インターンシップ	長期間にわたり業務を体験し、様々な課題を実習員自らが実感・発見することにより、働く魅力を発見してもらうためのインターンシップ。
	学級満足度尺度調査(Q-U)	児童・生徒が自分の所属する学級や教室環境に対して感じる満足度を測定する調査。教育の質向上と学級運営の改善を目指し、児童・生徒の意見や感想を収集・分析する。児童生徒が、自分の所属する学級や教室環境に対して感じる満足度を測定する調査のこと。個々の児童生徒の実態を把握するとともに、学級集団の課題等を明らかにし、実態に応じた指導の充実や改善を図る。
	急性期(治療)	病気やけがの発症直後に行う、症状が急速に進行する期間に行われる治療。迅速な対応が求められ、生命の危機を回避し病状を安定させることを目的とする。
	共助	地域社会や組織内で、住民やメンバーが互いに協力し合い、助け合うことにより、課題を解決し、安心・安全な生活環境を支える仕組み。自主防災活動やボランティア活動などが例として挙げられる。
	緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。
	キャッシュレス決済	現金を使用せずに取引を行う支払い方法のこと。クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード決済などが含まれる。利便性が高く、支払い手続きの簡略化やポイント還元といったメリットがある。
	くるみん認定	子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たした企業に対して厚生労働大臣から与えられる認定。

付 属 資 料

頭文字	用 語	注 釈
か行	高齢化率	総人口に占める65歳以上の高齢者の割合を示す指標。この割合が高くなるほど、その地域の高齢化が進んでいることを意味する。
	コミュニティ・スクール	地域住民や家庭と連携し、地域全体で子どもたちの教育を支える学校のこと。地域社会と一体となって教育活動を行い、地域の課題解決や活性化にも寄与する。学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。
	耕作放棄地	以前は耕作されていたが、現在は何らかの理由で放棄され、作物が栽培されていない土地。農地の有効利用や地域の景観維持、農業振興の観点からの対応が求められる。
	交流人口	松阪市を訪れる観光客やビジネス客など、滞在時間は短いが市外から継続的に訪れる人々の総称。地域の活性化と経済発展に寄与する重要な指標。
	コミュニティセンター	住民が地域の特性に応じた主体的な地域づくりを実践するための自主的な活動や交流の場を提供するとともに、地域づくり活動支援、生涯学習の普及振興及び住民の福祉増進に寄与するための地域づくり活動の拠点施設。
	国宝	重要文化財のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいえない国民の宝たるものとして、国が指定した有形文化財のこと。
	公助	国や自治体などの公的機関が、災害や困難な状況に直面した市民を支援するために行う援助や対策。社会全体で支え合う仕組みを通じて、市民の安全と生活を守ることを目的とする。
	コミュニティ交通	地域住民の生活を支えるために、主に自治体や地域団体が運営する小規模な公共交通サービス。住民のニーズに対応したきめ細やかな運行が特徴で、高齢者や交通弱者の移動手段として重要な役割を果たす。
	コンビニ交付	マイナンバーカードと全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)を利用して、市区町村が発行する各種証明書が取得できるサービス。
	高付加価値化	製品やサービスに独自性や品質の高さを加えることで、従来よりも高い価値を提供し、競争力を強化すること。
	固定的性別役割分担意識	性別に基づき、男性は仕事、女性は家庭といった特定の役割を担うべきだとする考え方や価値観。
	5類感染症	感染症法に基づく感染症の分類の一つ。患者数の把握や医療提供のための調査対象となる感染症で、インフルエンザや風疹などが含まれる。流行状況を監視し、一般の予防を促進するために必要な情報を収集する。
さ行	合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に産む子供の平均数を示す指標。人口の増減や将来的な社会構造の変化を予測するための重要なデータで、少子化対策や社会保障政策の策定に活用される。
	3R	リデュース(無駄なごみの量をできるだけ少なくする)、リユース(一度使ったものをゴミにせず何度でも使う)、リサイクル(使い終わったものをもう一度資源に戻して製品をつくる)。
	サービスデザイン	お客様のニーズや期待に応じたサービスを設計・改善するプロセスのこと。ユーザー体験の向上や効率的なサービス提供を目指し、サービス全体の構造や運営方法を検討することにも含まれる。
	サブスク	サブスクリプションの略。定期的な料金を支払うことで、商品やサービスを継続して利用できる契約方式。音楽や映像配信など、多様な分野で利用されている。

頭文字	用 語	注 釈
さ行	サービス付き 高齢者向け住宅	高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリー構造や緊急時対応サービスなどの生活支援サービスを備えた賃貸住宅。
	産業支援センター	市内の中小企業・小規模事業者を支援する産業支援拠点。中小企業や小規模事業者等の方々が抱える課題等の解決のための相談に対応する。
	サプライチェーン	製品やサービスが原材料の調達から最終消費者に届くまでの過程で関与する企業や組織の流れ。各段階での生産、加工、輸送、販売などが連携し、効率的かつ効果的に製品を供給するための体系。
	産学官金	産業界(企業)、学術機関(大学など)、行政機関(政府や自治体)、金融機関が連携し、地域や社会の発展や課題解決をめざす協力体制。技術革新や地域振興、産業の競争力強化などが主な目的。
	再生可能エネルギー	自然界で絶えず補充されるエネルギー源を利用して生成されるエネルギー。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどが含まれ、環境負荷が少ない。
	3切り運動	食品ロス削減と生ごみ処理の課題を解消するため、買ったものをすべて使い切る「使い切り」、食べ物を残さず食べる「食べ切り」、生ごみの水を切る「水切り」に取り組むこと。
	3010運動	宴会や会食での食べ残しを減らすため、食事の開始30分と、終了前の10分は食べることに専念する時間をつくる運動。
	サウンディング型 市場調査	行政機関が公共事業や施設の運営に関する計画を進める際、事前に民間事業者や市民の意見や提案を収集する手法。
	在宅医療	患者が自宅で療養しながら、医師や看護師が訪問して行う医療サービス。高齢者や慢性疾患患者に対し、診療やリハビリ、ケアを提供する。
	財源確保	地方自治体が公共サービスと行政運営に必要な資金を確保すること。
	システムエンジニア	SEとも言う。コンピュータシステムの設計、開発、運用、保守を行う技術者。顧客の要件を分析し、システムの仕様を決定して実装する役割を担う。
	新型コロナウイルス 感染症	SARS-CoV-2ウイルスによって引き起こされる感染症。発熱、咳、呼吸困難などの症状があり、重症化すると肺炎を引き起こす。2020年初頭から世界的に流行し、経済活動や日常生活に大きな影響を与えた。
	指定管理者制度	自治体が設置する公共施設の管理運営を、民間企業やNPO等の指定管理者に委託する制度。施設の効率的な運営とサービス向上をめざす。
	シビックプライド	地域に誇りと愛着を持ち、その発展や魅力向上に積極的に関わろうとする意識。
	森林の収穫期	森林において、樹木が一定の成長を遂げ、木材として利用可能な大きさや品質に達した時期。適切な時期に伐採し、資源として活用することで、森林の健全な管理と次世代の育成が促進される。
	森林の公益的機能	森林が持つ環境保全や生活基盤の安定に寄与する役割。具体的には、水源涵養、土砂流出防止、気候緩和、炭素吸収、生物多様性の保全など、多岐にわたる社会的および環境的な価値を提供する機能をさす。
	主伐	森林資源の最終収穫を目的として、成熟した樹木を計画的に伐採する作業。森林の更新と持続可能な利用を促進するための重要な管理活動。

付 属 資 料

頭文字	用 語	注 釈
さ行	小規模事業者	従業員数や売上高が一定基準以下の小規模な事業を営む者で、地域密着型の経営を行い、地域経済の基盤を支える存在。
	省エネ最適化診断	建物や施設のエネルギー使用状況を分析し、無駄を減らし効率化を図るための診断。その結果に基づいて、省エネ対策や改善策を提案することを目的とする。
	省エネ設備	エネルギー使用量の削減や効率的な利用を目的とした装置やシステム。具体例として、高効率照明、断熱材、エネルギー管理システムなどがある。
	就職マッチング支援サイト	求職者と企業を結びつけるためのオンラインプラットフォーム。求人情報の提供や応募機能を通じて、効率的な就職活動を支援し、雇用促進をめざす。南三重地域就労対策協議会として「南三重就活ナビ」というサイトをたちあげている。
	就労の広場	松阪市とハローワーク松阪が共同で設置する、就職や転職を支援するための拠点。求人情報の提供、キャリア相談、職業訓練情報の紹介などを通じて、地域住民の就労支援を行う。
	市民活動センター	松阪を中心にボランティアやNPO(非営利組織)など、公益的な活動をする市民を分野や領域を越えて支援することを目的に設置された市民活動の拠点施設。市民活動に関する情報収集やネットワーク形成の場として利用できる。
	集落機能	住民の生活基盤を支えるために集落が持つ基本的な機能のこと。これには、住居、社会福祉、教育、経済活動、交通インフラ、防災体制などが含まれ、地域住民の安定した生活を維持・発展させる役割を果たす。
	指定文化財	文化財保護法に掲げる文化財として掲げる、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群・埋蔵文化財・文化財の保存技術の中で、国や県及び市町村にとって特に重要なものについて、国や県及び市町村が指定を行って指定文化財として保護の対象としているもの。
	食品ロス	まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。生産から消費に至る過程で発生し、資源の無駄遣いや環境負荷の増加を引き起こす社会問題。削減は持続可能な社会の実現に重要である。
	社会福祉士	さまざまな理由で日常生活を営むのに支障がある方の福祉に関する相談に応じ、専門的知識及び技術をもって助言等を行ったり、福祉医療関係者との調整等を行う、法令に基づく資格を持った方。
	人口置換水準	国や地域の人口を維持するために必要な合計特殊出生率をさす。通常は2.1程度とされ、この水準を下回ると長期的には人口が減少する。
	自治体情報システム標準化	地方自治体が利用する情報システムの仕様や運用手続を統一化し、効率的かつ高品質な行政サービスを提供するための取り組み。システムの互換性を高め、コスト削減やデータの共有促進が図られる。
	重層的支援体制整備事業	多様な福祉ニーズに対応するための包括的な支援体制の整備事業。地域の福祉サービスを効率的に連携させ、高齢者や障害者、子育て世帯など、各層の市民が必要とする支援を提供し、社会的課題の解決を図る。
	事業承継	企業や事業の経営権を、後継者(親族、従業員、第三者など)に引き継ぐこと。後継者の育成や円滑な移行を進め、企業の持続的発展を図るために行われる。
	住民自治協議会	松阪市内の各地区に設置された、住民が主体となって地域の課題解決や活動を行う協議体。地域の実情に応じた計画の策定や実施を通じて、地域づくりの推進に努める。

頭文字	用 語	注 釈
さ行	情報格差	デジタル・デバイド(Digital Divide)。インターネットやコンピューターなどの情報技術へのアクセスや利用能力の違いから生じる、情報の入手や活用の機会の差。これにより、教育、経済、社会参加などの面で格差が広がることが懸念されている。
	重要文化財	文化財保護法に掲げる文化財のうち、「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの。」や「考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」などの有形文化財の中で、重要なものとして国が指定した有形文化財のこと。
	自助	災害や困難な状況において、自分自身や家族の安全を確保するために主体的に行動し、必要な対策を講じること。自らの責任に基づいて準備や対応を行う姿勢をさす。
	鈴の音バス	松阪市が運営するコミュニティバス。市内各地域を結び、住民の利便性向上と交通手段の確保を目的として運行されている。
	生産年齢人口	経済活動に従事することが期待される15歳から64歳までの年齢層に属する住民の数をさす。地域の労働力や経済力を示す重要な指標であり、政策や計画策定の基礎データとなる。
	生成AI	人工知能の一分野で、テキスト、画像、音声などの新しいコンテンツを自動的に生成する技術。自然言語処理や創造的なタスクに利用され、効率化や新しいサービスの提供に寄与する。
	生活習慣病	不適切な生活習慣が原因で発症する病気の総称。主に食事、運動、喫煙、飲酒などが影響し、糖尿病、高血圧、脂質異常症などが含まれる。予防には生活習慣の改善が重要である。
	成年後見	判断能力が不十分な成人を支援する制度。成年後見人が法的に代理や補佐を行い、本人の財産管理や契約手続きをサポートすることで、生活の安定と権利保護を図ることを目的とする。
	ゼロカーボン	人間活動による二酸化炭素(CO ₂)排出量を実質的にゼロにすること。再生可能エネルギーの利用、エネルギー効率の向上、カーボンオフセットなどの方法を通じて、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動の影響を抑えることを目的とする。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が全国の小中学生を対象に実施する学力テストと学習環境調査。児童・生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の改善に役立てることを目的としている。義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況等に役立てることを目的としている。
た行	素材生産量	森林から伐採される木材などの生産量を示す指標。一般には丸太やチップなどの形態で計測され、林業の生産活動や経済的な動向を把握するために用いられる。
	待機児童	認可保育園や認定こども園等の保育施設に入園申し込みをしているにもかかわらず入園ができず、入園待ち(待機)している状態の児童。
	タブレット	タッチスクリーンを搭載し、携帯性と操作性に優れた薄型の携帯端末。インターネット閲覧、電子書籍の読書、動画視聴、アプリケーションの利用など、多様な用途に使用される。スマートフォンより大きく、ノートパソコンよりも軽量で使いやすい。
	太陽光発電	太陽の光を利用して電気を生成する発電方式。太陽電池パネルを用いて光エネルギーを直接電気エネルギーに変換するため、再生可能エネルギーの一つとされ、環境に優しい。また、温室効果ガスの排出削減に寄与する。

付 属 資 料

頭文字	用 語	注 釈
た行	脱炭素	温室効果ガスの排出を大幅に削減し、実質的にゼロにすることをめざす取り組み。主に二酸化炭素(CO ₂)の削減を指し、再生可能エネルギーの利用やエネルギー効率の向上、持続可能なライフスタイルの推進などが含まれる。
	ダブルケア	一人の介護者が子育てと高齢者の介護を同時に行う状況。少子高齢化の進行に伴い、家庭内での負担が増加し、社会全体での支援や対策が求められている。
	地域包括ケアシステム	地域の実情に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体となって提供される仕組み。
	超高齢社会	総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が21%を超える社会のこと。高齢者の増加に伴う社会保障や医療、福祉などの広範な課題への対応が求められる。
	地域学校協働活動	地域住民や団体と学校が協力し、教育環境の充実や地域社会の活性化を図るための活動。地域資源を活用し、児童・生徒の学びと成長を支援する。地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動のこと。
	地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係をを超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
	チームオレンジ	認知症のひととその家族を支えるために、地域住民や専門家が協力し合うサポートチームのこと。
	中小企業	資本金や従業員数などが一定規模以下の企業で、地域経済の活性化や雇用創出に重要な役割を果たす事業体。
	チャレンジショップ	起業家や新規開店をめざす事業者が一定期間、低リスクでビジネスを試せる実店舗の場。
	地域おこし協力隊	松阪市が地方創生を促進するため、他地域からの移住者を募集し、地域資源の活用や地域活動への参画を通じて地域の活性化を図る取り組み。
	地区防災計画	地域住民が主体となって策定する、防災対策の計画。災害発生時における被害の軽減や迅速な対応を目的とし、住民同士の協力体制や避難経路、必要な物資の確保など、地域に特化した具体的な防災活動を定める。
	地球温暖化	温室効果ガスの増加により、地球全体の平均気温が上昇する現象。気候変動や海面上昇、生態系への影響など、さまざまな環境問題を引き起こす原因とされる。
	地区計画制度	既存の都市計画を前提に、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度。
	テレワーク	インターネットなどの情報通信技術を利用し、自宅など職場以外で仕事をする勤務形態。柔軟な働き方を実現し、通勤時間の短縮やワークライフバランスの向上に寄与する。
	デジタル・デバイド(Digital Divide)	インターネットやコンピューターなどの情報技術へのアクセスや利用能力に差があることから生じる、情報やサービスへのアクセスの不平等。これにより、教育、経済活動、社会参加などにおいて格差が広がることが懸念されている。
	電子図書	デジタル形式で提供される図書や書籍のこと。コンピュータやスマートフォン、タブレットなどの電子機器で閲覧することができ、多くの場合はインターネットを通じて入手する。利便性や携帯性に優れており、紙の書籍とは異なる読書体験を提供する。

頭文字	用 語	注 釈
た行	デマンドバス	乗客の需要に応じて運行される予約制のバスサービス。特定のルートではなく、乗客の希望する地点間を柔軟に結ぶため、通常の路線バスよりも利便性が高い。高齢者や交通弱者を含む市民の移動支援を目的としている。
	特定健康診査	40歳から74歳を対象とした、生活習慣病の早期発見と予防を目的とする健康診査。血圧、血糖値、コレステロールなどの数値を測定し、必要に応じて保健指導が行われる。健康保険加入者が対象で、メタボリックシンドロームの予防に重点が置かれている。
	特産松阪牛	松阪牛の中でも、兵庫県産の子牛を導入し、松阪市周辺で900日以上長期にわたり肥育された牛。きめの細かいサシ(霜降り)が特徴。
	トレイルラン	自然の中に設定された舗装されていない山道や森、小径などを走るランニング競技。体力と自然環境への適応能力を競い、観光促進や地域活性化の手段としても注目されている。
	特殊詐欺	電話やハガキ等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる等の犯罪。具体例としては、オレオレ詐欺、還付金詐欺などが含まれる。
	特定都市河川	都市部で洪水の被害を防ぐために、著しい浸水被害が頻発する特定の河川流域において管理や整備が行われる河川。特定都市河川浸水被害対策法の規定に基づき、国や地方自治体が指定し、防災対策や都市計画において重要な役割を担う。
な行	ナッジ	ナッジとは、人々の行動を自然に促すための軽い介入や提案をさす。強制や命令ではなく、選択肢を工夫することで、望ましい行動を取るように導く手法。
	南海トラフ地震	日本列島の南側に位置する南海トラフに沿って発生する大規模な地震の総称。歴史的に約100年から150年周期で発生し、巨大な被害をもたらす可能性がある。
	認知症高齢者等個人賠償責任保険	認知症などにより判断能力が低下した高齢者が他人に損害を与えた場合、その賠償責任を補償する保険。
	担い手	地域や産業の将来を支える役割を果たす主体的な人物や組織。特に農業では、次世代の農業経営を担う農家や法人をさすことが多い。
	年齢3区分人口	人口を生産年齢人口(15歳から64歳)、年少人口(0歳から14歳)、老年人口(65歳以上)の3つの年齢区分に分けたもの。社会保障や経済政策の基礎データとして用いられる。
	年少人口	0歳から14歳までの年齢層に属する住民の数をさす。地域の将来を担う子どもの数を示す重要な指標であり、教育や福祉政策の基礎データとなる。
	農地集積	効率的な農業経営を実現するために、分散した農地を一つの農家や法人に集めること。農業生産の規模拡大や経営の効率化をめざして行われる。
は行	働き方改革	労働環境の改善や労働生産性の向上を目指し、多様で柔軟な働き方を推進する取り組み。具体的には、長時間労働の是正、テレワークの推進、育児・介護と仕事の両立支援などが含まれる。
	8050世帯	80代の親と自立できない事情を抱える50代の子による世帯をさす。こうした親子が社会から孤立する問題のこと。
	ハンズオン支援	専門家が企業に対して、実務に即した具体的な方法やノウハウを直接指導する支援。現場での実践的なサポートを通じて、問題解決や業務改善、成長促進を図る。

付 属 資 料

頭文字	用 語	注 釈
は行	パーパス経営	企業等が単なる利益追求にとどまらず、社会的使命や存在意義(パーパス)を明確にし、その実現に向けた経営を行うスタイル。持続可能な社会の実現やステークホルダー（行政運営に関する関係者）との共感を重視する。
	非構造部材	建物の主要な荷重を支える役割を持たない部材。内装材や設備、仕上げ材などが該当し、建物の機能や美観を維持するための要素となる。
	ひきこもり	何らかの生きづらさを抱え、家族を含む他者との交流が限定的または希薄な状態にある方。社会的および精神的な支援が必要となる場合も多い。
	樋門	大雨、台風および津波等の異常気象時に海水や本流からの逆流を防ぎ、増水した内水を排除するために設置された門。水位調整や水量管理を行い、洪水の対策としても重要な役割を果たす。
	病児・病後児保育	病气中または病气回復期にある乳幼児及び小学校6年生以下の児童を、一時的に預かり保育するサービス。
	不登校児童・生徒	何らかの理由で学校に登校しないあるいはできないため、年間30日以上欠席している児童や生徒(病气や経済的な理由による者を除く)。
	フッ化物洗口	虫歯予防を目的として、フッ化物を含む溶液で定期的に口をすすぐ方法。歯のエナメル質を強化し、虫歯の発生を抑制する効果がある。
	福祉まるごと相談室	松阪市が設置する「健康と福祉」に関する総合相談窓口。身近な地域(概ね中学校区に1か所)において、どのような困りごとでも相談できる機関であり、必要な支援やサービスへのつなぎを行う。また地域共生社会を目指した支え合いの地域づくりを推進する役割も担っている。
	福祉避難所	災害時に一般の避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、特別な支援が必要な人々のために設けられる、専門的な支援や設備が整った避難施設。
	ふるさと納税 (ふるさと応援寄附金)	納税者が応援したい地方自治体に寄附を行う制度。寄附額に応じて所得税や住民税が控除され、多くの場合、返礼品として地域特産品が送られる。地方公共団体の財政支援と地域活性化を目的とする。
	不法投棄	廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地等(自分の占有地、管理地を含む。)に捨てる行為。環境汚染や景観の悪化を引き起こし、地域の安全や衛生に重大な影響を与える。
	ブランディング	企業や組織、商品などの独自の価値やイメージを確立し、消費者や市民に一貫したメッセージを伝える活動。信頼や共感を醸成し、ブランドの認識や評価を高めるための戦略をさす。
	プロモーション	商品やサービス、あるいは地域やイベントなどの認知度を高め、需要や関心を喚起するための活動や戦略。広告、広報活動、キャンペーンなどを通じて行われる。
	ヘルプマーク	援助や配慮を必要とする方が周囲にそのことを知らせるためのマークで、妊娠初期の女性や内部障がい、難病のある方などが対象。
	返礼品	ふるさと納税制度において、寄附を行った納税者に対して自治体が感謝の意を込めて贈る品物。地域の特産品や名産品が主に選ばれる。
	ペアレント・トレーニング	親が子育てに必要なスキルや知識を習得するための教育プログラムで、親子のコミュニケーションや問題解決能力を向上させることを目的とする。
	放課後児童クラブ	小学校の放課後に、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に、安全で健全な居場所を提供する施設や活動のこと。

頭文字	用 語	注 釈
は行	法定雇用率	国が企業や自治体に対して義務付けている、一定割合の障がい者を雇用する基準のこと。企業は従業員数に応じて、定められた割合の障がい者を雇用しなければならず、障がい者の雇用促進と職業安定を図る目的がある。
ま行	松阪版ネウボラ	フィンランド語で「相談・助言の場」という意味で、フィンランドでは子育て家族の支援制度で地域におけるワンストップ拠点を「ネウボラ」と呼んでいる。「松阪版ネウボラ」では、健やかな子育てができるように関係各課が連携し、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援をめざす。
	慢性期(治療)	長期間にわたり進行する疾患に対する治療で、患者の症状管理や生活の質を向上させることを主眼とした医療サービス。
	松阪ブランド認定制度	「松阪」にこだわりをもって市内で生産、製造、加工などを行う方から、ブランド認定申請を受け付け、厳正な審査を経て「松阪ブランド」として認定する。松阪自慢の品の拡大と、さらなる質の向上、地元産業等の活性化を図ることを目的としている。
	松阪牛個体識別管理システム	松阪牛の生産履歴や流通経路を一元管理するシステムで、生産者情報や飼育履歴、出荷情報などをデータベース化することで、品質保証と消費者への信頼提供を目的としている。
	松阪茶	松阪市は、県内有数の深蒸し煎茶の産地であり、飯南・飯高地域を中心として栽培される上質な深蒸し煎茶を「松阪茶」としている。
	松阪市香肌地域づくり協同組合	松阪市の中山間地域で、人手不足に悩む事業者の人材派遣を行う協同組合。生活するために必要な働く場所を提供している。
	松阪ナビ	松阪市公式のスマートフォン向けアプリ。「イベント情報」や「ごみ収集日の前日通知」など、身近な情報をプッシュ通知で受け取ったり、防災情報や避難所マップなどが確認できる。
	民生委員・児童委員	地域住民の福祉の向上と支援を目的に、厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員。生活困窮者、高齢者、障がい者、子どもなど、様々な人々の相談に応じ、関係機関と連携して問題解決を図る役割を担う。
	南三重就活ナビ	南三重地域就労対策協議会が立ち上げている、三重県南部地域の企業と就職活動中の求職者をつなぐための情報サイト。求人情報の提供、企業紹介、就職イベントの案内などを行い、地域の雇用促進を支援する。
	三重県宝塚一号墳出土埴輪	松阪市に所在する伊勢地域最大の前方後円墳、国指定史跡の宝塚1号墳(全長111m)の埴丘及び造り出しから出土した埴輪のうち、278点が令和6年8月27日に「三重県宝塚一号墳出土埴輪」として国宝に指定された。特に、大形の埴輪船は、立体的な立ち飾りをもつ他に類例のないものであり、美術的にも大変優れた造形物で、これらは、古墳時代における首長の葬送儀礼を考えるうえで重要な意味を持つものとして、学術的に極めて高い資料であると評価されている。
	木質バイオマス発電	木材や木くずといった木質資源を燃料として用いた発電方法。再生可能エネルギーの一種で、森林資源の有効利用と地球温暖化対策に寄与する。
や行	ヤングケアラー	本来は大人が担うべき家族の介護や世話などを、18歳未満の子どもが日常的に行っている状況や、そのような子どもたち自体をさす。家族のサポートを行うことで学業や生活に影響が出ることが懸念される。
	ユニバーサルツーリズム	高齢者や障がい者を含むすべての人が快適かつ安全に旅行を楽しめるように、観光地や交通機関、宿泊施設などをバリアフリー化し、アクセシビリティを確保する取り組み。

付 属 資 料

頭文字	用 語	注 釈
や行	要介護者	日常生活に対する支援や介護が必要と認定された高齢者や障がい者。介護保険制度に基づき、介護度に応じたサービスを受けることができる。
	要約筆記者	会議や講演などで話された内容を、聴覚に障がいのある方や参加者に素早く正確に文字に変換し提供する専門家。情報のアクセスを支援する重要な役割を担う。
	要配慮者	災害時に特別な支援や配慮が必要とされる高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人などの方々のこと。
ら行	ライフステージ	人間の一生における発達段階を示す概念。主に出生、幼児期、学童期、青年期、成人期、老年期の各段階に分けられ、それぞれの段階に特有の社会的役割や課題が存在する。
	ライドシェア	同じ方向へ移動する複数の乗客が、一台の車両を共有して目的地に向かう交通サービス。利用者間で運賃を分担し、効率よく移動できるため、交通費の削減や環境負荷の軽減に寄与する。
	ライフライン	生活に不可欠なインフラストラクチャー（経済活動や市民生活を支える基盤的な設備・施設）の総称で、主に電力、ガス、水道、通信、交通などの基幹設備をさす。これらのサービスは市民の日常生活を支える重要な要素であり、災害時などにもその復旧が最優先される。
	林道・作業道	森林の管理や木材の運搬、保全活動を目的として森林内に設けられる道路。林道は広範囲の移動を支える幹線道路であり、作業道は作業現場へ直接アクセスするための支線道路。
	流域治水	流域全体を対象に行う洪水対策の考え方の中で、河川改修による対策だけでなく、都市部や農地、森林など広範囲にわたる総合的な治水対策を地域住民や自治体、企業が協働して取り組み、洪水リスクを低減させる。
	老年人口 (高齢者人口)	一般的に65歳以上の年齢層に属する住民の数をさす。地域における高齢化の程度を示す指標であり、福祉、医療、住宅政策などの重要な基礎データとなる。
	ロールプレイ	特定の役割を演じることで、実際の状況を模擬的に体験し、問題解決力やコミュニケーション能力を向上させるための訓練や教育手法。
わ行	ワークライフ バランス	仕事と私生活の調和を図り、両立させること。従業員の満足度と生産性を向上させるために重要とされる考え方。
D	DX	デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略称。企業や自治体がデジタル技術を活用し、業務プロセスやサービスを革新することで、住民や顧客への利便性向上や地域社会の発展を図る取組をさす。
E	EBPM	Evidence-Based Policy Makingの略。客観的なデータや実証研究に基づいて政策を立案、評価する方法。政策の効果を科学的に証明することで、効果的で効率的な行政運営をめざす。
	EV	電気自動車。電気を動力源とする自動車。内燃機関ではなくバッテリーと電動モーターを搭載しており、二酸化炭素排出がなく環境に優しい。また、静粛性やメンテナンスの簡便さも特徴として挙げられる。
I	ICT	情報通信技術(Information and Communication Technology)の略称。コンピュータやインターネット、通信ネットワークを活用し、情報の収集、処理、共有を行う技術をさす。行政サービスの効率化や住民の利便性向上に貢献する。

頭文字	用 語	注 釈
J	J-クレジット	日本の制度で、温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として認証するもの。企業や自治体がこれを活用して温暖化対策を進めることができる。
L	LED	発光ダイオード。電気を流すと光を発する半導体素子。長寿命、省エネルギー、低熱量の特性があり、照明や表示装置、電子機器などで広く利用されている。
P	PDCAサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)の4段階を繰り返し実施することで、業務やプロジェクトの継続的な改善を図る手法。
Q	Q-U (学級満足度尺度調査)	児童・生徒が自分の所属する学級や教室環境に対して感じる満足度を測定する調査。教育の質向上と学級運営の改善を目指し、児童・生徒の意見や感想を収集・分析する。
S	SDGs	国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標で、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。
	SNS	インターネット上でユーザー同士が情報や意見を共有し、交流するためのオンラインプラットフォーム。代表的な例としては、Facebook、X（旧Twitter）、Instagramなどがある。
U	UIターン	Uターンは、都市部に一度移住した人が、出身地である地方に戻って移住・就職すること。Iターンは、出身地とは異なる地方に移住し、就職すること。Jターンは、都市部から一度出身地に戻った後、都市部とは別の地方に移住して就職すること。
Z	Zoom	インターネットを利用したビデオ会議やオンラインミーティングを実現するためのソフトウェア。高品質な音声や映像の共有、チャット機能、画面共有などが可能で、リモートワークや遠隔教育に広く活用されている。

松阪市総合計画

～ 和で結び みんなで築く 松阪市 ～

■発行日／令和7年2月

■発 行／三重県松阪市

■編 集／松阪市企画振興部経営企画課

〒515-8515

三重県松阪市殿町1340番地1

TEL：0598-53-4319

E-mail：kei.div@city.matsusaka.mie.jp

